

# DAISHI HOKUETSU REPORT 2020

(2020年3月期 ディスクロージャー誌 資料編)



DAISHI HOKUETSU  
Financial Group

第四北越フィナンシャルグループ

# プロフィール

## 第四北越フィナンシャルグループ プロフィール DAISHI HOKUETSU 第四北越フィナンシャルグループ

本店所在地	長岡市大手通二丁目2番地14
本社所在地	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
設立	2018年(平成30年)10月1日
資本金	300億円
上場証券取引所	東京証券取引所(証券コード:7327)

(2020年3月31日現在)

## 第四銀行 プロフィール 第四銀行

本店所在地	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
創立	1873年(明治6年)11月2日
総資産	5兆9,470億円
資本金	327億円
店舗数	122店舗・駐在員事務所1カ所(上海) 新潟県内113店舗 (うち出張所5カ所、仮想店舗3店舗) 新潟県外9店舗

(2020年3月31日現在)



## 北越銀行 プロフィール ホクギン 北越銀行

本店所在地	長岡市大手通二丁目2番地14
創業	1878年(明治11年)12月20日
総資産	2兆9,774億円
資本金	245億円
店舗数	84店舗 新潟県内79店舗 新潟県外5店舗

(2020年3月31日現在)



# Contents

第四北越フィナンシャルグループについて	2
地域密着型金融への取り組み	14
コーポレート・ガバナンス	22
資料編(第四北越フィナンシャルグループ)	28
資料編(第四銀行)	62
資料編(北越銀行)	123
ESGデータ集	182
店舗のご案内	192

## 第四北越フィナンシャルグループのコーポレートマーク・カラー

### コーポレートマーク

「新潟県」の地形をモチーフとして、大地を豊穡な稲穂の実りの「黄金色（こがねいろ）」、その大地を潤す河川と世界へ広がる雄大な日本海をコーポレートカラーである「紺碧色（こんぺきいろ）」で表現。

マークの中の楕円形は、新潟の島々を稲穂にイメージしてデザイン化。

上昇する2本のラインにより、両行が1つの大きなうねりとなり、未来に向けて変化に果敢に挑戦し、地域へ貢献し続けていくことを表現。



### コーポレートカラー

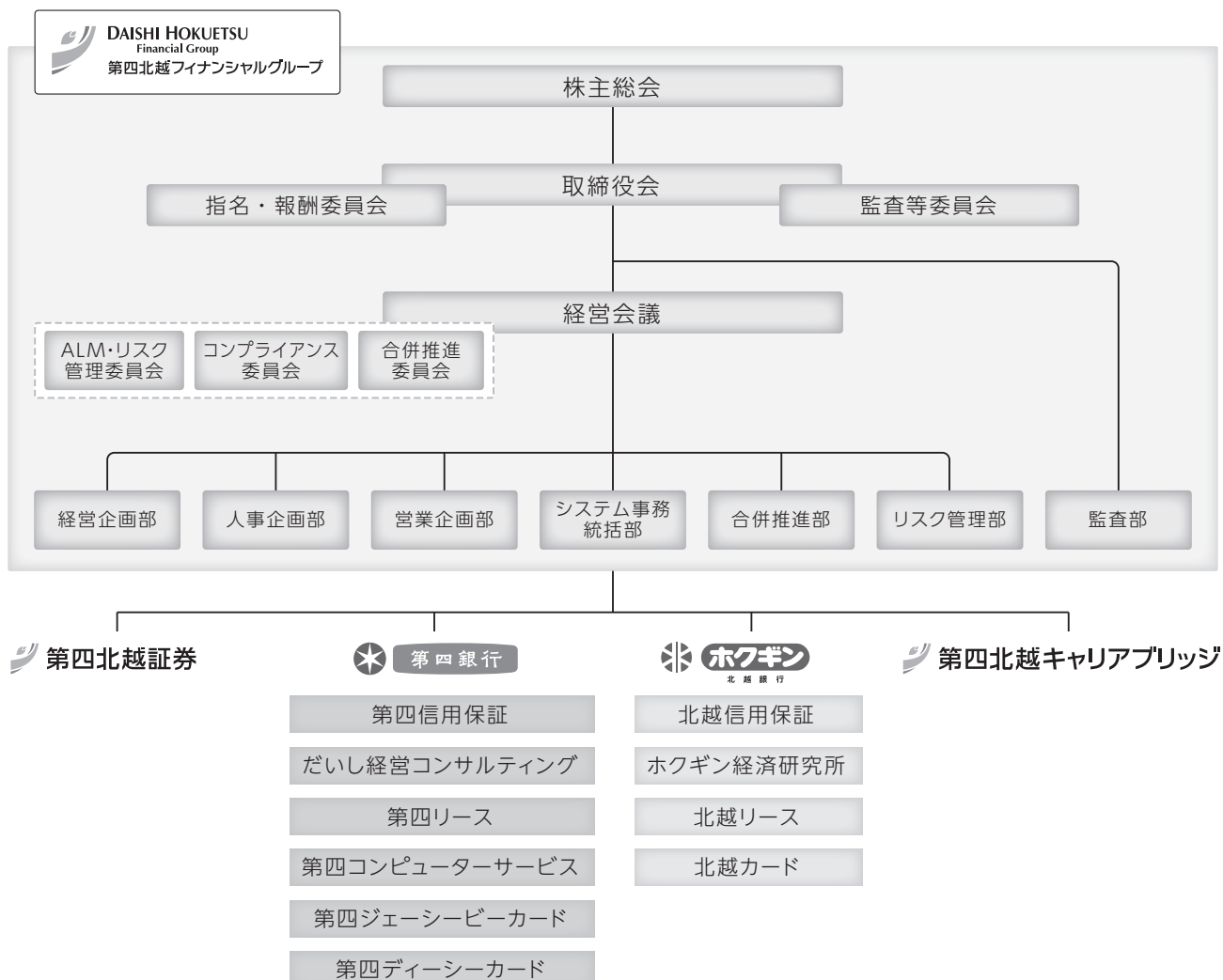
#### 紺碧色（こんぺきいろ）

「信頼」「誠実」「未来志向」などを想起させる青系色のなかでも、濃く美しい青。

新潟県に面する雄大な日本海や豊穡な大地を潤し日本海へ注ぐ信濃川や阿賀野川に代表される河川、更には広く深く澄み渡る青空をイメージ。新しい金融グループが地域からの信頼を得ながら、未来に向けて持続的に成長していく姿を表現。

## 第四北越フィナンシャルグループの組織図

(2020年6月24日現在)



## 第四北越フィナンシャルグループ 役員

(2020年6月24日現在)



\* 増田 宏一氏、福原 弘氏、小田 敏三氏、および松本 和明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

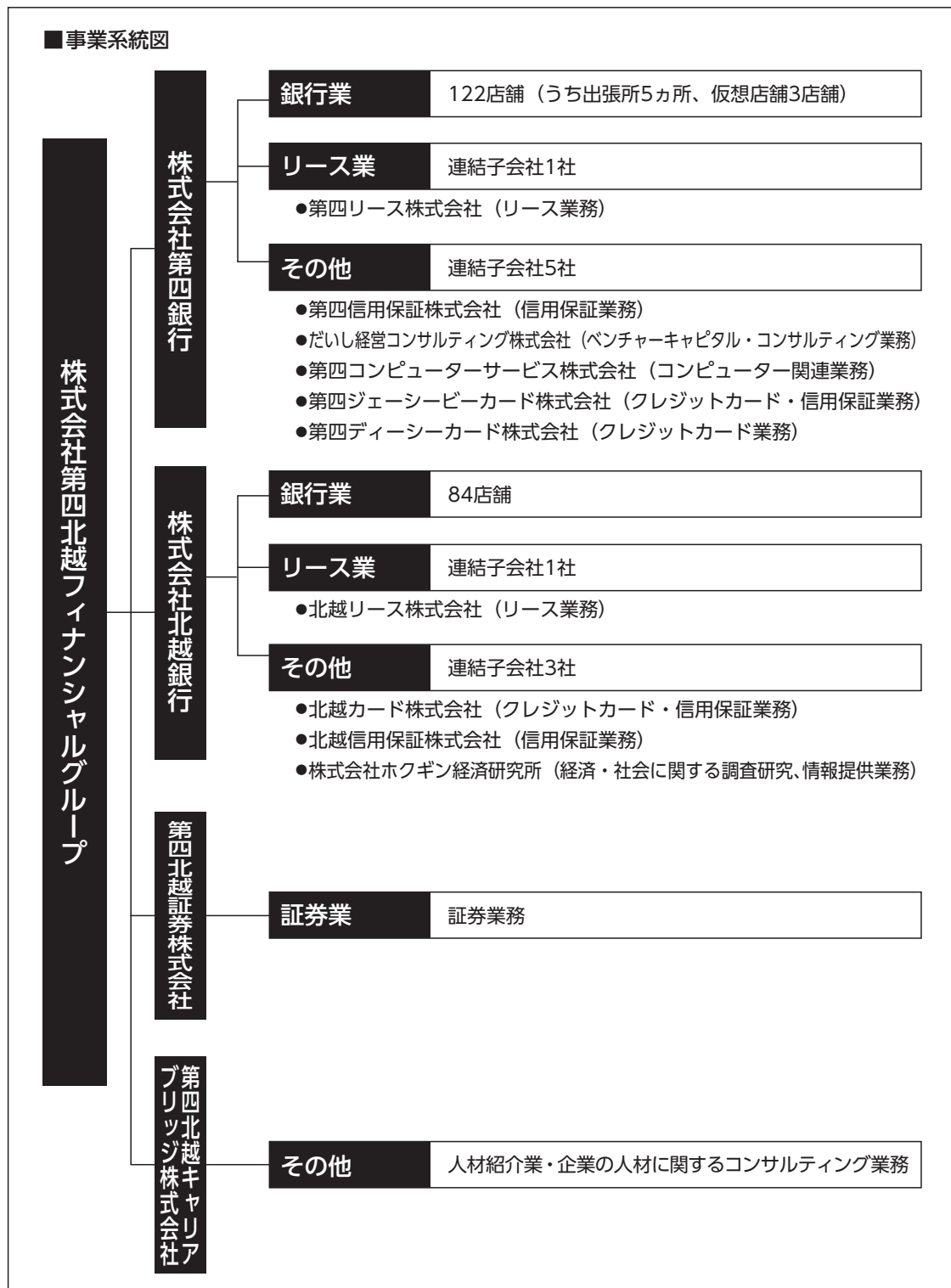
## 持株会社および子会社等の概況

### 事業の内容

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および連結子会社等14社（2020年3月31日現在）で構成しており、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務などの金融サービスに係る事業をおこなっております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。

(2020年3月31日現在)



## グループ企業の状況

(2020年6月24日現在)

会社名	主要業務内容	設立年月日	資本金	子会社における 間接所有を含めた 当社議決権比率
株式会社 第四銀行 新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	銀行業務	1873年 11月2日	327億円	100.0%
株式会社 北越銀行 長岡市大手通二丁目2-14	銀行業務	1878年 12月20日	245億円	100.0%
第四北越証券株式会社 長岡市城内町3-8-26	証券業務	1952年 8月8日	6億円	100.0%
第四北越キャリアブリッジ 株式会社 新潟市中央区東大通1-2-25(北越第一ビルディング2F)	人材紹介業・企業の人材に 関するコンサルティング業務	2019年 5月24日	3,000万円	100.0%
第四信用保証 株式会社 新潟市中央区本町通五番町224-1(富有社ビル3F)	信用保証業務	1978年 10月27日	5,000万円	100.0%
北越信用保証 株式会社 長岡市宮原2-13-23(長陵社ビル1F)	信用保証業務	1986年 8月20日	2億1,000万円	100.0%
だいし経営コンサルティング 株式会社 新潟市中央区本町通五番町224-1(富有社ビル2F)	ベンチャーキャピタル・ コンサルティング業務	1984年 6月8日	2,000万円	100.0%
株式会社 ホクギン経済研究所 長岡市表町3-2-1(表町ビル1F)	経済・社会に関する 調査研究、情報提供業務	1997年 7月1日	3,000万円	50.0%
第四リース 株式会社 新潟市中央区明石2-2-10	リース業務	1974年 11月11日	1億円	26.0%
北越リース 株式会社 長岡市今朝白1-9-20(北越東ビル5F)	リース業務	1982年 11月1日	1億円	100.0%
第四コンピューターサービス 株式会社 新潟市中央区鑑1-1-17(第四銀行事務センター内)	コンピューター 関連業務	1976年 5月10日	1,500万円	30.0%
第四ジェーシーピーカード 株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245(だいし上大川前ビル3F)	クレジットカード・ 信用保証業務	1982年 11月12日	3,000万円	66.6%
第四ディーシーカード 株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245(だいし上大川前ビル1F)	クレジットカード業務	1990年 3月1日	3,000万円	70.0%
北越カード 株式会社 長岡市今朝白1-9-20(北越東ビル4F)	クレジットカード・ 信用保証業務	1983年 6月1日	2,045万円	100.0%

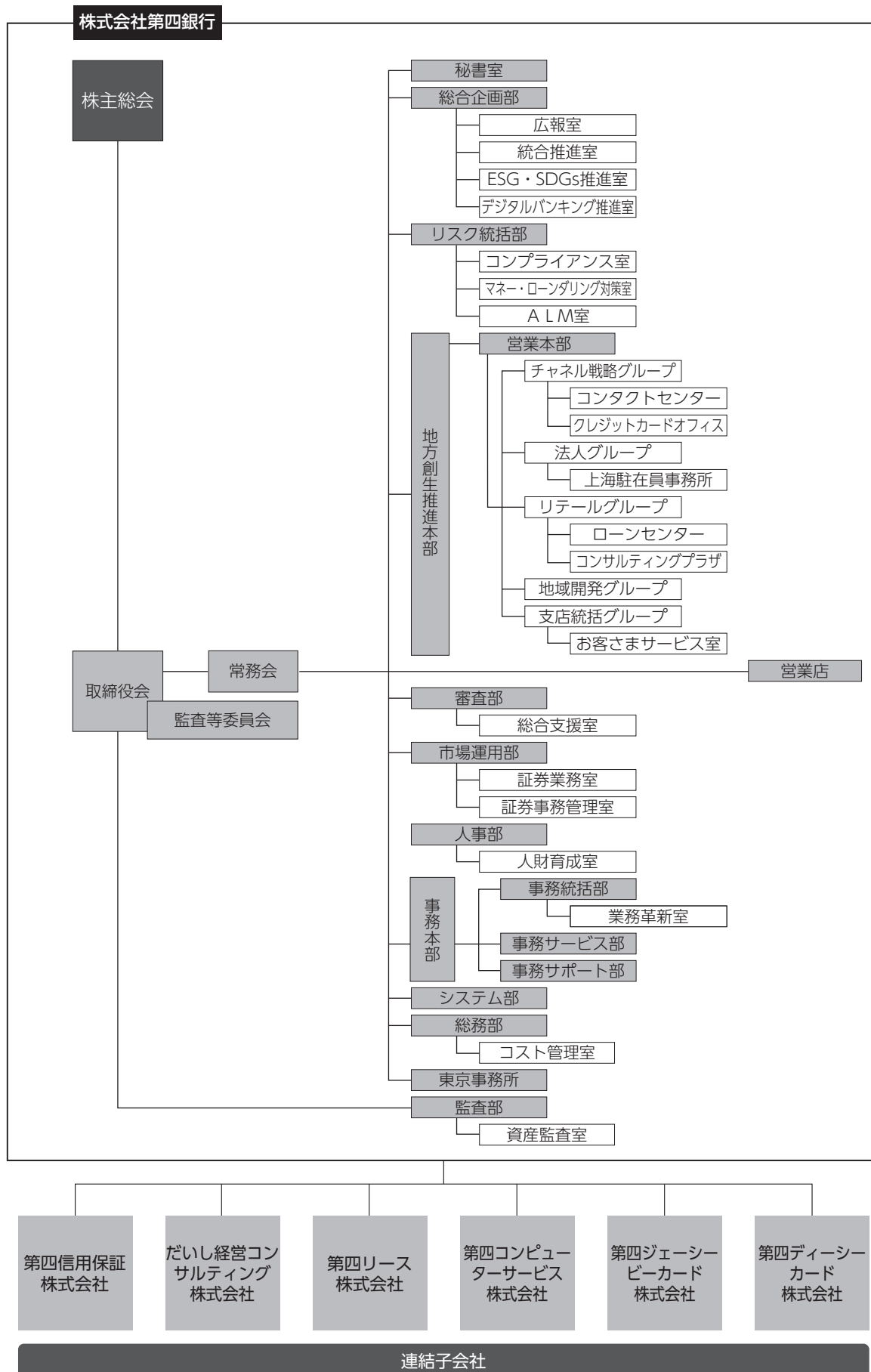
第四銀行 役員

(2020年6月24日現在)

取締役頭取	(代表取締役)	並 木 富 士 雄
取締役副頭取	(代表取締役)	長 谷 川 聡
専務取締役	(代表取締役)	渡 邊 卓 也
常務取締役		殖 栗 道 郎
常務取締役	総合企画部長	柴 田 憲
常務取締役	本店営業部長兼新潟空港出張所長	田 中 孝 佳
常務取締役	地方創生推進本部長兼営業本部長	牧 利 幸
取締役兼執行役員	事務統括部長	小 林 俊 之
取締役	(監査等委員)	此 村 隆 義
社外取締役	(監査等委員)	敦 井 榮 一
社外取締役	(監査等委員)	藤 倉 勝 明
執行役員	東京支店長	保 坂 成 仁
執行役員	長岡営業部長	堀 岳 彦
執行役員	南新潟支店長	坂 井 克 敏
執行役員	高田営業部長兼本町出張所長	高 橋 伸 彰
執行役員	システム部長	小 海 和 夫
執行役員	三条支店長兼三条東支店長	神 子 島 正 樹
執行役員	人事部長	廣 田 徹

経営組織図

(2020年6月24日現在)





第四銀行の主な業務の内容

**1 預金業務**

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金を取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

**2 貸出業務**

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

**3 商品有価証券売買業務**

国債等公共債の売買業務を行っています。

**4 有価証券投資業務**

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

**5 内国為替業務**

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っています。

**6 外国為替業務**

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

**7 社債受託及び登録業務**

担保付社債信託法による社債受託業務、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っています。

**8 信託業務及び相続関連業務**

信託業務（遺言代用信託）、相続業務（遺言信託、遺言整理業務）及びそれに関連する業務（遺言作成サポートサービス）を取り扱っています。

**9 附帯業務**

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証（支払承諾）

(5) 金の売買

(6) 公社債の引受

(7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

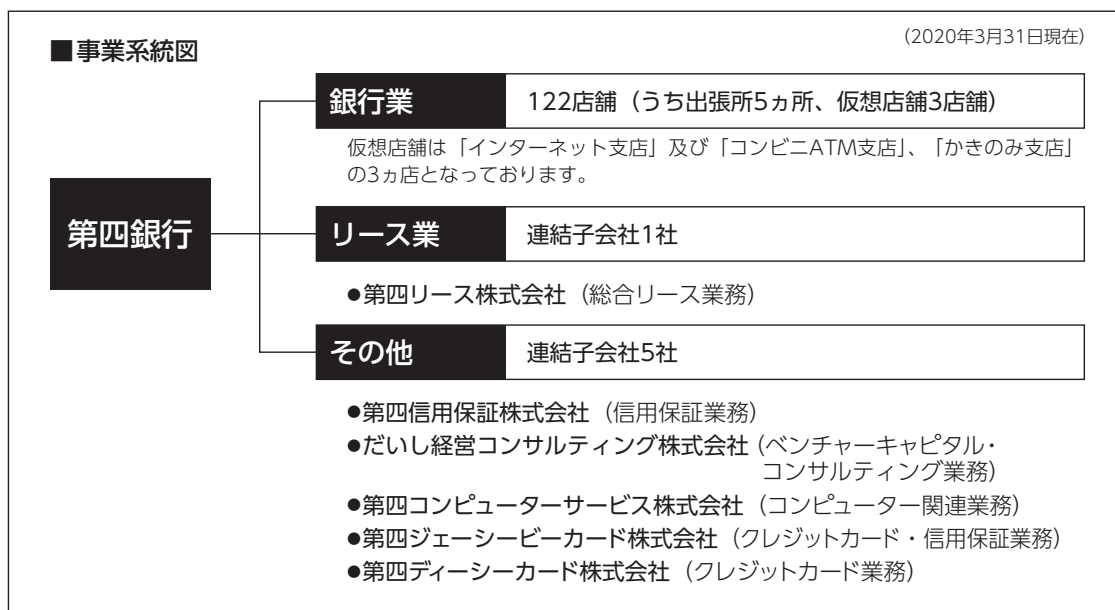
(8) クレジットカード業務

(9) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(10) 保険の窓口販売

(11) 確定拠出年金運営管理業務

(12) 金融商品仲介業務



連結子会社一覧

(2020年6月24日現在)

会社名	主な業務内容	設立	資本金	当行議決権比率	子会社における 間接所有を含めた 当行議決権比率
第四リース株式会社 新潟市中央区明石2-2-10	リース業務	1974年 11月11日	1億円	5.0%	26.0%
第四信用保証株式会社 新潟市中央区本町通五番町224-1(富有社ビル3F)	信用保証業務	1978年 10月27日	5,000万円	100.0%	100.0%
だいし経営コンサルティング株式会社 新潟市中央区本町通五番町224番地1(富有社ビル2F)	ベンチャーキャピタル・ コンサルティング業務	1984年 6月8日	2,000万円	50.0%	100.0%
第四コンピューターサービス株式会社 新潟市中央区鏡1-1-17(第四銀行事務センター内)	コンピューター関連業務	1976年 5月10日	1,500万円	5.0%	30.0%
第四ジェーシービーカード株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地(だいし上大川前ビル3F)	クレジットカード・ 信用保証業務	1982年 11月12日	3,000万円	5.0%	66.6%
第四ディーシーカード株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地(だいし上大川前ビル1F)	クレジットカード業務	1990年 3月1日	3,000万円	5.0%	70.0%

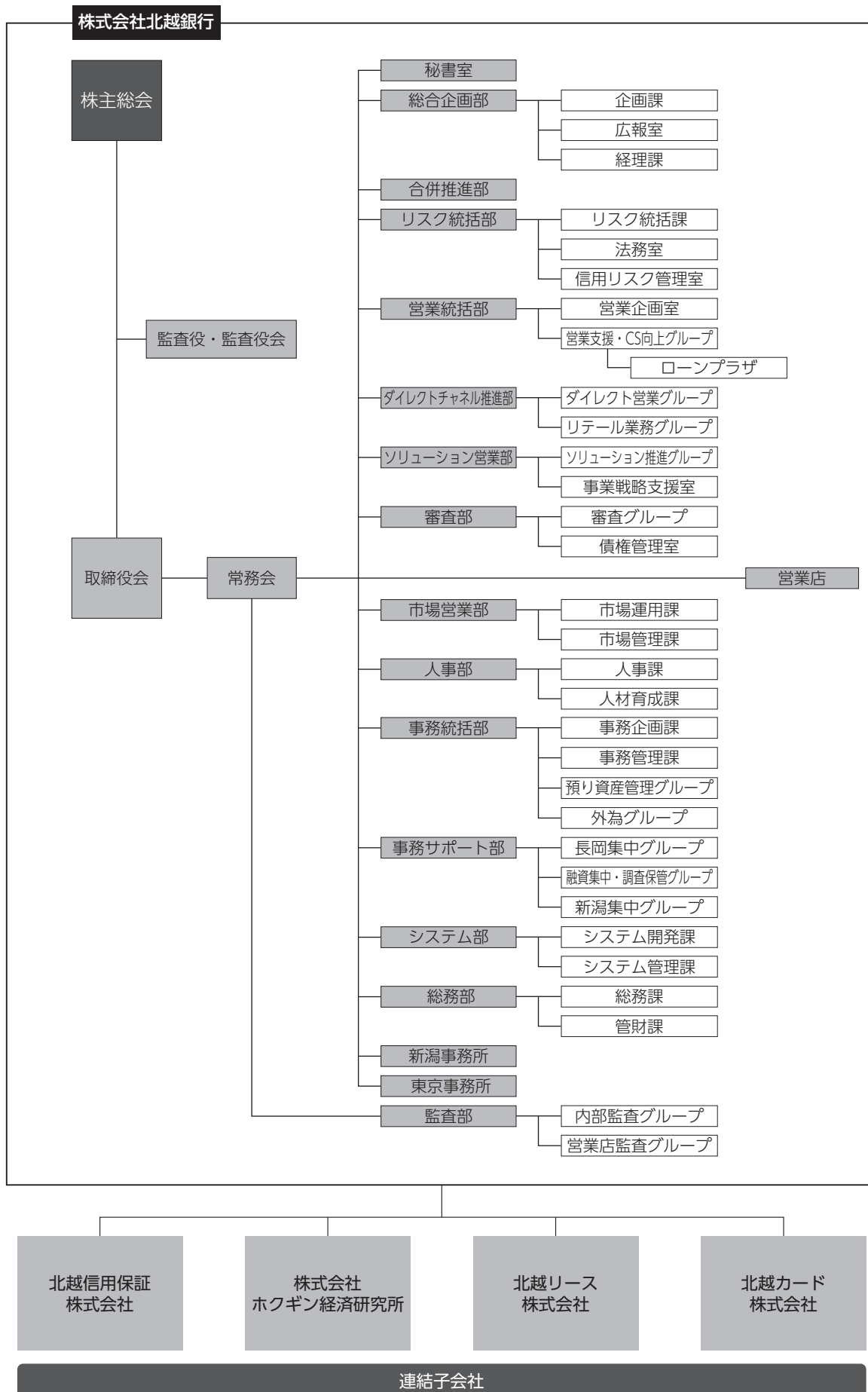
北越銀行 役員

(2020年6月24日現在)

取締役頭取	(代表取締役)	佐藤勝弥
専務取締役	(代表取締役)	広川和義
専務取締役	(代表取締役)	海津博之
常務取締役		室本一郎
常務取締役		高橋信
常務取締役		渡辺雅美
常務取締役		星浩喜
取締役	本店営業部長	高橋隆二
取締役	新潟支店長	山田基
社外取締役		竹内希六
常勤監査役		野水秀一
常勤監査役		南波松一
社外監査役		北村敏雄
社外監査役		伊津良治
執行役員	市場営業部長	宮越忠範
執行役員	営業統括部長	石坂貴

経営組織図

(2020年6月24日現在)



北越銀行の主な業務の内容

**1 預金業務**

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

**2 貸出業務**

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越等を取り扱っています。

(2) 手形・電子記録債権「でんさい」の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権「でんさい」の割引を取り扱っています。

**3 商品有価証券売買業務**

国債等公共債の売買業務を行っています。

**4 有価証券投資業務**

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

**5 内国為替業務**

送金為替、当座振込、代金取立および電子記録債権「でんさい」等を取り扱っています。

**6 外国為替業務**

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

**7 社債受託および登録業務**

担保付社債信託法による社債の受託業務、銀行保証付私募債および信用保証協会共同保証付私募債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。

**8 附帯業務**

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入業務および株式配当金、公社債元金利息の支払業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務

(2) 保護預りおよび貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証（支払承諾）

(5) 金の売買

(6) 公共債の引受

(7) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

(8) M&A業務

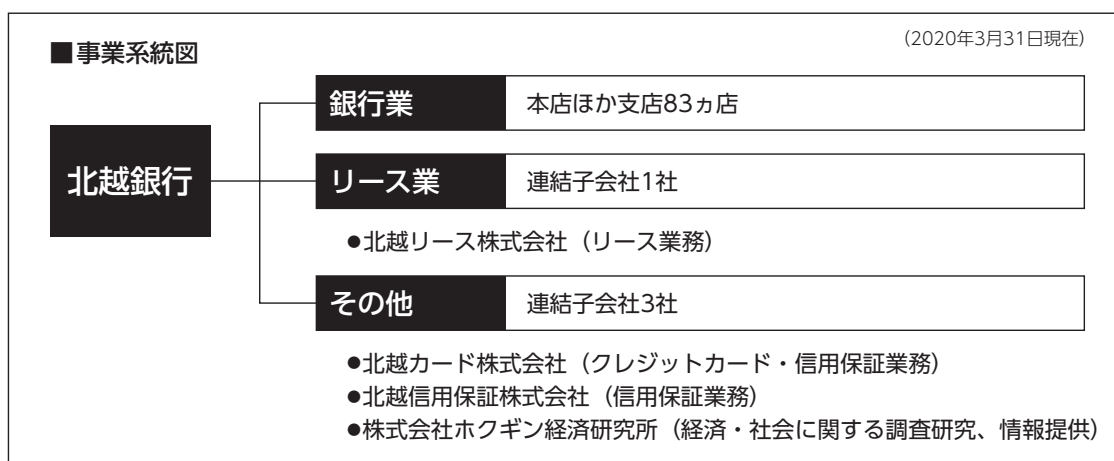
(9) コマーシャル・ペーパー等の取扱い

(10) 保険商品の窓口販売

(11) 確定拠出年金の運営管理業務

(12) 金融商品仲介業務

(13) 金融先物取引業務(通貨オプションの取扱い)



連結子会社一覧

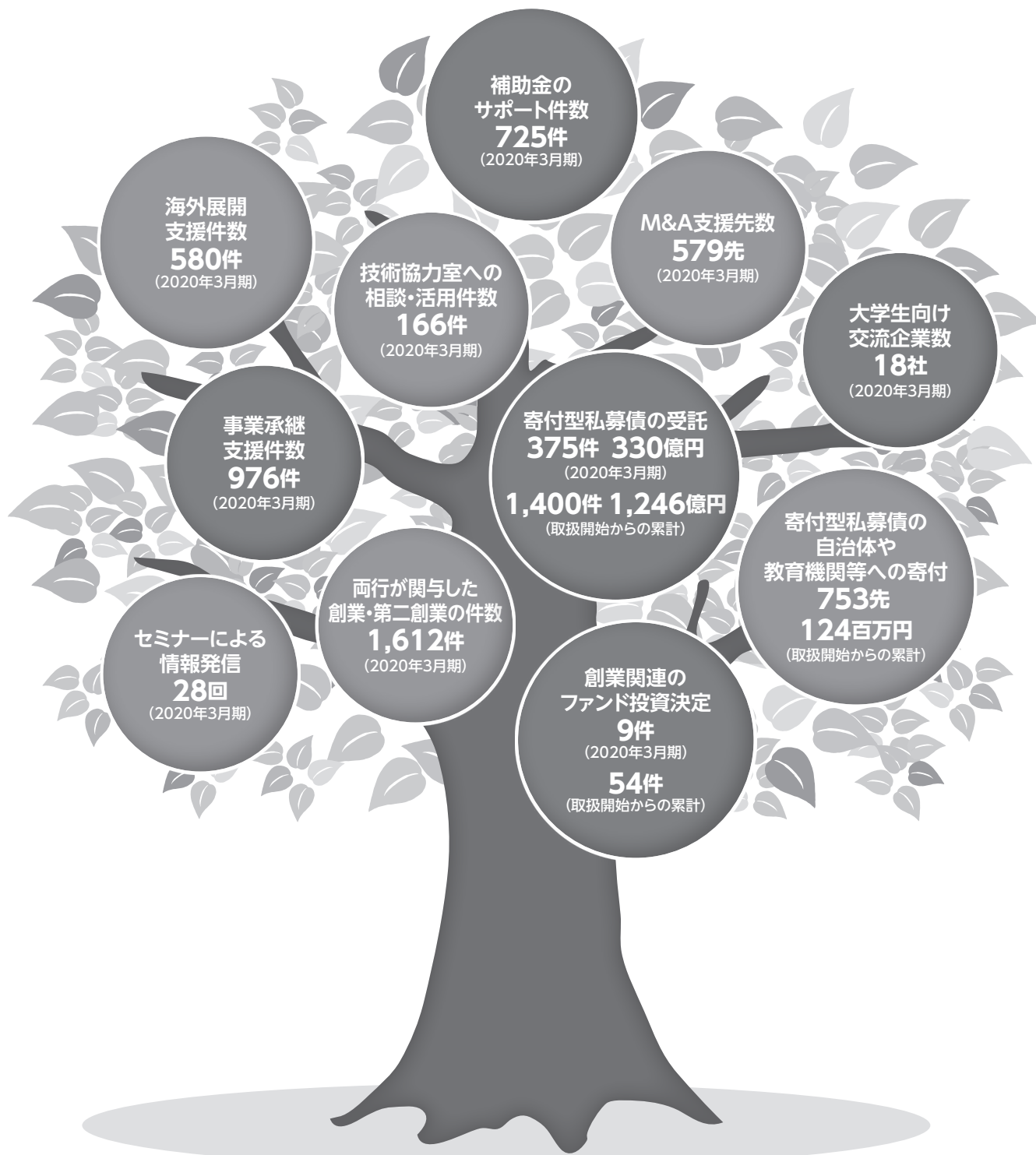
(2020年6月24日現在)

会社名	主要な事業内容	設立	資本金	当行議決権比率 (%)	子会社における 間接所有を含めた 当行議決権比率
北越リース株式会社 新潟県長岡市今朝白一丁目9番20号(北越東ビル5F)	リース業務	1982年11月1日	1億円	100.0	100.0%
北越カード株式会社 新潟県長岡市今朝白一丁目9番20号(北越東ビル4F)	クレジットカード・ 信用保証業務	1983年6月1日	2,045万円	100.0	100.0%
北越信用保証株式会社 新潟県長岡市宮原二丁目13番23号(長陵社ビル1F)	信用保証業務	1986年8月20日	2億1,000万円	100.0	100.0%
株式会社ホクギン経済研究所 新潟県長岡市表町三丁目2番地1(表町ビル1F)	経済・社会に関する調査研 究・情報提供業務	1997年7月1日	3,000万円	5.0	50.0%

## 地方創生への取り組みの成果

### 第四銀行と北越銀行の地方創生への「取り組みの成果」

地方銀行の役割・使命である地域の実体経済の下支えをし、地域社会とお客さまの発展に貢献するため、さまざまな取り組みを行っており、着実にその成果が上がっています。



## 金融仲介機能のベンチマーク

両行では、地域、社会のニーズを踏まえ、多様な人材をはじめとする経営資源を活かして地域社会の発展に資する活動に取り組んでいます。取引先企業のニーズや課題に応じた融資やソリューション(解決策)の提供等、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する指標として各種のベンチマークを設定しています。

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を評価するための指標	5項目
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標	26項目
独自ベンチマーク	金融仲介の取り組みを自己評価するうえで、より相応しい指標がある場合に、金融機関が独自で設定できる指標	8項目

### 〈ベンチマークの実績について〉

- ベンチマークの実績については、第四銀行・北越銀行の2行合算での実績値を掲載しています。

## I 経営支援・コンサルティング機能の発揮

### ライフステージに応じた取引先企業の積極的な支援

地域の中小企業は、地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っておられます。

両行では、地域の中小企業のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域経済の発展に貢献していきます。

### 創業期



両行では、技術や商品、サービスのほか、ビジネスモデルの独自性・成長性を踏まえて、創業・新規事業開拓を目指す企業の支援を行っています。

だいし経営コンサルティング株式会社と連携して実施した「にいがたスタートアップコンテスト2019」では、新潟県内の創業、第二創業の事業プランを募集し、応募されたプランの事業化に向けたサポートを行っています。同じく同社と連携して実施している「にいがたスタートアップサロン」では、創業予定者や創業期にある事業者、および第二創業を検討している事業者の皆さまのご相談を休日に承っており、平日に相談することが難しいお客さまにもご好評をいただいています。

想定される 主な課題・ニーズ	主なソリューション 提案内容
資金調達	ベンチャーファンド、 制度融資、保証制度の活用
販路開拓	商談会、 ビジネスマッチング
情報・相談環境	助成金情報、 JETROの海外情報提供

		2019年3月期	2020年3月期	
共通	両行が関与した創業、第二創業の件数	1,136 件	1,612 件	
選択	創業支援先 (支援内容別)	創業支援計画の策定支援	—*	334 先
		資金支援(プロパー、信用保証付き)	—*	1,037 先
		政府系金融機関や創業支援機関の紹介	—*	74 先
		ベンチャー企業への助成金・融資・投資	—*	167 先
選択	取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	671 先	669 先	

\* 2020年3月期から計測を開始したため、2019年3月期は「-」で表示しています。



## 金融仲介機能のベンチマーク

### 成長期



両行では、商談会やビジネスマッチングなど、お客さまの販路拡大に向けたさまざまな支援を実施しています。県内はもちろん、県外や海外での商談会やビジネスサポートにも積極的に取り組んでいるほか、各種ファンドを活用した資金調達支援、事業の高付加価値化に向けたセミナーなどを開催しています。また、人材紹介会社「第四北越キャリアブリッジ株式会社」と連携し、事業性評価を起点とした人材マッチングなど、お客さまの成長支援に取り組んでいます。

想定される 主な課題・ニーズ	主なソリューション 提案内容
人材の確保	外部機関との連携による 人材マッチング、人材育成
資金調達・ リスクヘッジ	増加運転・設備資金支援、 デリバティブ・金利スワップ
商品開発・ 高付加価値化	専門家アドバイス(省エネ診断、 産学連携、経営全般)

		2019年3月期	2020年3月期	
選択	販路開拓支援を 行った先数	新潟県内における販路開拓支援	1,262 先	1,396 先
		新潟県外における販路開拓支援	811 先	904 先
		海外への販路開拓支援	984 先	1,014 先



商談会・セミナーの様子

### 安定期



両行では、本部に専門のスタッフを配置し、お客さまのニーズへの対応力強化に努めるとともに、さまざまな外部機関とも連携し、お客さまの経営課題の解決に向け、事業承継やM&Aのサポートを行っています。

また、シンジケートローンや私募債、売掛債権・動産担保融資(ABL)など、お客さまのニーズに合ったさまざまな資金調達手段をご提案しています。

想定される 主な課題・ニーズ	主なソリューション 提案内容
新市場開拓	外部機関と連携した 新規事業展開支援
後継者・M&A	事業承継・M&A支援
資金調達	シンジケートローン、 私募債、流動化、ABLなど 多様な資金調達

		2019年3月期	2020年3月期
選択	事業承継支援先数	856 先	976 先
選択	M&A支援先数	577 先	579 先



「地方創生私募債」  
のご案内



「みらい応援私募債」  
のご案内

## 低迷期・再生期



両行では、お客さまと経営上の問題点や課題などを共有し、多面的な検討を通じ、最適なソリューションの提案や経営改善計画の策定支援を行っています。計画策定後は、計画の達成に向けたフォロー活動を継続しています。

また、外部機関や外部専門家との連携を強化し、最適な再生手法の活用や枠組みの設計など、コンサルティング機能の発揮を通じて、お客さまの事業再生に取り組んでいます。

想定される主な課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
需要の減少・低迷	経営改善計画策定支援、経営力増進セミナー
本業の不振	中小企業再生支援協議会を活用した再生支援
資金調達	ABL、事業再生ファンド活用

		2019年3月期	2020年3月期
選択	本業支援先のうち経営改善が見られた先数	1,292 先	941 先
選択	REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	REVIC	30 先
		中小企業再生支援協議会	23 先
独自	破綻懸念先のランクアップ先数	13 先	25 先
		230 先	204 先

## 経営支援・コンサルティング機能に関するベンチマーク

共通	ライフステージ別の与信先数および融資額	2019年3月期	全与信先						
			創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期		
			与信先数	27,073 先	2,082 先	1,275 先	14,089 先	1,012 先	2,004 先
			融資残高	27,968 億円	1,811 億円	1,997 億円	16,403 億円	1,050 億円	1,292 億円
共通	ライフステージ別の与信先数および融資額	2020年3月期	全与信先						
			創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期		
			与信先数	26,942 先	2,067 先	1,597 先	15,254 先	980 先	573 先
			融資残高	28,050 億円	1,764 億円	2,137 億円	17,614 億円	870 億円	772 億円

		2019年3月期	2020年3月期
共通	両行がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率・労働生産性等)の改善や就業者数の増加が見られた先数および同先に対する融資額	メイン先数	12,571 先
		メイン先の融資残高	14,495 億円
		経営指標が改善した先数	8,265 先
		経営指標が改善した先の融資残高	11,814 億円
選択	メイン取引(融資残高1位)先数の推移および全取引先数に占める割合	メイン取引先数	14,237 先
		全取引先数に占める割合	52.6 %
選択	全取引先数と地域の取引先数の推移および地域の企業数との比較	新潟県内	24,629 先
		新潟県外	2,444 先
		合計	27,073 先
選択	メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合	14.1 %	12.3 %
選択	全与信先に占める金融商品の販売を行っている先の割合および行っていない先の割合	金融商品の販売を行っている先の割合	16.7 %
		金融商品の販売を行っていない先の割合	83.3 %
選択	取引先の本業支援に関連する評価について、支店の業績評価に占める割合	16.7 %	6.7 %
選択	本業(企業価値の向上)支援先数および全取引先数に占める割合	1,741 先	6.4 %
選択	中小企業に対する経営人材、経営サポート人材、専門人材等紹介数	209 人	225 人
選択	ソリューション提案先数と全取引先数に占める割合	3,217 先	11.9 %
選択	ソリューション提案先の融資残高と全取引先の融資残高に占める割合	5,836 億円	20.9 %
独自	国内外で実施した企業への海外展開支援件数	523 件	580 件
独自	FP1級資格新規取得者数	9 人	17 人

## 金融仲介機能のベンチマーク

### II 円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮

#### 金融円滑化への取り組み

両行では、地域金融機関として公共性・社会的責任と使命を十分認識し、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を果たすため、金融円滑化に取り組んでいます。

#### 新規お借り入れや借入条件変更等への対応

両行では、お客さまより新規のお借り入れや借入条件の変更等のご相談・お申し込みを受け付けた場合には、真摯に対応しています。決算書等の表面的事象のみで判断するのではなく、技術力や販売力、将来性等、経営実態や事業価値をきめ細かく把握するよう努め、適切な審査を行います。

また、他の金融機関からお借り入れされている場合は、お客さまの同意を得たうえで、当該金融機関(信用保証協会等を含みます)と緊密な連携を図るよう適切に対応しています。

		2019年3月期	2020年3月期		
共通	貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	貸付条件の変更を行っている中小企業数	627 先	626 先	
		好調先	113 先	89 先	
		上記先の経営計画の進捗状況	順調先	243 先	254 先
		不調先	271 先	283 先	

#### 不動産担保・保証に過度に依存しない融資に向けた取り組み

両行では、お客さまの成長や経営改善に寄与するため、技術力、販売力、将来性等の事業価値や経営実態をきめ細かく把握するよう努めるとともに、必要に応じて売掛債権・動産担保融資(ABL)に取り組むなど、不動産担保や保証に過度に依存しない融資に取り組んでいます。

〈地元の資源を活用したABLの組成例〉



片貝花火の「四尺玉」



新潟県の観賞魚「錦鯉」

		2019年3月期	2020年3月期	
選択	地元の中小企業と信先のうち、無担保と信先数の割合	無担保と信先数の割合	54.8 %	55.4 %
		無担保融資額の割合	27.2 %	27.0 %
選択	地元の中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していないと信先の割合	71.9 %	72.5 %	
選択	地元の中小企業と信先のうち、無保証のメイン取引先の割合	4.9 %	6.3 %	
選択	中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付融資額の割合および100%保証付融資額の割合	保証付き融資額の割合	7.0 %	6.8 %
		100%保証付き融資額の割合	1.6 %	1.3 %
選択	ファンド(創業・事業再生・地域活性化等)の活用件数	20 件	9 件	

#### 「経営者保証ガイドライン」への取り組み

両行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでいます。

		2019年3月期		2020年3月期	
選択	経営者保証に関するガイドラインの活用先数および全与信先数に占める割合	3,836 先	14.2 %	4,905 先	18.2 %

## 事業性評価に向けた取り組み

両行では、事業性評価を「目利き能力を発揮して、取引先の事業性を評価し、成長支援や経営改善支援を行うことで、地域の实体经济の下支えをするとともに、地域社会や取引先の発展に貢献すること」と定義しており、態勢整備や人材育成に積極的に取り組んでいます。

		2019年3月期		2020年3月期	
		件数	金額	件数	金額
共通	金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資額、および全与信先数および融資額に占める割合	2,355 先	4,528 億円	3,790 先	7,933 億円
	事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高	8.7 %	16.2 %	14.1 %	28.3 %
選択	事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	5,080 先		6,517 先	
選択	運転資金に占める短期融資の割合	31.7 %		33.6 %	
選択	外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	198 先		197 先	
選択	取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、参加者数、資格取得者数	研修等の実施回数	122 回	149 回	
		研修等への参加者数	1,397 名	2,005 名	
		資格取得者数	192 名	256 名	

## 「技術協力室」によるサポート

北越銀行では、地元のものづくりを支援するため、1983年から地元中小企業の抱える技術的課題に対する指導・アドバイス等を行う「技術協力室」を設置し、大学の有識者等の学識経験者が顧問として、行員とともに取引先を訪問し、技術的な相談などに応じています。

また、ものづくりに関する公的な補助金制度が拡充されるなか、お客さまの補助金申請のサポートにも力を入れています。

		2019年3月期	2020年3月期
独自	技術協力室への相談・活用件数	223 件	166 件



技術協力室顧問 柳 和久  
 【プロフィール】  
 長岡技術科学大学  
 名誉教授  
 (公社)精密工学会  
 正会員  
 (公財)三豊科学技術振興協会  
 評議員  
 (NPO)長岡産業活性化協会  
 理事  
 長岡技術者協会  
 名誉会員  
 長岡工業高専技術協力会  
 個人会員

## Ⅲ 地域の活性化・面的再生への積極的な参画

両行では、地方創生の実現に向け、国、地方公共団体の総合戦略推進に協力し、「まち・ひと・しごと」の好循環に結びつく施策に対して、グループを挙げて積極的に取り組んでいます。

## 「産・官・学・金」連携による取り組み

将来的な新潟県内就職率の向上や大学と企業との共同研究の土壌作り促進を目的として、新潟大学や自治体などと連携し、県内企業と大学生が交流する機会を積極的に設けています。

2020年3月期は、小千谷市、新発田市、上越市において、新潟大学の学生を対象とした「県内企業見学・交流事業」を実施し、社員の方々との交流を深めるとともに、県内企業への理解と、地元就職率の向上に取り組めました。

		2019年3月期	2020年3月期
選択	地元への企業誘致支援件数	—*	25 件
独自	地元大学との技術連携や地元大学生の就職促進の取り組みなどをした企業数	80 先	75 先
独自	外部連携機関や支援制度を活用した支援件数	—*	293 件

\* 2020年3月期から計測を開始したため、2019年3月期は「—」で表示しています。



「産・官・学・金」連携による大学生と企業の交流事業

## 金融仲介機能のベンチマーク

### 寄付型私募債

両行では、本業を通じて地方創生の実現を図るため、寄付型私募債に取り組んでいます。

各自治体の「まち・ひと・しごと」等の総合戦略への取り組みを支援するため、自治体等へ金銭寄付を行う私募債や、地域の学校へ図書やスポーツ用品などの学校用備品を寄贈する私募債により、地域の活性化を支援しています。

独自	寄付型私募債の発行件数と金額	2019年3月期		2020年3月期	
		件数	金額	件数	金額
		298	279 億円	375	330 億円



寄付金贈呈式

### RPAの導入

第四銀行では、働き方改革の一環として業務の生産性を向上させるため、人による定型的な業務を代替するソフトウェアロボットであるRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を導入しています。導入済みのRPAは、RPAテクノロジーズ株式会社の「BizRobo!」で、ロボット開発は第四コンピューターサービス株式会社が行っています。

今後もRPAの適用業務を拡大し、生産性向上と抜本的な事務の見直しを行い、経営の効率化に努めるとともに、働き方改革を進めていきます。

## IV 地域や利用者に対する積極的な情報発信

### ホームページによる情報発信

ホームページでは、セミナーやキャンペーンの情報はじめ、さまざまな情報を地域の皆さまにわかりやすく積極的にお知らせしています。また、お客さまからお寄せいただいたご意見を反映し、商品・サービスのご紹介ページを充実させるとともに、お客さまのお役に立つ情報をより簡単に見つけられるよう表示方法を見直し、利便性の向上を図っています。

第四銀行 ホームページアドレス  
<https://www.daishi-bank.co.jp/>



北越銀行 ホームページアドレス  
<https://www.hokuetsubank.co.jp/>



### セミナーによる情報発信

両行では、各種セミナーの開催を通じて、環境の変化に対応するためのタイムリーな情報を提供することで、効果的にお客さまの成長をサポートする取り組みを積極的に展開しています。

独自	企業価値向上を支援するセミナーの開催数	2019年3月期	2020年3月期
		46 回	28 回

#### 〈セミナーのテーマ例〉

- 経済産業省の補助金活用セミナー  
ものづくり補助金や省エネ補助金の最新動向や活用方法、採択のポイントをご紹介
- 医療経営セミナー  
医療現場での働き方改革関連法の運用に関する留意点や診療報酬改定の方針、対策などをご紹介
- SDGs活用セミナー  
中小企業の持続可能な成長に向けたSDGsの活用方法について、実務と事例を交えてご紹介
- にいがたスタートアップセミナー  
創業や第二創業に向けた基礎的な知識や事例などを分かりやすくご紹介
- 生産性向上セミナー  
生産性向上のための実践事例や活用できる助成金をご紹介



経済産業省の補助金活用セミナー

### 金融円滑化に向けた取り組み

2013年3月末で中小企業金融円滑化法は期限を迎えましたが、第四銀行、北越銀行では、引き続きコンサルティング機能を積極的に発揮し、金融の円滑化に向けた取り組みを全行を挙げて推進していきます。

金融円滑化ご相談ダイヤル

☎ 0120-041151

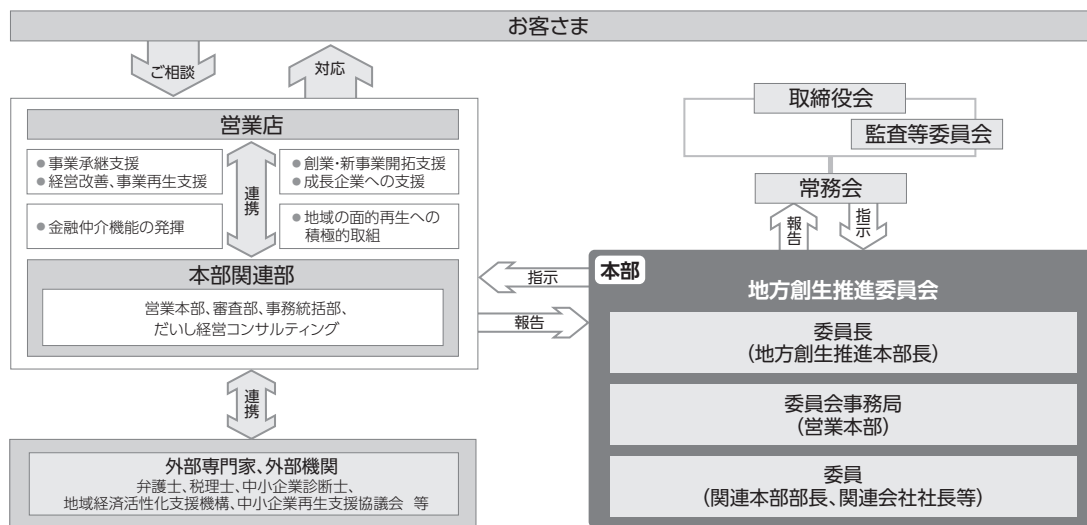
受付時間：平日／9:00～17:00  
 (銀行休業日・祝日を除きます)

## 中小企業の経営支援および地域の活性化に関する態勢整備の状況

### 〈第四銀行〉

- お客さまの経営支援への取り組みを推進するため、中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取り組み方針を役員に周知徹底し、方針に基づいた全行的な体制を構築しています。
- 地方創生推進本部長を委員長とした「地方創生推進委員会」を設置し、中小企業の経営支援に向けた具体的な取り組みを策定・推進するとともに、常務会等へ報告しています。
- 常務会等は、中小企業の経営支援に関する対応状況を検証し、それを踏まえた体制整備を適時・適切に指示するなど、銀行全体で問題を共有し改善に努めています。
- 営業店と本部が一体となってコンサルティング機能を発揮し、使命感を持って積極的な経営支援、地域の活性化に資する活動を行います。
- お客さまの多様な経営課題に対応するため、営業店と本部が連携するだけでなく、経営支援に関わる本部（営業本部、審査部、事務統括部、だいし経営コンサルティング）が連携を図りながら、お客さまの経営課題に一体となって支援を行う体制をとっています。
- 全行的なコンサルティング能力向上を図るため、研修やセミナーを積極的に開催し、お客さまの経営支援を行うノウハウを持つ人材の育成に取り組んでいます。

### 【中小企業の経営支援および地域の活性化に関する第四銀行の体制】

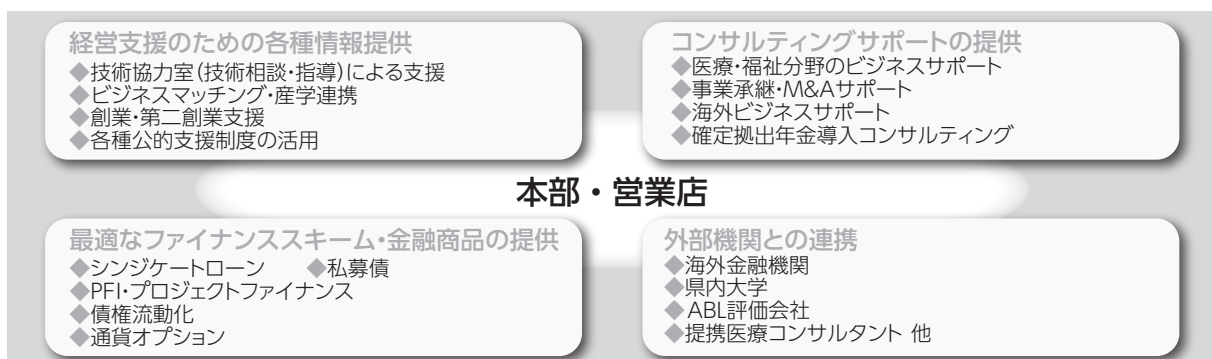


### 〈北越銀行〉

- お客さまへの経営支援の取り組みを推進するため、「地域密着型金融推進の取組方針」のもと、事業性評価を機軸とした、企業のライフサイクルに応じた「総合的コンサルティング」を展開し、グループで連携しつつ各種施策に取り組んでいます。
- 経営相談については、お客さまとの対話を通じ信頼関係を深めながら、経営上の課題等の把握・分析に基づいた事業性評価を適切に実施のうえ、営業店と本部が緊密に連携し、お客さまの課題等の解決に向けた最適なソリューションの提供を行っています。
- 創業・第二創業や事業承継・M&Aなど、お客さまのライフサイクルに応じた専門知識を有する外部機関や専門家等と連携を強化しており、お客さまを適切にサポートしています。また、本部担当部には医療・福祉分野など特定の業種に精通した担当者を配置しているほか、専門的なコンサルタントと連携しております。
- 経営支援を実践する人材の育成については、本部トレーナー、海外・外部機関への派遣による専門人材の育成、外部講師による研修及び本部担当者による地区別勉強会（米百依塾）の実施により、行員の能力向上に取り組んでいます。
- お客さまセミナー、商談会、カンファレンス等におけるアンケートやヒアリングを通じて、お客さまの意見や評価を分析し、サービスを改善していくことで利便性の向上に努めてまいります。

### 【お客さまのライフサイクルに応じた総合的コンサルティング】

北越銀行では、お客さまとのリレーションシップを活かしながら、ライフサイクルに応じた経営支援を行っています。

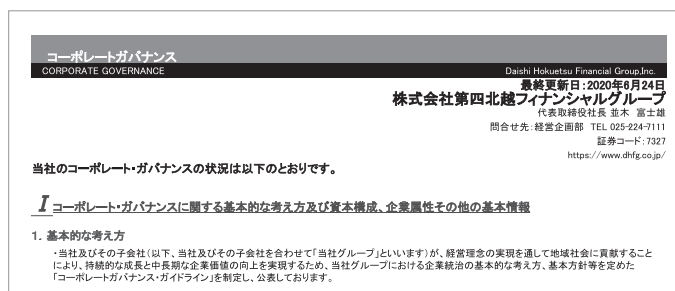


## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上と共に、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めます。

第四北越FGの「コーポレートガバナンス・ガイドライン」「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をホームページに掲載しています。

URL: <https://www.dhfg.co.jp/esg/governance/>



## ガバナンス体制

当社は、グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督する取締役会、取締役会と同様に監督機能を担うと共に、取締役の業務執行を監査する監査等委員会、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理を行う経営会議をはじめ、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、合併推進委員会を設置しています。

また、取締役の選解任や報酬に関する重要な事項を検討するにあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化するため、指名・報酬委員会を設置しています。

なお、経営会議および各種委員会には、常勤の監査等委員も出席し、適切に提言・助言を行っています。

### ● 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催し、グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しています。

### ● 監査等委員会

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うと共に、取締役の業務執行を監査しています。

### ● 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任や報酬に関する重要事項の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的として設置し、原則として毎年3月および4月に開催しているほか、必要に応じ随時開催しています。

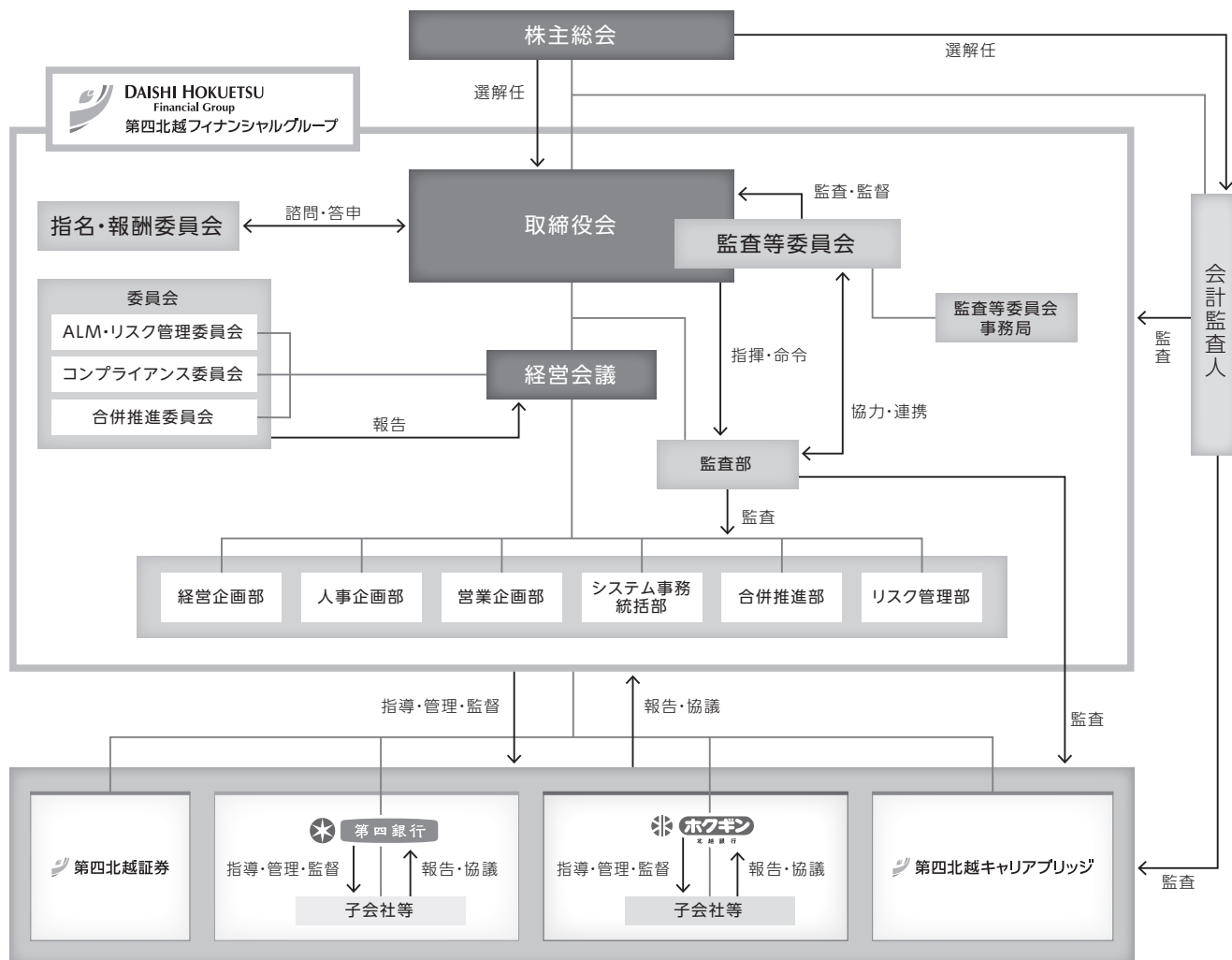
### ● 経営会議

取締役会の下に設置している経営会議は、原則として毎月2回開催し、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理、並びに取締役会から委任を受けた事項について決議および協議しています。

### ● その他の委員会

経営会議の諮問機関として、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、合併推進委員会を設置しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



ガバナンスに関する各種取り組み

取締役会の実効性に関する分析・評価

当社では、取締役会の機能強化に実効性を持たせていくため、取締役会にて、取締役会の構成・活動状況・運営状況など取締役会の実効性に関する分析・評価を行っています。

2020年3月期は、全取締役がアンケート形式による自己評価を行い、その結果を整理のうえ、2020年4月の取締役会において分析・評価を実施しました。2020年4月の取締役会での分析・評価の結果、社外取締役が自らの知見に基づき、適切な助言・監督を常時行っているなど、2020年3月期の取締役会全体の実効性は確保されていると評価しました。

日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ

両行の企業年金基金では、「TSUBASAアライアンス」の連携により、2019年9月に「責任ある機関投資家の諸原則(日本版スチュワードシップ・コード)\*」の受け入れを表明しました。運用受託機関を通じた投資先企業との対話によって、投資先企業の企業価値向上と持続的成長を促し、中長期的な投資リターンの拡大を目指しています。



\* 責任ある機関投資家の諸原則(日本版スチュワードシップ・コード)とは、金融庁が2014年に制定した機関投資家のための行動規範です。投資家としての企業年金基金によるスチュワードシップ活動の強化は、母体企業のコーポレート・ガバナンスの充実にもつながるほか、従業員の安定的な資産形成や自社の財務状態にも好影響を及ぼすとされています。



## 内部統制基本方針

- **取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

当社は、当社およびグループ会社の役職員が法令・定款および社会規範を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、「コンプライアンス規程」を制定する。

当社は、「コンプライアンス委員会」およびコンプライアンス統括部署を設置し、当社およびグループ会社のコンプライアンス遵守状況を統一的に把握・管理するとともに、コンプライアンスに関する体制を整備する。

当社は、被監査部門から独立した監査部を設置し、監査部は、当社およびグループ会社の運営状況の監査を定期的に行い、監査結果を取締役会へ報告する。

当社は、「内部通報制度運営規程」を制定し、当社およびグループ会社の役職員が法令違反行為等に対して通報・相談する場合の適正な仕組みを定めるとともに、通報者等を保護する体制を整備する。

当社は、「顧客保護等管理方針」および「利益相反管理規則」を制定し、当社およびグループ会社のお客さまの保護および利便性向上に向けた体制を整備するとともに、お客さまの利益を不当に害することがないよう利益相反を管理する体制を整備する。

当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」および「反社会的勢力対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のための当社およびグループ会社の体制を整備する。また、反社会的勢力からの不当要求等について組織的に対応する。

当社は、「インサイダー取引等防止要綱」に基づき、業務上知り得た当社およびグループ会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。
- **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する体制を構築する。また、「文書管理規則」に基づき、株主総会、取締役会等、取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存するものとする。
- **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、当社およびグループ会社の経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するために「グループリスク管理基本規程」を制定する。

当社は、当社およびグループ会社の業務の適切性および健全性を確保するため、「グループ統合的リスク管理規程」を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。

当社は、「ALM・リスク管理委員会」およびリスク管理統括部署を設置し、当社およびグループ会社における各種リスクを管理するとともに、損失の危険を管理するための体制を整備する。

当社は、監査部がリスク管理統括部署のリスク管理体制の適切性および有効性を検証する体制を構築し、リスク管理体制の充実強化を図る。

当社は、危機発生時において速やかに業務の復旧を図るため、「業務継続に関する基本規程」を制定し、危機管理について適切に体制整備を行う。
- **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

当社は、「取締役会規程」を制定し、取締役会を適切に運営するとともに、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定等を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。

当社は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう「職制規則」等により職務・権限・意思決定のルールを定める。
- **当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社およびグループ会社は、経営理念に基づき、企業集団としての事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。当社によるグループ会社の管理については、「グループ経営管理規程」において、子会社等の経営計画等の重要事項についての協議・報告等に関する基本的なルールを定め、当社グループの健全かつ適切で効率的な運営を確保する体制を整備する。

当社およびグループ会社は、「財務報告に係るグループ内部統制規程」に基づき、当社およびグループ会社の財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。

当社およびグループ会社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うとともに、「グループ内取引等に係る基本方針」、「グループ内の業務提携等に係る基本方針」に基づき、当社グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。

監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、業務の適正な運営を確保するため監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。

当社は、当社およびグループ会社の役職員がグループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合に、直ちに当社の取締役に報告する体制を整備する。また、子会社から当社に報告を行う基準を明示し、グループ経営上必要となる事項等に係る報告体制を整備する。

当社は、上記報告を行った役職員が報告を理由として不利益な取扱いを受けない体制を整備する。
- **監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項**

監査等委員会が、その職務について効率性および実効性を高めるため、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）を配置する。
- **補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項**

補助者の任命・異動・人事考課・懲戒処分については、監査等委員会と協議のうえ、決定する。

当社は、補助者に業務執行に係る役職を兼務させない体制を整備するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）は、補助者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないように配慮する。
- **取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制**

当社およびグループ会社の取締役および使用人は、「監査等委員会規程」等の社内規程に基づき、当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、当該事実を監査等委員会へ報告する。また、監査等委員会は、法令および諸規則に定める事項のほか、必要に応じて、取締役および内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることができる。なお、監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わない。

当社は、当社の内部監査部門から当社の監査等委員会に当社およびグループ会社の内部監査結果を報告する体制を整備する。
- **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、監査等委員会が会計監査人、代表取締役、リスク管理部門、監査部門、内部統制機能を所管する社内部署と意見交換を行うなど、連携を図ることにより、監査が実効的に行われる体制を整備する。

当社は、監査等委員がその職務の執行により生ずる費用の前払又は償還並びに債務の処理等を当社に対し求めた場合は、速やかに当該費用の処理を行う。また、監査等委員会が必要と考えられる場合には、外部専門家の助言等を得るための費用を負担する。

リスク管理体制

当社では、当社グループが直面する様々なリスクに対して、各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、およびそのプロセスを監査することにより、組織的な相互牽制体制を構築するとともに、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としています。

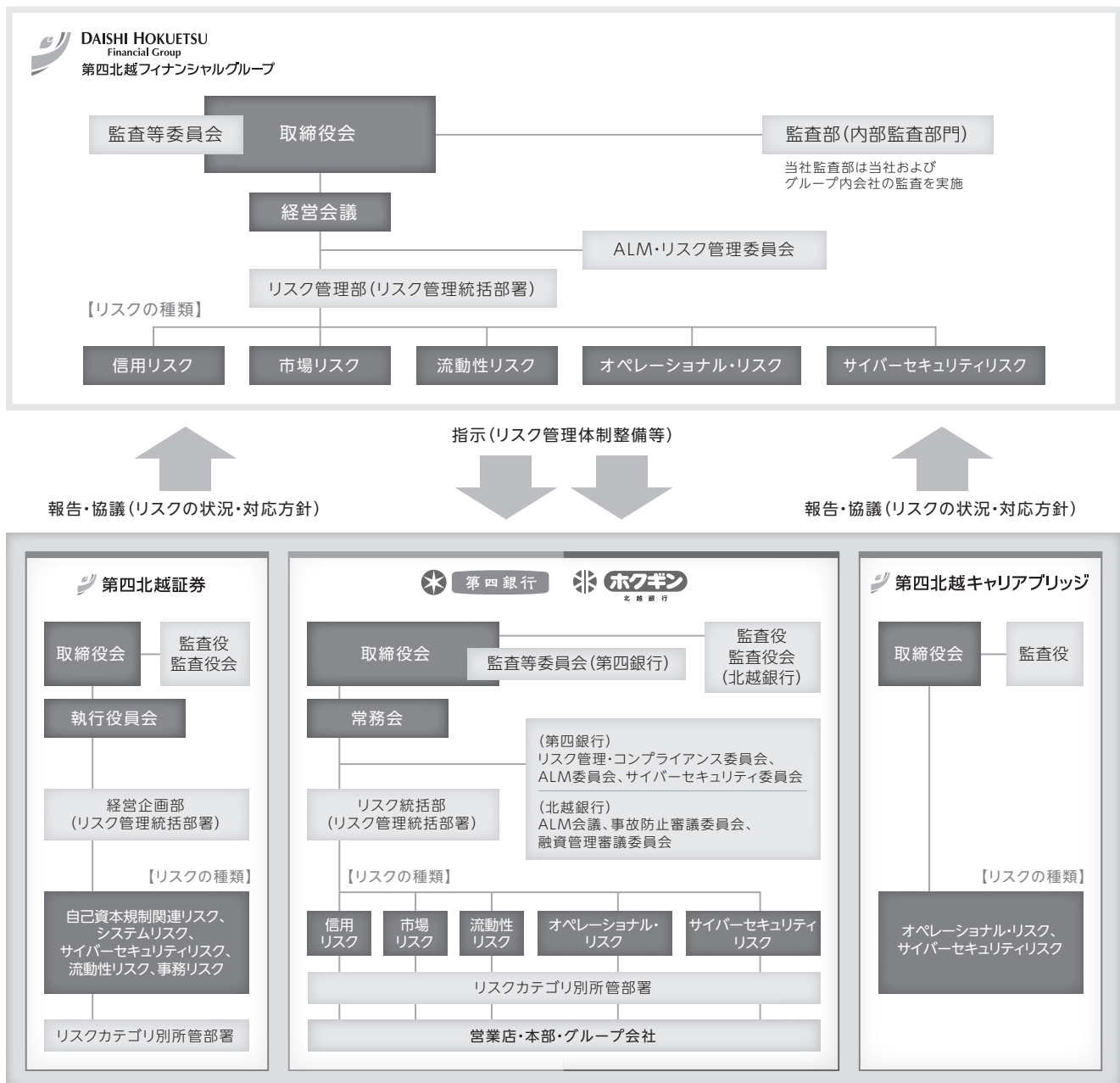
この基本方針のもと、組織面では、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、リスク管理部を設置しています。

また、当社グループにおけるALMおよび諸リスクの状況を総合的に把握・管理するとともに、対応策等の検討を通じ、当社グループに係る経営の健全性の維持並びに収益性の向上に資することを目的とした「ALM・リスク管理委員会」を設置し、定期的かつ必要に応じて随時開催しています。なお、本委員会には常勤の監査等委員も出席し、適切

に提言・助言を行っています。本委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っています。更に、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部(内部監査部門)が、業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しています。このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、子銀行に対しリスク資本配賦を実施しています。

また、地震等の大規模災害の発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、子銀行において優先して継続する重要業務等を定めており、当社は子銀行に対し適時・的確に管理、指示を行うことを「業務継続に関する基本規程」に定め、危機管理体制を構築しています。

FGリスク管理体制図



### 信用リスク管理体制

「信用リスク」とは、取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しています。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っています。

両行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っています。

また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定 of 適切性・妥当性を検証しています。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っています。また、信用リスクの定量化\*を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っています。

\* 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することであります。

### 市場リスク管理体制

「市場リスク」とは、国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に

従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しています。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。

### 流動性リスク管理体制

「流動性リスク」とは、資金繰りにおいて必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場取引において著しく不利な条件・価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当社グループでは、両行において「流動性リスク管理規

程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しています。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めています。

### オペレーショナル・リスク管理体制

「オペレーショナル・リスク」とは、業務プロセス・役職員の行動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象の発生により損失を被るリスクのことであり、当社グループでは、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスクに区分し管理しています。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを適正に管理するため、管理統括部署であるリスク管理部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、子銀行グループからのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理体制についての有効性の検証および見直し等を行っています。

### サイバーセキュリティリスク管理体制

「サイバーセキュリティリスク」とは、「サイバー攻撃」(情報通信ネットワーク、情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由した不正侵入、情報の窃取・改ざん・破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等)により、当社グループのサイバーセキュリティが脅かされ、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、サイバーセキュリティへの対応を強化するため、サイバーセキュリティを管理する委員会の設置や、サイ

バーセキュリティ管理の基本方針、サイバー攻撃タイプ別の対応マニュアルを制定し、サイバーセキュリティ事案の未然防止や予兆管理の検討、またサイバーセキュリティ事案発生時には、迅速な復旧に向けた対応策、被害拡大防止策、再発防止策の策定などの検討を実施しています。

また、サイバーセキュリティリスクを経営会議等の指示のもと当社グループ全体で管理すべきリスクと認識し、管理強化に取り組んでいます。

業務継続体制

「業務継続に関する基本規程」等を定め、災害など不測の事態が発生した場合においても、お客さまへの影響を最小限にし、当社グループの経営への影響を限定的なものとして、金

融機能を維持するべく業務継続体制を整備しています。

大規模自然災害・システム障害が発生した場合は「災害対策本部」を速やかに設置し、業務の復旧・継続を行います。

コンプライアンス(法令等遵守)体制

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、全役職員が以下の「基本方針」の下、経営理念に立脚した経営の確立に取り組んでいます。

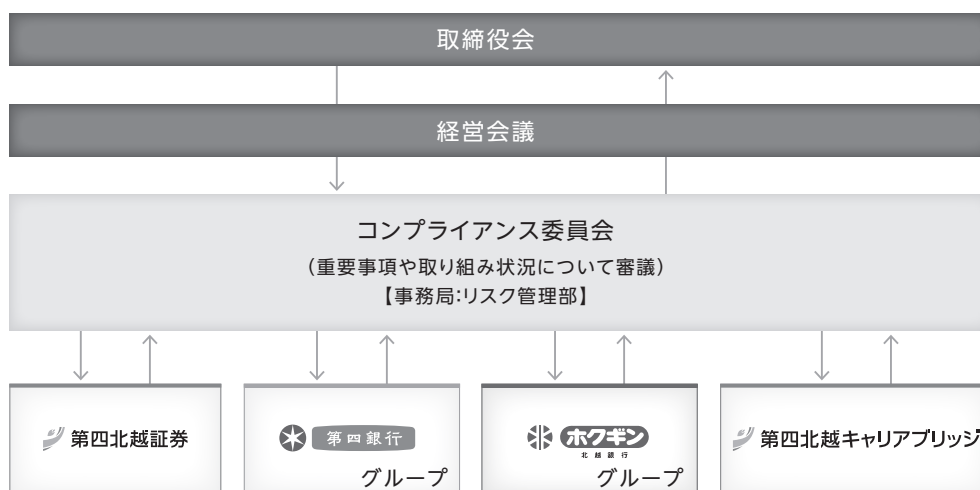
基本方針

1. 当社グループの役職員は、常に経営理念に拠って立ち、当社グループが果たすべき社会的責任と公共的使命を認識するとともに、「行動憲章」(全国銀行協会制定)を理解し実践する。
2. 当社グループにおける信用の維持、業務の健全性および適切性の確保のため、コンプライアンス体制の整備・確立を図る。

コンプライアンス体制

当社グループは、リスク管理部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンスに関する施策の企画や、グループ内におけるコンプライアンスの状況についてのモニタリング等を行っているほか、経営に直結したコンプライアンス委員会を開催し、当社グループのコンプライアンス管理の状況等について審議を行い、当社グループのコンプライアンス体制の整備・確立を図っています。

また、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、経営理念に立脚したコンプライアンス体制の確立に取り組んでいます。



金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)への対応

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で発生したトラブルについて、中立・公正な第三者である紛争解決機関によるあっせん・調停・仲裁のもと、裁判外で簡易・迅速に解決を行う制度です。両行では、指定紛争解決機関である一般社団法人 全国銀行協会との間で、紛争解決手続きにかかる契約を締結しています。

両行が契約を締結した指定紛争解決機関  
全国銀行協会相談室

☎0570-017109  
☎03-5252-3772

受付時間：平日／9：00～17：00  
(銀行休業日・祝日を除きます)

## 〈資料編〉

# 第四北越フィナンシャルグループ

<b>営業概況(連結)</b>	
2019年度の業績概要、 主要な経営指標等の推移	29
<b>決算の状況(連結)</b>	
監査証明、連結貸借対照表	30
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	32
連結株主資本等変動計算書	33
連結キャッシュ・フロー計算書	35
注記事項(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	36
<b>リスク管理債権(連結)</b>	
リスク管理債権の状況	47

<b>株式の状況</b>	
資本金・発行済株式総数、株式の所有者別内訳、 大株主の状況(上位10社)	48
<b>組 織</b>	
従業員の状況	48
<b>自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項</b>	
I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結)	49
II. 定性的開示事項(連結)	50
III. 定量的開示事項(連結)	53
<b>報酬等に関する開示事項</b>	
	61

## 2019年度の業績概要

2019年度の国内経済を顧みますと、上半期の景気は総じて緩やかな回復基調となりましたが、下半期は、10月の消費増税や大型台風などの影響から、第3四半期の実質GDPが5四半期ぶりにマイナス成長となったほか、第4四半期に入り、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、家計や企業の経済活動が急速に縮小しました。

当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましても、国内経済と同様に、下半期以降は、消費増税や暖冬・少雪に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大などの影響から、経済活動が抑制され、弱含みとなりました。

為替相場は、年度初に1ドル=111円台で始まったのち、概ね1ドル=105円台から112円台での推移となりました。3月には新型コロナウイルスの感染拡大や原油相場の急落等から急速に円高が進行し、一時102円台をつけましたが、その後はすぐにドルが買い戻され、年度末には1ドル=108円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初に21,500円台で始まり、12月半ばには米中貿易協議の前進から24,000円台まで上昇しましたが、その後は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な景気後退観測が強まり、年度末には18,900円台まで下落しました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の△0.07%台から、米国の長期金利の低下を受け、8月には△0.2%を下回る水準まで低下しましたが、その後、上昇に転じ、年度末には0.03%台となりました。

このような金融経済環境のもと、当社グループは、第一次中期経営計画の実現に向けて、役職員が一丸となり、経営統合による相乗効果の早期発揮に向けた諸施策を迅速かつ集中的に実施してまいりました結果、2019年度末の主要勘定につきましては、以下のとおりとなりました。

預金残高は、7兆3,731億円、貸出金残高は5兆833億円、有価証券残高は2兆3,262億円となりました。

損益状況につきましては、連結経常収益が1,546億円となり、連結経常費用が1,352億円となりました。この結果、連結経常利益は194億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は128億円となりました。

## 主要な経営指標等の推移 （連結）

（単位：百万円）

連結会計年度	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
連結経常収益	118,007	154,698
連結経常利益	16,706	19,410
親会社株主に帰属する当期純利益	56,844	12,875
連結包括利益	37,353	△17,578
連結純資産額	429,073	406,453
連結総資産額	8,950,224	8,966,437
連結自己資本比率(%) (国内基準)	9.54	9.65

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。  
 2. 当社は、2018年10月1日設立のため、2017年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 3. 当社は、2018年10月1日付で株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の経営統合に伴い、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、株式会社第四銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の連結経営成績は、取得企業である株式会社第四銀行の前連結会計年度の連結経営成績を基礎に、株式会社北越銀行の2018年10月1日から2019年3月31日までの連結経営成績を連結したものといたします。  
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

当社の会社法第444条第4項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

## 連結貸借対照表

### ■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
現金預け金	1,108,007	1,236,293
コールローン及び買入手形	3,773	4,788
買入金銭債権	17,414	13,288
商品有価証券	3,911	3,181
有価証券	2,496,047	2,326,206
貸出金	5,065,891	5,083,319
外国為替	19,661	20,472
その他資産	160,157	189,980
有形固定資産	54,167	56,534
建物	14,835	14,088
土地	34,043	33,718
リース資産	13	11
建設仮勘定	23	2,264
その他の有形固定資産	5,251	6,450
無形固定資産	14,220	17,222
ソフトウェア	11,821	12,453
リース資産	73	61
その他の無形固定資産	2,325	4,707
退職給付に係る資産	3,387	2,697
繰延税金資産	5,012	16,379
支払承諾見返	19,108	19,178
貸倒引当金	△20,538	△23,104
<b>資産の部合計</b>	<b>8,950,224</b>	<b>8,966,437</b>

### ■ 負債の部

科 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
預金	7,177,466	7,373,174
譲渡性預金	279,430	252,208
コールマネー及び売渡手形	4,994	2,176
売現先勘定	110,272	72,437
債券貸借取引受入担保金	403,529	326,131
借入金	433,879	399,232
外国為替	755	289
信託勘定借	—	126
その他負債	66,079	91,860
賞与引当金	2,290	2,331
役員賞与引当金	116	130
退職給付に係る負債	7,852	8,945
役員退職慰労引当金	41	39
睡眠預金払戻損失引当金	2,989	2,418
システム解約損失引当金	457	412
偶発損失引当金	1,131	1,265
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	5,504	2,377
再評価に係る繰延税金負債	5,239	5,236
支払承諾	19,108	19,178
<b>負債の部合計</b>	<b>8,521,150</b>	<b>8,559,984</b>

**■ 純資産の部**

科 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	87,667	87,670
利益剰余金	258,756	266,161
自己株式	△1,336	△1,023
株主資本合計	375,088	382,809
その他有価証券評価差額金	41,032	20,596
繰延ヘッジ損益	△5,657	△14,856
土地再評価差額金	6,424	6,417
退職給付に係る調整累計額	△5,505	△6,850
その他の包括利益累計額合計	36,292	5,307
新株予約権	637	767
非支配株主持分	17,054	17,569
純資産の部合計	<b>429,073</b>	<b>406,453</b>
負債及び純資産の部合計	<b>8,950,224</b>	<b>8,966,437</b>



**連結損益計算書**

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	118,007	154,698
資金運用収益	58,956	67,938
貸出金利息	38,713	47,170
有価証券利息配当金	19,669	20,134
コールローン利息及び買入手形利息	4	8
買現先利息	△6	△13
預け金利息	226	237
その他の受入利息	349	400
信託報酬	—	1
役務取引等収益	24,535	28,292
その他業務収益	25,385	40,271
その他経常収益	9,130	18,194
償却債権取立益	451	452
その他の経常収益	8,678	17,741
<b>経常費用</b>	101,301	135,288
資金調達費用	6,454	5,939
預金利息	946	1,002
譲渡性預金利息	35	36
コールマネー利息及び売渡手形利息	38	55
売現先利息	686	391
債券貸借取引支払利息	2,617	1,921
借入金利息	151	113
その他の支払利息	1,979	2,417
役務取引等費用	6,752	8,654
その他業務費用	21,214	33,478
営業経費	57,301	69,863
その他経常費用	9,578	17,352
貸倒引当金繰入額	2,867	4,856
その他の経常費用	6,711	12,496
<b>経常利益</b>	16,706	19,410
<b>特別利益</b>	47,208	240
固定資産処分益	0	240
負ののれん発生益	47,207	—
<b>特別損失</b>	2,472	108
固定資産処分損	131	74
減損損失	2,248	33
システム解約損失引当金繰入額	92	—
<b>税金等調整前当期純利益</b>	61,441	19,542
法人税、住民税及び事業税	6,988	6,988
法人税等調整額	△3,121	△992
法人税等合計	3,867	5,996
<b>当期純利益</b>	57,574	13,546
非支配株主に帰属する当期純利益	729	670
親会社株主に帰属する当期純利益	56,844	12,875

**連結包括利益計算書**

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<b>当期純利益</b>	57,574	13,546
<b>その他の包括利益</b>	△20,221	△31,124
その他有価証券評価差額金	△10,104	△20,580
繰延ヘッジ損益	△5,276	△9,198
退職給付に係る調整額	△4,839	△1,344
<b>包括利益</b>	37,353	△17,578
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,634	△18,103
非支配株主に係る包括利益	719	525

連結株主資本等変動計算書

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,776	25,179	208,533	△4,240	262,249
当期変動額					
株式移転による変動	△2,776	62,488		△49	59,661
剰余金の配当			△3,772		△3,772
親会社株主に帰属する当期純利益			56,844		56,844
自己株式の取得				△1,016	△1,016
自己株式の処分			△84	643	559
自己株式の消却			△3,326	3,326	—
土地再評価差額金の取崩			560		560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△2,776	62,488	50,222	2,904	112,838
当期末残高	30,000	87,667	258,756	△1,336	375,088

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	51,126	△380	6,984	△666	57,064	554	16,258	336,126
当期変動額								
株式移転による変動								59,661
剰余金の配当								△3,772
親会社株主に帰属する当期純利益								56,844
自己株式の取得								△1,016
自己株式の処分								559
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,093	△5,276	△560	△4,839	△20,771	83	796	△19,891
当期変動額合計	△10,093	△5,276	△560	△4,839	△20,771	83	796	92,947
当期末残高	41,032	△5,657	6,424	△5,505	36,292	637	17,054	429,073

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	87,667	258,756	△1,336	375,088
当期変動額					
剰余金の配当			△5,476		△5,476
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,875		12,875
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		2		317	320
土地再評価差額金の取崩			6		6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2	7,405	312	7,721
当期末残高	30,000	87,670	266,161	△1,023	382,809

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	41,032	△5,657	6,424	△5,505	36,292	637	17,054	429,073
当期変動額								
剰余金の配当								△5,476
親会社株主に帰属する 当期純利益								12,875
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								320
土地再評価差額金の取崩								6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△20,435	△9,198	△6	△1,344	△30,985	129	514	△30,341
当期変動額合計	△20,435	△9,198	△6	△1,344	△30,985	129	514	△22,619
当期末残高	20,596	△14,856	6,417	△6,850	5,307	767	17,569	406,453

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	61,441	19,542
減価償却費	4,270	5,393
減損損失	2,248	33
負ののれん発生益	△47,207	—
貸倒引当金の増減(△)	2,353	2,566
偶発損失引当金の増減(△)	△204	134
賞与引当金の増減額(△は減少)	115	41
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	15	13
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	94	689
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	335	1,092
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	312	△571
システム解約損失引当金の増減(△)	92	△45
資金運用収益	△58,956	△67,938
資金調達費用	6,454	5,939
有価証券関係損益(△)	△2,224	△3,570
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	18	3
為替差損益(△は益)	△5	△1
固定資産処分損益(△は益)	130	△165
商品有価証券の純増(△)減	△574	730
貸出金の純増(△)減	△122,750	△17,427
預金の純増減(△)	49,680	195,707
譲渡性預金の純増減(△)	△16,867	△27,221
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	76,723	△34,647
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,551	320
コールローン等の純増(△)減	△5,875	3,111
コールマネー等の純増減(△)	7,890	△40,652
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△11,989	△77,397
外国為替(資産)の純増(△)減	△5,470	△810
外国為替(負債)の純増減(△)	285	△465
信託勘定借の純増減(△)	—	126
資金運用による収入	59,883	72,369
資金調達による支出	△6,069	△6,285
その他	△5,278	315
小計	△9,577	30,929
法人税等の支払額	△7,454	△8,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,032	22,883
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△631,225	△991,579
有価証券の売却による収入	525,926	789,399
有価証券の償還による収入	258,549	323,840
金銭の信託の増加による支出	—	△2,000
金銭の信託の減少による収入	1,984	1,996
有形固定資産の取得による支出	△1,484	△4,596
有形固定資産の売却による収入	96	74
無形固定資産の取得による支出	△3,138	△6,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,708	111,069
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△3,772	△5,476
非支配株主への配当金の支払額	△10	△10
自己株式の取得による支出	△1,016	△5
自己株式の売却による収入	248	143
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,549	△5,348
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	129,133	128,606
現金及び現金同等物の期首残高	773,856	1,105,851
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	202,862	—
現金及び現金同等物の期末残高	1,105,851	1,234,458

## 注記事項(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 14社  
 会社名  
 株式会社第四銀行、株式会社北越銀行、第四北越キャリアブリッジ株式会社、第四北越証券株式会社、第四リース株式会社、第四コンピューターサービス株式会社、第四信用保証株式会社、第四ジェーシーピーカード株式会社、第四ディーシーカード株式会社、だいいし経営コンサルティング株式会社、北越リース株式会社、北越信用保証株式会社、北越カード株式会社、株式会社ホクゲン経済研究所  
 (注)第四北越証券株式会社は2019年10月1日付で、第四証券株式会社から商号変更しております。  
 (連結範囲の変更)  
 第四北越キャリアブリッジ株式会社は2019年5月24日付で設立されたことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社 3社  
 だいいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合、だいいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合、ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社  
 だいいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合、だいいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合、ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
 該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
 3月末日 14社

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
 ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 有形固定資産は、主として定額法を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
     建物 10年～50年  
     その他 2年～20年  
 ②無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。  
 ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び本部関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,045百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、その影響は今後一定期間は継続すると想定しております。経済活動の収縮から一時的に信用状況の悪化による影響が出てくる一方で、各種経済対策などによる信用悪化の抑制効果も見込まれるとの仮定をしておいて、当連結会計年度末において貸倒引当金の見積り方法の変更は実施していません。

ただし、今後の感染状況や終息時期等には多くの不確実性を含んでおり、追加的な損失発生などにより翌年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

- (6) 賞与引当金の計上基準  
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準  
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) システム解約損失引当金の計上基準  
 システム解約損失引当金は、将来予定している株式会社第四銀行と株式会社北越銀行との合併後の銀行において採用するシステムへの移行に伴い、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額のうち両行の負担額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準  
 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 特別法上の引当金の計上基準  
 特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理  
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) リース取引の収益・費用の計上基準  
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法  
 (イ)金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (18) 消費税等の会計処理  
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)
- (1) 概要  
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。  
・「金融商品に関する会計基準」における金融商品  
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。
- (2) 適用予定日  
2022年3月期の期首より適用予定です。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。
- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)
- (1) 概要  
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。
- (2) 適用予定日  
2021年3月期の年度末より適用予定であります。
- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)
- (1) 概要  
当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。
- (2) 適用予定日  
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

- (1) 取引の概要  
当社の子会社である株式会社第四銀行は、2015年11月13日より従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行ってまいりましたが、2018年10月1日付の共同株式移転による持株会社設立に伴い、運営主体を当社に変更するとともにE-ship信託財産が当社に移管されました。  
当制度は、「第四銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当制度では、当社が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。  
なお、2019年10月29日をもって当該信託は終了しております。
- (2) 信託が保有する自社の株式  
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上してまいりましたが、当連結会計年度において、信託が保有する当社の株式を全て売却しているため、信託における期末株式はありません。
- (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額  
当連結会計年度末における総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額ははありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額  
出資金 471百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 2,445百万円  
延滞債権額 68,887百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3か月以上延滞債権額 684百万円  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 3,868百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 75,886百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
19,042百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 762,274百万円  
貸出金 137,383百万円  
その他資産 31百万円  
計 899,689百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 68,232百万円  
売現先約定 72,437百万円  
債券貸借取引受入担保金 326,131百万円  
借入金 390,359百万円  
上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。  
商品有価証券 20百万円  
有価証券 1,169百万円  
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
金融商品等差入担保金 33,324百万円  
中央清算機関差入証拠金 50,000百万円  
保証金 1,411百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 1,729,863百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 1,650,474百万円  
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社第四銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 1998年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,252百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 82,909百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	8,110百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(63百万円)
12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	138,550百万円
13.元本補填契約のある信託の元本金額	
金銭信託	126百万円

### (連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	15,408百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	31,895百万円
退職給付費用	1,747百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	2,009百万円
株式等売却損	6,580百万円
株式等償却	2,151百万円
4. 減損損失	
重要性が乏しいため、記載を省略しております。	

### (連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	(単位：百万円)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△24,057
組替調整額	△5,415
税効果調整前	△29,473
税効果額	8,892
その他有価証券評価差額金	△20,580
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△17,565
組替調整額	4,348
税効果調整前	△13,216
税効果額	4,018
繰延ヘッジ損益	△9,198
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△2,636
組替調整額	703
税効果調整前	△1,933
税効果額	588
退職給付に係る調整額	△1,344
その他の包括利益合計	△31,124

### (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項	(単位：千株)				
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	45,942	—	—	45,942	
合計	45,942	—	—	45,942	
自己株式					
普通株式	356	1	60	297 (注)1,2	
合計	356	1	60	297	

(注)1.普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、職員持株会専用信託が保有する当社の株式47千株が含まれております。  
 2.普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取請求による増加 1千株  
 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。  
 ストック・オプションの権利行使による譲渡 10千株  
 職員持株会専用信託による当社株式の売却による減少 47千株  
 単元未満株式の買取請求による減少 2千株

### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	767		
合計	—	—	—	—	767		

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	2,738	60.00	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,739	60.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(2019年5月10日取締役会2百万円、2019年11月8日取締役会0百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	2,738	利益剰余金	60.00	2020年3月31日	2020年6月1日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,236,293百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,834百万円
現金及び現金同等物	1,234,458百万円

### (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位：百万円)

1年内	80
1年超	177
合計	257

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位：百万円)

1年内	200
1年超	355
合計	555

### (金融商品関係)

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、グループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統合的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人向け貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当社グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

当社グループの金融負債のうち、預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

当社グループが行っているデリバティブ取引には、取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等があります。この他、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。

また、子銀行及び一部の連結子会社では、収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。  
体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。  
株式会社第四銀行と株式会社北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。  
与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、信用リスクの定量化(注)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

(注) 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することでありませ

②市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しております。  
また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する態勢としております。  
当社グループは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてバリュー・アット・リスク(VaR)を用いて、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行がそれぞれ算定・管理しております。なお、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施していません。  
株式会社第四銀行では、主にヒストリカル法(保有期間 120日、信頼区間 99%、観測期間 1,250日)によるVaRを採用しております(一部の投資信託については分散共分散法を採用)。当連結会計年度末の市場リスク量(非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く)は、34,840百万円です。  
株式会社北越銀行では、分散共分散法(保有期間 6カ月、信頼区間 99%、観測期間 5年)によるVaRを採用しております。当連結会計年度末の市場リスク量(非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く)は、31,531百万円です。なお、算出されたVaRと理論損益(リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益)を比較するバックテストを実施し、計測モデルの妥当性を検証しております。  
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

③流動性リスクの管理

当社グループでは、各子銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。  
また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡態勢を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額(※1)
(1)現金預け金	1,236,293	1,236,293	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	1	1	—
満期保有目的の債券	59,934	60,658	724
その他有価証券	2,257,248	2,257,248	—
(3)貸出金	5,083,319		
貸倒引当金(※2)	△21,927		
	5,061,391	5,102,582	41,190
資産計	8,614,868	8,656,783	41,915
(1)預金	7,373,174	7,373,306	△132
(2)譲渡性預金	252,208	252,209	△0
(3)債券貸借取引受入担保金	326,131	326,131	—
(4)借入金	399,232	399,235	△3
負債計	8,350,746	8,350,882	△136
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,174	2,174	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(21,194)	(21,217)	△23
デリバティブ取引計	(19,019)	(19,043)	△23

(※1) 差額は評価損益を記載しております。  
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。  
なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。  
なお、保有目的のこの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してあります。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してあります。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	2020年3月31日
①非上場株式(※1)(※2)	4,473
②組合出資金等(※3)	4,642
合計	9,115

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,166,878	—	—	—	—	—
有価証券	273,000	445,553	298,841	219,974	576,086	293,142
満期保有目的の債券	32,353	26,110	150	—	1,300	—
うち国債	32,000	26,000	—	—	—	—
社債	353	110	150	—	1,300	—
その他有価証券のうち満期があるもの	240,647	419,442	298,691	219,974	574,786	293,142
うち国債	97,473	134,907	76,114	24,684	17,146	204,215
地方債	15,343	35,611	47,330	101,354	309,633	13,267
社債	46,188	118,579	102,142	18,527	17,379	14,755
貸出金(※)	659,883	869,848	804,118	503,322	475,617	1,046,288
合計	2,099,762	1,315,401	1,102,960	723,297	1,051,703	1,339,431

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない71,333百万円、期間の定めのないもの653,311百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	6,835,768	479,147	52,776	1,916	3,564	—
繰越性預金	251,808	400	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	326,131	—	—	—	—	—
借入金	127,113	190,807	81,233	58	20	—
合計	7,540,821	670,355	134,009	1,975	3,584	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### (有価証券関係)

- 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

#### 1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額  $\Delta$ 19百万円

#### 2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	58,020	58,739	718
	社債	1,330	1,341	11
	小計	59,350	60,080	729
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	583	578	$\Delta$ 5
	小計	583	578	$\Delta$ 5
合計		59,934	60,658	724

#### 3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	73,583	39,029	34,554	
	債券	985,279	970,438	14,840	
	国債	471,827	461,155	10,672	
	地方債	351,723	348,889	2,833	
	社債	161,727	160,393	1,333	
	その他	467,004	436,422	30,581	
	うち外国債券	373,160	347,096	26,063	
	小計	1,525,867	1,445,891	79,975	
	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	41,041	53,361	$\Delta$ 12,319
		債券	417,856	420,355	$\Delta$ 2,498
国債		86,831	88,077	$\Delta$ 1,245	
地方債		173,681	174,142	$\Delta$ 461	
社債		157,344	158,136	$\Delta$ 791	
その他		272,579	305,523	$\Delta$ 32,943	
うち外国債券		13,920	14,348	$\Delta$ 428	
小計		731,477	779,239	$\Delta$ 47,762	
合計		2,257,345	2,225,131	32,213	

#### 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

#### 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	34,885	9,631	1,837
債券	230,815	3,011	497
国債	155,515	2,288	487
地方債	58,750	542	—
社債	16,549	180	10
その他	321,274	13,469	9,095
うち外国債券	177,553	6,044	582
合計	586,975	26,112	11,431

#### 6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

#### 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。  
当連結会計年度における減損処理額は、3,168百万円(うち株式2,150百万円、債券754百万円、その他263百万円)であります。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

### (金銭的信託関係)

該当事項はありません。

### (その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	32,213
その他有価証券	32,213
その他の金銭的信託	—
(△)繰延税金負債	9,813
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,399
(△)非支配株主持分相当額	1,802
その他有価証券評価差額金	20,596

### (デリバティブ取引関係)

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

##### (1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	106,570	101,930	2,483	2,483
	受取変動・支払固定	106,570	101,930	$\Delta$ 806	$\Delta$ 806
	金利オプション				
	売建	2,000	—	—	—
買建	2,001	—	—	$\Delta$ 33	
合計	—	—	1,677	1,643	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

##### 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	10,513	9,994	△4	△4
	売建	85,961	157	232	232
	買建	56,943	—	267	267
	通貨オプション				
	売建	303,341	217,480	△2,395	41,174
	買建	303,337	217,480	2,395	△36,431
	合計	—	—	495	5,238

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引  
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引  
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

(7) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	15,510	—	△216	—
	買建	15,910	—	223	—
	合計	—	—	7	—

(注)上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価 証券・貸出金	111,140	108,090	△20,584
	金利スワップの 特例処理				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	3,000 8,027	3,000 219	△12 △10
	合計	—	—	—	△20,607

(注)1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものとします。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価 証券・貸出金	53,847	39,163	△609
	合計	—	—	—	△609

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによるものとします。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、銀行業を営む連結子会社の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は併せて確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	76,691百万円
勤務費用	1,796百万円
利息費用	164百万円
数理計算上の差異の発生額	527百万円
退職給付の支払額	△3,722百万円
その他	81百万円
退職給付債務の期末残高	75,539百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	72,925百万円
期待運用収益	1,508百万円
数理計算上の差異の発生額	△2,108百万円
事業主からの拠出額	788百万円
退職給付の支払額	△3,203百万円
その他	81百万円
年金資産の期末残高	69,991百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	699百万円
退職給付費用	78百万円
退職給付の支払額	△78百万円
退職給付に係る負債の期末残高	699百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	75,539百万円
年金資産	△69,991百万円
	5,547百万円
非積立型制度の退職給付債務	699百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,247百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

退職給付に係る負債	8,945百万円
退職給付に係る資産	△2,697百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,247百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,796百万円
利息費用	164百万円
期待運用収益	△1,508百万円
数理計算上の差異の費用処理額	765百万円
過去勤務費用の費用処理額	△62百万円
簡便法で計算した退職給付費用	78百万円
その他	126百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,361百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△62百万円
数理計算上の差異	△1,871百万円
合計	△1,933百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△25百万円
未認識数理計算上の差異	9,880百万円
合計	9,854百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	33%
株式	33%
生保一般勘定	28%
現金及び預金	0%
その他	3%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度9%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度22%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%~0.3%
長期期待運用収益率	
企業年金基金	2.0%
退職給付信託	1.8%~2.5%
予想昇給率	6.1%~6.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度385百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	2019年度
営業経費	169百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第4回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社第四銀行 取締役3名	株式会社第四銀行 取締役3名	株式会社第四銀行 取締役4名	株式会社第四銀行 取締役5名
株式の種類別のス トック・オプションの 数(注2)	当社普通株式 7,400株	当社普通株式 11,400株	当社普通株式 16,610株	当社普通株式 13,450株
付与日(注3)	2018年7月27日	2011年7月28日	2012年7月30日	2013年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年10月1日 ~2040年7月27日	2018年10月1日 ~2041年7月28日	2018年10月1日 ~2042年7月30日	2018年10月1日 ~2043年7月30日

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第8回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社第四銀行 取締役6名	株式会社第四銀行 取締役6名	株式会社第四銀行 取締役6名、 執行役員3名	株式会社第四銀行 取締役6名、 執行役員5名
株式の種類別のス トック・オプションの 数(注2)	当社普通株式 13,540株	当社普通株式 10,220株	当社普通株式 21,420株	当社普通株式 18,050株
付与日(注3)	2014年7月30日	2015年7月30日	2016年7月29日	2017年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年10月1日 ~2044年7月30日	2018年10月1日 ~2045年7月30日	2018年10月1日 ~2046年7月29日	2018年10月1日 ~2047年7月28日

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第13回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社北越銀行 取締役1名	株式会社北越銀行 取締役2名	株式会社北越銀行 取締役2名	株式会社北越銀行 取締役6名
株式の種類別のス トック・オプションの 数(注2)	当社普通株式 1,020株	当社普通株式 1,885株	当社普通株式 1,565株	当社普通株式 3,910株
付与日(注3)	2012年7月26日	2013年7月26日	2014年7月28日	2015年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年10月1日 ~2042年7月26日	2018年10月1日 ~2043年7月26日	2018年10月1日 ~2044年7月28日	2018年10月1日 ~2045年7月27日

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第15回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社北越銀行 取締役6名	株式会社北越銀行 取締役10名
株式の種類別のス トック・オプションの 数(注2)	当社普通株式 5,250株	当社普通株式 6,875株
付与日(注3)	2016年7月27日	2017年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年10月1日 ~2046年7月27日	2018年10月1日 ~2047年7月26日

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第17回新株予約権
決議年月日	2018年11月9日当社取締役会	2019年6月25日当社取締役会
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役8名、株式会社第四銀行取締役8 名、株式会社第四銀行執行役員8名、株式会 社北越銀行取締役11名	当社取締役6名、株式会社第四銀行取締役 10名、株式会社第四銀行執行役員6名、株 式会社北越銀行取締役9名、株式会社北越 銀行執行役員2名
株式の種類別のス トック・オプションの 数(注2)	当社普通株式 50,440株	当社普通株式 65,900株
付与日	2018年12月7日	2019年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年12月8日~2048年12月7日	2019年7月30日~2049年7月29日

(注)1. 第1回から第15回までは当社が2018年10月1日付の株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行の共同株式移転により両行の完全親会社として設立されたことに伴い、両行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。  
2. 株式数に換算して記載しております。  
3. 付与日は、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行における当初の付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載してあります。

①ストック・オプションの数

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第4回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	7,400	11,400	16,610	13,450
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	7,400	11,400	16,610	13,450
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第8回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	13,540	10,220	21,420	18,050
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	1,540	1,080
未確定残	13,540	10,220	19,880	16,970
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	1,540	1,080
権利行使	—	—	1,540	1,080
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第13回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	1,020	1,885	1,565	3,910
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	1,130
未確定残	1,020	1,885	1,565	2,780
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	1,130
権利行使	—	—	—	1,130
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第15回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第16回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第17回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	5,250	6,875	50,440	—
付与	—	—	—	65,900
失効	—	—	—	—
権利確定	1,520	1,360	3,620	—
未確定残	3,730	5,515	46,820	65,900
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	1,360	3,620	—
権利行使	1,520	1,360	3,620	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,860	2,360	2,110	3,000

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第8回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	2,756	2,756
付与日における公正な評価単価(円)	3,690	5,110	3,430	4,900

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	2,756
付与日における公正な評価単価(円)	1,330	1,780	1,900	2,230

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第15回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第16回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第17回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,756	2,756	2,756	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,830	2,394	3,276	2,571

(注) 第1回から第15回については、株式会社第四北越銀行及び株式会社北越銀行がそれぞれ当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第17回新株予約権
株価変動性(注1)	28.66%
予想残存期間(注2)	2.5年
予想配当(注3)	120円/株
無リスク利率(注4)	△0.208%

- (注)1. 予想残存期間2.5年に対応する期間(2017年1月27日から2019年7月26日)の当社、株式会社第四北越銀行及び株式会社北越銀行の株価実績に基づいて算定しております。
- 2. 当社、株式会社第四北越銀行及び株式会社北越銀行の取締役及び執行役員員の予想平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。
- 3. 2020年3月期の予想配当額により算定しております。
- 4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,633百万円
退職給付に係る負債	7,365百万円
減価償却費	2,035百万円
有価証券償却	1,384百万円
繰延ヘッジ損益	6,380百万円
時価評価による簿価修正額	2,862百万円
その他	7,147百万円
繰延税金資産小計	35,809百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△5,096百万円
評価性引当額小計	△5,096百万円
繰延税金資産合計	30,713百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,813百万円
退職給付信託設定益	△1,105百万円
時価評価による簿価修正額	△4,194百万円
その他	△1,598百万円
繰延税金負債合計	△16,712百万円
繰延税金資産の純額	14,001百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社グループは、銀行持株会社である当社、並びに株式会社第四銀行、株式会社北越銀行を含む連結子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しており、当社の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当社グループは、当社をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの概ね8割を占める「銀行業」のほか重要性を鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務や貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核と位置づけております。

また、「リース業」は総合リース業務、「証券業」は証券業務を行っております。

#### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方針と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

#### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	95,117	19,676	4,200	118,993	3,483	122,477	△4,469	118,007
セグメント間の内部経常収益	2,568	334	6	2,909	6,845	9,754	△9,754	—
計	97,685	20,010	4,206	121,903	10,328	132,232	△14,224	118,007
セグメント利益	19,849	1,034	1,497	22,381	5,262	27,644	△10,938	16,706
セグメント資産	8,913,283	64,374	19,549	8,997,207	358,727	9,355,934	△405,710	8,950,224
セグメント負債	8,510,505	46,835	7,686	8,565,027	21,942	8,586,969	△65,818	8,521,150
その他の項目								
減価償却費	3,913	262	30	4,206	57	4,264	5	4,270
資金運用収益	60,822	162	239	61,224	3,756	64,980	△6,024	58,956
資金調達費用	6,412	151	3	6,567	10	6,577	△123	6,454
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,108	342	14	4,465	114	4,579	43	4,622

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△4,469百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△3,799百万円等を含んでおります。
  - (2) セグメント利益の調整額△10,938百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額△4,666百万円及びセグメント間取引消去等であります。
  - (3) セグメント資産の調整額△405,710百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去等であります。
  - (4) セグメント負債の調整額△65,818百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去等であります。
  - (5) 減価償却費の調整額5百万円は、リース業務以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額等であります。
  - (6) 資金運用収益の調整額△6,024百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (7) 資金調達費用の調整額△123百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額43百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
5. 株式会社北越銀行の数値は、2018年10月1日から2019年3月31日までの連結経営成績を連結したものであります。

2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	128,407	21,368	4,161	153,937	4,269	158,206	△3,508	154,698
セグメント間の内部経常収益	3,914	367	10	4,292	11,381	15,674	△15,674	—
計	132,322	21,736	4,171	158,230	15,651	173,881	△19,183	154,698
セグメント利益	20,842	839	1,169	22,852	8,208	31,060	△11,650	19,410
セグメント資産	8,924,449	64,083	19,336	9,007,869	360,830	9,368,699	△402,261	8,966,437
セグメント負債	8,545,250	46,387	8,176	8,599,814	22,998	8,622,813	△62,829	8,559,984
その他の項目								
減価償却費	5,074	262	25	5,362	84	5,447	△53	5,393
資金運用収益	71,756	193	183	72,132	6,685	78,818	△10,880	67,938
資金調達費用	5,897	162	5	6,065	18	6,084	△145	5,939
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,237	287	7	10,532	63	10,595	64	10,660

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△3,508百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△3,285百万円等を含んでおります。
  - (2) セグメント利益の調整額△11,650百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (3) セグメント資産の調整額△402,261百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (4) セグメント負債の調整額△62,829百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (5) 減価償却費の調整額△53百万円は、パーチェス法に伴う減価償却費の調整額等であります。
  - (6) 資金運用収益の調整額△10,880百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (7) 資金調達費用の調整額△145百万円は、セグメント間取引消去等であります。
  - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額64百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	43,022	27,766	19,416	27,801	118,007

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,368	48,080	21,177	34,071	154,698

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	2,248	—	—	2,248	—	2,248

2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

銀行業等のセグメントにおいて、2018年10月1日付で株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の経営統合を行ったことにより、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、47,207百万円であります。

2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結財務諸表提出会社 の重要な子会社の 役員	渡邊 四朗	—	—	株式会社 北越銀行 監査役	被所有 直接 0.01	債務保証 (注)	債務保証 (注)	55 (注)	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の連結子会社である株式会社北越銀行は、同行の監査役 渡邊四朗氏より、第三者に対する貸出金に対して債務保証を受けております。なお、渡邊四朗氏は2019年9月9日に同行の監査役を退任しておりますので、取引金額については退任日の金額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額	8,502円89銭
1株当たり当期純利益	282円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	280円81銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	406,453百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	18,336百万円
(うち新株予約権)	767百万円
(うち非支配株主持分)	17,569百万円
普通株式に係る期末の純資産額	388,116百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	45,645千株

(注2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	12,875百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	12,875百万円
普通株式の期中平均株式数	45,630千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	219千株
うち新株予約権	219千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(注)株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数  
 当連結会計年度 12千株

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(1) 破綻先債権額	2,044	2,445
(2) 延滞債権額	61,107	68,887
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	514	684
(4) 貸出条件緩和債権額	4,840	3,868
リスク管理債権額 計	<b>68,506</b>	<b>75,886</b>



## 株式の状況

## 資本金・発行済株式総数

(単位：百万円、千株)

	2018年度	2019年度
資本金	30,000	30,000
発行済株式総数	45,942	45,942

(注) 発行済株式総数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

## 株式の所有者別内訳

(2020年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況
	政 府	金融機関	金融商品 取引業者	その他 法 人	外国法人等		個 人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	67	28	1,349	175	5	12,993	14,618	
所有株式数 (単元)	3	177,465	5,022	113,170	55,529	36	104,542	455,767	株 366,278
割合(%)	0.00	38.93	1.10	24.83	12.18	0.00	22.93	100.00	

(注) 1. 所有株式数割合(%)は、小数点以下第3位を切り捨ての上、表示しております。  
 2. 自己株式297,760株は「個人その他」の欄に2,977単元、「単元未満株式の状況」の欄に60株含まれております。

## 大株主の状況(上位10社)

(2020年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,744千株	6.01%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,204	4.83
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,624	3.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,156	2.53
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALSADES WEST 6300.BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	892	1.95
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1丁目7番1号	852	1.86
第四銀行職員持株会	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番1号	808	1.77
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	803	1.76
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	705	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	695	1.52
計		12,489	27.36

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨ての上、表示しております。  
 2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,744千株  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,204千株  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 695千株

## 組 織

## 従業員の状況

	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
従業員数	9人 (一)	7人 (一)

(注) 1. 当社従業員は、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行からの出向者等であり、  
 なお、各子会社からの兼務出向者は含まれておりません。  
 2. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

## I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	372,338	380,060
うち、資本金及び資本剰余金の額	117,667	117,670
うち、利益剰余金の額	258,756	266,161
うち、自己株式の額(△)	1,336	1,023
うち、社外流出予定額(△)	2,749	2,749
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△5,505	△6,850
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△5,505	△6,850
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	637	767
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,131	9,685
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,131	9,685
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,624	2,097
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,667	6,398
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	386,894	392,159
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9,883	11,969
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	9,883	11,969
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,354	1,875
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	7	5
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,244	13,850
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	374,649	378,309
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,749,186	3,742,183
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,009	△2,496
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,575	△1,059
うち、上記以外に該当するものの額	△1,434	△1,437
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	177,674	177,063
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,926,861	3,919,247
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.54%	9.65%

## II. 定性的開示事項(連結)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
 2020年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は14社あります。  
**《連結子会社の名称並びに業務の内容》**
- | 名称                | 業務の内容                     |
|-------------------|---------------------------|
| 株式会社第四銀行          | 銀行業務                      |
| 株式会社北越銀行          | 銀行業務                      |
| 第四リース株式会社         | リース業務                     |
| 第四コンピューターサービス株式会社 | コンピューター関連業務               |
| 第四信用保証株式会社        | 信用保証業務                    |
| 第四ジェーシーカード株式会社    | クレジットカード・信用保証業務           |
| だいじ経営コンサルティング株式会社 | ベンチャーキャピタル・コンサルティング業務     |
| 第四ディーシーカード株式会社    | クレジットカード業務                |
| 第四北越証券株式会社        | 証券業務                      |
| 第四北越キャリアブリッジ株式会社  | 人材紹介業・企業の人材に関するコンサルティング業務 |
| 北越リース株式会社         | リース業務                     |
| 北越信用保証株式会社        | 信用保証業務                    |
| 北越カード株式会社         | クレジットカード・信用保証業務           |
| 株式会社ホクギン経済研究所     | 経済・社会に関する調査研究・情報提供業務      |
- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
 該当ありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
 該当ありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
 連結子会社14社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実にあります。また、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりませんし行う予定もございません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式  
 自己資本調達手段(2020年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
第四北越 フィナンシャル グループ	普通株式(45百万株)	〈連結〉 116,647百万円

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

当社グループでは、「グループ自己資本管理規程」において、自己資本及びリスクの定義並びに運営手法について定め、各子銀行において自己資本比率やリスク資本本配賦による内部管理などの方法により、自己資本充実度を評価しております。

- (1) 自己資本比率の評価については、各子行がストレステスト(注)を実施し、自己資本比率への影響を検証すると共に十分性について検討しております。
- (2) リスク資本本配賦による内部管理では、リスク資本はリスク運営のために必要な資本額(配賦可能資本額)をコア資本から自己資本比率4%を維持するため配賦せずに確保する「配賦非対象資本」を控除した額と定義し、各子銀行において、リスク資本本配賦額を上回る十分な配賦可能資本額が確保されていること、及び対象となるリスク量が各リスク資本本配賦額内に収まることを管理し、リスク資本本配賦による充実度を月次で評価しております。また、市場関連リスクと信用リスクについてはストレステストを実施し、ストレス結果を反映した自己資本充実度の評価も実施しております。
- (注) ストレステスト  
 特定の条件に縛られることなく、様々なシナリオを想定し、その際の損失額を基に財務の頑健性を評価すること。

### 4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
- ①信用リスク管理の基本方針  
 第四銀行では、「経営方針に沿った信用リスク管理、統合的な信用リスク管理、信用リスクの評価・計測、信用リスクのコントロール、基本原則等を踏まえた融資の取組と適切な事後管理」を信用リスク管理の基本方針とし、「信用リスク管理規程」に定めております。  
 北越銀行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。
- ②信用リスク管理の手続きの概要  
 第四銀行では、信用リスク管理の基本方針に則り、信用格付制度の整備・高度化を図りつつ信用リスクの評価・計測を行い、信用リスクに対するリスク資本配賦を実施しております。また、クレジット・リミットの設定や大口と優先、特定の業種または特定のグループなどの与信ポートフォリオの状況のモニタリング等により、信用集中リスクのコントロールを図っております。  
 個別融資の取り組みにあたっては、融資業務の規範として「クレジットポリシー」を定め、諸法規の遵守や基本原則を踏まえた適切な融資の取り組みと事後管理を実施しております。また、特定債権先、経営改善支援活動先及び管理債権先の対応について「特定債権先等管理取扱要領」を定め、適切な管理を実施しております。  
 信用リスク管理の態勢としては、取締役会が決定する方針等に従い、リスク統括部、審査部が内部規程等の整備や信用リスクの評価・計測およびコントロール等に関する企画・運営を、審査部が個別融資案件の審査・管理や特定債権先等の対応を、また、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性の監査を行っております。  
 なお、融資の決裁については内部格付別の決裁権限を規定し、信用度や与信額等に応じた牽制・審査機能を発揮させる態勢としております。信用リスク管理の状況については、リスク統括部、審査部が定期的または必要に応じて随時、取締役会等に報告し、取締役会等はこれらの報告等を踏まえ、適時適切に必要な応じた指示・対応を行う態勢としております。  
 また、持株会社の信用リスク管理については、「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。また、貸出資産等の分布状況に係る把握・分析内容及び計測した信用リスク量については常務会に報告を行っております。  
 なお、連結子会社については、「関連会社運営規程」を定め、与信業務に関して基準に基づき北越銀行担当部と協議する体制としております。
- ③貸倒引当金の計上基準  
 当社グループでは、貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,045百万円(連結)であります。  
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (2) 使用する適格格付機関の名称

- ①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
 金融庁が定める次の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。  
 ・株式会社日本格付研究所(以下、JCR)  
 ・株式会社格付投資情報センター(以下、R&I)  
 ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下、Moody's)  
 ・S&Pグローバル・レーティング(以下、S&P)
- ②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
 全てのエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社であります。  
 なお、北越銀行では、証券化エクスポージャーの所要自己資本額を算出する場合、又は複数の資産を裏付けとする資産について裏付けとなる個々の構成資産の信用リスク・アセットの額を算出する場合は、上記の他にフィッチレーティングスリミテッド(以下、F i t c h)も使用しております。

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

- (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針
- 第四銀行では、信用リスク削減手法である担保・保証については、債権保全上の信用補完手段として合理性・妥当性があることを確認の上、取り扱うこととし、貸出にあたっては担保・保証に過度に偏重することのないようにしております。また、担保・保証の契約締結にあたっては、必ず担保提供意思・保証意思の確認を行うこととしております。
- 自己資本比率算出における信用リスク・アセットの額は「標準的手法」により算出することから、その信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を適用しております。
- 北越銀行では、自己資本比率の算出においては、エクスポージャーの信用リスクの削減手法として有効に認められる適格金融資産担保について、「融資規程」「事務規程」「自己資本比率算定要領」及び「信用リスク・アセット算出基準書」に基づき、評価及び管理を行っております。
- (2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続きの概要
- ①担保  
適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用し、包括的手法により算出しております。第四銀行では、主な適格金融資産担保は自行預金、株式、現金(主にレポ取引に伴うもの)であり、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。北越銀行では、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。信用リスク削減の基本的な対応として、「信用格付制度」に基づく厳正かつ適切な審査体制を構築しております。
- ②保証  
保証は、第四銀行では、日本国政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関等、あるいは、適格格付機関が格付を付与しているものを対象とし、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。北越銀行では、日本国政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関の保証が主体となっております。信用リスク削減の基本的な対応として、「信用格付制度」に基づく厳正かつ適切な審査体制を構築しております。
- ③貸出金と自行預金の相殺  
貸出金と自行預金の相殺は、第四銀行では、貸出金(商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越)、コールローン、預け金及びこれらに付随する未収利息と担保預金以外の定期預金(除く積立定期預金等)、定期積金、コールマネー等を対象としており、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。北越銀行では、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。信用リスク削減の基本的な対応として、「信用格付制度」に基づく厳正かつ適切な審査体制を構築しております。
- (3) 信用リスク削減手法に関する派生商品取引及びレポ形式の取引の取り扱い  
自己資本比率算出において、派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。
- (4) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報  
同一業種等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

第四銀行では、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信額の算出を行っております。事業性や信先のうち内部格付を有する先については、上記方式により算出した与信額を貸出金等に含めた上で与信上限ガイドライン等を設定し、信用集中リスクのコントロールを行っております。ただし、信用リスクの評価・計測にあたっては、現状、派生商品取引から発生する信用リスク量は僅少と見込まれることから、信用リスク計量化の対象とはしていません。担保による保金は貸出金と同様の方針に基づき行っており、引当金の算定は「償却・引当基準」に基づき自己査定で保金のない部分のうち予想損失額に相当する額を、損失見込額としてその他の偶発損失引当金に計上し、損失額が確定した場合は速やかに損失計上することとしております。自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、その影響度は限定的であり、派生商品取引を継続して行うことに支障はないと考えております。

北越銀行では、派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の信用リスク算出にあたっては、市場営業部がカレント・エクスポージャー方式により四半期毎に与信相当額を算出しております。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
- ①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針  
投資家として証券化エクスポージャーに取り組みにあたっては、リスク関連部署において内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにし、適切にリスク管理を行うこととしております。
- なお、オリジネーター、サービサー、信用補完の提供者等として証券化取引には関与しておりません。

なお、北越銀行では、SPC(特別目的会社)が顧客の手形債権等を取得し当該手形債権等を裏付とするABL(責任財産限定特約貸出)を実行する顧客債権流動化プログラムにおいてABLの貸付人として参加しております。顧客債権流動化プログラムにおける貸出は、顧客売掛先の信用状況やスキームの外部格付また優先劣後構造による信用補完措置などを考慮し、適切に審査を行う方針であります。

- ②証券化エクスポージャーに関するリスク管理の手続きの概要  
第四銀行では、リスク関連部署が内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにするにあたっては、従来第四銀行で取り扱いのない新規業務に関する手続きを「新規商品等審査実施要領」に、市場運用商品に関する手続きを「市場運用商品リスクアセスメント実施要領」に定め適切に対応しております。また、取組基準や保有限度額等を設定したうえで対応しております。信用リスクの評価・計測にあたっては、外部格付を基に当該証券化エクスポージャーのスキームの特性、債務償還状況等を総合的に勘案した内部格付に基づき実施しております。金利リスクの評価にあたっては、予想される償還・金利更改スケジュールに基づき計測しております。リスク管理の状況については、定期的または必要に応じて取締役会等に報告しております。

北越銀行では、投資家としての証券化商品に対する投資方針は、市場運用の一環として、その時々々の相場シナリオ、先行き見通し、運用戦略に基づき、適時適切に投資を行う方針であります。

- ③証券化エクスポージャーに関するリスク特性の概要  
現状、保有している証券化エクスポージャーは、裏付資産が主に我が国のオートローン債権、割賦債権、消費者ローン債権、住宅ローン債権等で構成されるものであり、その大部分が最優先部分であります。また、予想される平均残存期間は、プリペイメントや償還方法の変更等によるキャッシュフローの変動リスクはありますが、概ね中長期の案件を中心としております。

なお、北越銀行の顧客債権流動化プログラムにおける貸出は、顧客の手形債権等が裏付となることから、顧客の売掛先(手形債権等の原債務者)の貸し倒れ等により当初予定していたキャッシュフローが実現せず、ABL元本の毀損や利息が減少するリスクがあります。

- また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。
- (2) 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号まで(持株自己資本比率告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

外部格付を利用するにあたっては、証券化エクスポージャーの構造上の特性・包括的なリスク特性(基本スキーム、発行残高、イベント発生の有無等)、及び裏付資産の包括的なリスク特性・パフォーマンス(概要、残高、デフォルト、回収率等)に係る情報を継続的に把握しております。

なお、北越銀行では、顧客債権流動化プログラムにおける貸出は、顧客の売掛先の貸し倒れ実績について継続的にモニタリングを実施することで、ABLの元本毀損等のリスクを包括的に把握する体制を整備しております。また、顧客債権流動化プログラムにおける貸出の実行の都度、適格格付機関による優先劣後構造のシミュレーションを行い、証券化取引における構造上の特性を把握することに努めております。証券化商品の投資に対するリスク管理は、有価証券運用におけるリスク管理の一つの位置づけであり、時価変動要因の分析、リスク量の変動要因の分析を行う等モニタリング体制を整備しております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針  
現状、信用リスク削減手法として証券化取引は用いておらず、また、当面用いる予定もございません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称  
「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」に基づき信用リスク・アセットの額を算出しております。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称  
マーケット・リスク相当額は算出していませんため、該当ありません。
- (6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第3者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別  
該当ありません。
- (7) 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称  
該当ありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針

- ①売却として会計処理を行う場合  
金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められるとき、また、他に移転したときは、以下の要件をすべて満たした場合には金融資産の消滅として売却の会計処理を行います。
- ・譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
  - ・譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受できること
- ②金融取引として会計処理を行う場合  
金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、資金の調達として金融取引の会計処理を行います。
- なお、証券化取引を目的として保有している資産についての評価は、主としてペーパー等より提供される時価によっており、銀行勘定に計上しております。

- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、JCR、R & I、Moody's、S&Pの4社を使用しております。  
 北越銀行では、上記の4社に加え、フィッチレーティングスリミテッド（以下、F i t c h）を加えた5社を使用しております。  
 なお、証券化エクスポージャーの種類毎の適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要  
 該当ありません。
- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容  
 該当ありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分  
 オペレーショナル・リスクとは、「業務プロセス・従業員の行動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象の発生により損失を被るリスク」と定義付けしております。  
 当社グループでは、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスクに区分し管理しております。
- ②オペレーショナル・リスク管理体制  
 当社における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。
- ・取締役会・経営会議  
 オペレーショナル・リスク管理に係る重要事項について、オペレーショナル・リスク管理統括部署から報告を受け、適切な指示を行っております。
  - ・オペレーショナル・リスク管理統括部署  
 管理統括部署のリスク管理部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、子銀行グループからのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理態勢についての有効性の検証および見直し等を行っています。
  - ・ALM・リスク管理委員会  
 当社グループが抱える時々のリスクの状況等を勘案のうえ、オペレーショナル・リスクを含む諸リスクおよびALMに関する事項を審議しています。
  - ・内部監査部署  
 内部監査部署は監査部とし、オペレーショナル・リスク管理に係る管理態勢の適切性・有効性の検証を行っております。
- ③オペレーショナル・リスク管理手順  
 リスク統括部署及び各リスク所管部署は、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスクを認識、分析し、リスクの軽減に関する企画・立案を行い、その実施状況をモニタリング・評価しております。  
 これら一連の手順を適切に実施するために、各リスク毎の管理体制と併せて、以下のフローを整備しております。
- ・オペレーショナル・リスクに係る事案の管理・報告
  - ・損失データの収集・分析
  - ・CSA(Control Self Assessment：リスク統制状況に関する自己評価)の実施
  - ・KRI(Key Risk Indicator：主要リスク指標)の収集・検証
  - ・本店検査
  - ・苦情等処理
  - ・外部委託管理
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
 自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しています。

## 9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当社グループの株式等エクスポージャーについては、株式等の特性に応じた適正なリスク把握と当社グループの経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、市場リスクの一区分として管理しております。  
 当社グループでは、半期毎に、自己資本や市場環境、運用計画などを勘案したリスク限度額などをALM・リスク管理委員会および経営会議を経て取締役会で決議しております。  
 株式等のリスク量は、各子銀行で計測しており、上場株式等については、VaR（バリュアットリスク：第四銀行は信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日、北越銀行は信頼水準99%、保有期間6ヶ月、観測期間5年）により計測しております。  
 株式等の評価について、その他有価証券のうち時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものは、移動平均法による原価法により行っております。

## 10. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
 リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。対象範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。  
 なお、持株会社単体および子銀行以外の連結子会社については、資産・負債の規模、構成に鑑みて、金利リスクの財務に与える影響が軽微であるため、金利リスクの計測を行っておりません。  
 金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを計測し管理しております。VaRに加えて、10bpv、銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）を計測・管理しているほか、ストレステストの実施、債券評価損益へのアラーム・ポイントの設定等により、VaRのみでは把握しきれない金利リスク等も管理しております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
 当社グループの金利リスクについては、金利リスクの適切なコントロールによる収益の安定的確保を目的として、有価証券に加え、預金・貸出金等を含めた銀行勘定全体の金利リスクを管理対象とし、時価変動に対する観点と資金利益の安定的な確保の観点から管理を行っております。  
 リスク資本配賦運営では、半期毎にALM運営方針として金利リスクの管理方法をALM・リスク管理委員会および経営会議を経て取締役会で決議しております。
- ③金利リスク計測の頻度  
 リスク資本配賦運営の下で、計測したリスク量については、経営に対し日次でリスク量の状況を報告するほか、ALM・リスク管理委員会を通じ、経営会議へ四半期毎にリスク資本配賦運営状況を報告しております。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明  
 当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。  
 このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①ΔEVEについて
- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、第四銀行が3.7年、北越銀行が3.5年です。
  - ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は第四銀行・北越銀行ともに10年です。
  - ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時貸し出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）  
 当社グループが使用するコア預金モデルでは、過去の流動性預金残高推移を預金者属性や金利水準等に合わせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。  
 また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。
  - ・貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提  
 貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
  - ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
 金利リスクの計測にあたり、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産・負債に占める割合が5%未満であるなどの理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
  - ・スプレッドに関する前提  
 キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利には信用スプレッド等を含めず計測しております。
  - ・内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提ΔEVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しているため、コア預金モデルのパラメータ見直しなどにより重大な影響を受けます。
- ②その他の金利リスク計測について  
 銀行勘定の金利リスクについては、ΔEVEに加え、VaRおよび10bpvを計測しております。  
 VaRについては、内部モデルで第四銀行は「ヒストリカル法」により行い、信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日、北越銀行は「分散共分散法」により行い、信頼水準99%、保有期間6ヶ月、観測期間5年としております。  
 また、運用側（貸出金・有価証券）と調達側（預金）の金利リスクをネットリングする計測方法を採用しております。  
 また、10bpvlは、金利が10bp（0.1%）上昇時の現在価値の変動の大きさ方向を表しており、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引について計測しております。なお、VaRおよび10bpvともに貸出金・預金等の期限前返済（解約）は想定せずに計測しております。

## Ⅲ. 定量的開示事項(連結)

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 自己資本の充実度に関する事項

## 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	132	125
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	53	53
9. 我が国の政府関係機関向け	234	199
10. 地方三公社向け	85	75
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,492	960
12. 法人等向け	70,667	70,926
13. 中小企業等向け及び個人向け	33,212	34,554
14. 抵当権付住宅ローン	4,127	4,060
15. 不動産取得等事業向け	18,186	18,170
16. 三月以上延滞等	135	193
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	379	385
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	5,308	3,993
(うち 出資等のエクスポージャー)	5,308	3,993
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	7,174	6,670
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,084	474
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	2,122	1,874
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち その他のエクスポージャー)	3,966	4,322
22. 証券化(オリジネーターの場合)	245	227
(うち STC要件適用分)	—	—
(うち 非STC要件適用分)	245	227
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,487	3,992
(うち ルック・スルー方式)	3,487	3,992
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	720	466
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△223	△42
合計	145,421	145,015

## オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	275	248
3. 短期の貿易関連偶発債務	12	10
4. 特定の取引に係る偶発債務	2	1
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,760	1,565
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	669	685
(うち借入金の保証)	442	461
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	43	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	208	179
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	721	873
カレント・エクスポージャー方式	721	873
派生商品取引	721	867
外為関連取引	563	685
金利関連取引	140	167
金関連取引	—	—
株式関連取引	4	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	14	14
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	6
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	<b>3,694</b>	<b>3,565</b>

## CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
CVAリスク相当額	831	1,087
中央清算機関向け	19	19

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
粗利益配分手法	7,106	7,082

3. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
総所要自己資本額	157,074	156,769

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞等エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)					2019年度(2020年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
<b>地域別計</b>	<b>9,693,030</b>	<b>6,076,779</b>	<b>1,824,698</b>	<b>35,433</b>	<b>5,369</b>	<b>9,466,787</b>	<b>5,950,600</b>	<b>1,753,573</b>	<b>40,304</b>	<b>6,653</b>
国内計	9,119,507	5,958,695	1,458,175	29,875	5,369	8,940,098	5,811,253	1,432,671	33,517	6,653
国外計	573,523	118,084	366,523	5,557	—	526,688	139,346	320,901	6,786	—
<b>業種別計</b>	<b>9,693,030</b>	<b>6,076,779</b>	<b>1,824,698</b>	<b>35,433</b>	<b>5,369</b>	<b>9,466,787</b>	<b>5,950,600</b>	<b>1,753,573</b>	<b>40,304</b>	<b>6,653</b>
製造業	661,739	550,367	49,869	1,856	151	681,316	563,406	60,256	2,443	337
農業、林業	12,476	8,848	2,657	3	17	12,826	9,082	2,853	4	35
漁業	2,251	2,153	46	4	—	2,860	2,705	39	3	—
鉱業、採石業、砂利採取業	7,556	7,336	51	—	5	7,370	7,200	37	—	—
建設業	227,021	198,891	15,678	154	156	222,106	197,164	14,214	183	235
電気・ガス・熱供給・水道業	135,435	129,313	815	918	—	140,678	134,423	700	1,212	—
情報通信業	23,279	21,216	1,041	2	—	25,475	23,120	842	16	—
運輸業、郵便業	202,063	155,084	34,664	316	14	191,938	147,674	32,152	332	69
卸売業、小売業	529,203	465,867	28,864	10,417	548	511,479	446,571	30,038	12,981	1,125
金融業、保険業	2,680,493	1,240,014	141,821	17,162	564	2,587,086	1,089,647	103,065	20,573	114
不動産業、物品賃貸業	752,568	733,230	17,516	433	840	743,639	720,570	21,006	530	928
各種サービス業	388,581	360,613	15,976	337	238	376,152	347,576	16,133	403	669
国、地方公共団体	2,458,857	943,009	1,515,694	—	—	2,445,731	973,349	1,472,233	—	—
その他	1,611,503	1,260,832	—	3,825	2,830	1,518,124	1,288,107	—	1,618	3,137
<b>残存期間別計</b>	<b>9,693,030</b>	<b>6,076,779</b>	<b>1,824,698</b>	<b>35,433</b>	<b>5,369</b>	<b>9,466,787</b>	<b>5,950,600</b>	<b>1,753,573</b>	<b>40,304</b>	<b>6,653</b>
1年以下	1,986,461	1,323,182	283,213	5,374	—	1,774,458	1,271,550	213,913	7,129	—
1年超3年以下	1,140,562	673,695	393,149	7,405	—	963,013	603,865	348,707	7,041	—
3年超5年以下	979,733	709,808	231,893	6,914	—	976,042	734,283	234,868	5,066	—
5年超7年以下	579,436	439,911	131,216	3,787	—	688,425	484,567	192,006	4,593	—
7年超	3,217,366	2,370,258	784,194	11,775	—	3,112,026	2,331,005	763,047	16,473	—
期間の定めのないもの	1,789,471	559,923	1,030	176	—	1,952,821	525,327	1,029	—	—

(注) 上記については、今回より日本銀行及び地方公共団体向けの預け金も含めたエクスポージャーの額を記載しております。



## 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	—	8,814	8,814	8,814	542	9,357
個別貸倒引当金	—	11,724	11,724	11,724	2,023	13,747
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>—</b>	<b>20,538</b>	<b>20,538</b>	<b>20,538</b>	<b>2,566</b>	<b>23,104</b>

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
<b>地域別計</b>	<b>—</b>	<b>11,724</b>	<b>11,724</b>	<b>11,724</b>	<b>2,023</b>	<b>13,747</b>
国内	—	11,724	11,724	11,724	2,023	13,747
国外	—	—	—	—	—	—
<b>業種別計</b>	<b>—</b>	<b>11,724</b>	<b>11,724</b>	<b>11,724</b>	<b>2,023</b>	<b>13,747</b>
製造業	—	1,322	1,322	1,322	1,056	2,379
農業、林業	—	48	48	48	△9	39
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	8	8	8	△7	1
建設業	—	577	577	577	69	647
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	85	85	85	1,201	1,286
運輸業、郵便業	—	131	131	131	264	396
卸売業、小売業	—	2,156	2,156	2,156	△16	2,140
金融業、保険業	—	545	545	545	△430	115
不動産、物品賃貸業	—	608	608	608	123	731
各種サービス業	—	2,827	2,827	2,827	△724	2,102
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	—	3,412	3,412	3,412	494	3,907

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

## 3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
<b>業種別計</b>	<b>12,100</b>	<b>13,432</b>
製造業	1,916	1,339
農業、林業	87	83
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	85	68
建設業	1,289	1,214
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	35	42
運輸業、郵便業	6	86
卸売業、小売業	2,571	3,385
金融業、保険業	3	473
不動産、物品賃貸業	2,797	2,806
各種サービス業	2,250	2,915
国、地方公共団体	—	—
その他	1,055	1,015

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条(持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。)並びに第226条の4第1項第1号及び第2号(持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	<b>1,448,745</b>	<b>7,679,677</b>	<b>9,128,423</b>	<b>1,370,708</b>	<b>7,644,447</b>	<b>9,015,155</b>
0%	669,990	3,595,458	4,265,448	617,697	3,706,613	4,324,310
2%	—	34,966	34,966	—	32,343	32,343
4%	—	868	868	—	1,532	1,532
10%	4,132	173,491	177,624	4,634	164,045	168,680
20%	266,391	18,901	285,292	269,220	20,818	290,039
35%	—	294,659	294,659	—	289,956	289,956
50%	434,653	3,772	438,425	408,230	9,091	417,322
75%	—	1,120,138	1,120,138	—	1,151,006	1,151,006
100%	73,578	2,169,814	2,243,392	70,924	2,183,898	2,254,822
150%	—	2,375	2,375	—	5,272	5,272
250%	—	28,359	28,359	—	22,780	22,780
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	236,870	236,870	—	57,087	57,087

(注) 上記については、今回より日本銀行及び地方公共団体向けの預け金も含めたエクスポージャーの額を記載しております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
合計	<b>558,459</b>	<b>438,687</b>
現金 <sup>(注1)</sup>	512,896	397,661
自行預金 <sup>(注2)</sup>	36,928	34,253
金	—	—
債券	73	53
株式	8,561	6,719
投資信託	—	—

(当社は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上調整額に相当する額を除いた額を記載しております。

2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
合計	<b>100,798</b>	<b>93,113</b>
保証	100,798	93,113
クレジット・デリバティブ	—	—

## 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

### 1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

### 2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	9,782	10,431

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

### 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済期間取引	<b>34,873</b>	<b>40,099</b>
派生商品取引	34,873	39,301
外為関連取引	25,749	30,639
金利関連取引	6,864	6,847
金関連取引	—	—
株式関連取引	507	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,752	1,814
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	798

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

### 4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットイングは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

### 5. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
現金	73	17
自行預金	0	4
合計	<b>73</b>	<b>21</b>

### 6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済期間取引	<b>34,799</b>	<b>40,078</b>
派生商品取引	34,799	39,279
外為関連取引	25,675	30,619
金利関連取引	6,864	6,845
金関連取引	—	—
株式関連取引	507	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,752	1,814
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済期間取引	—	798

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

### 7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握していません。

### 8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握していません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	31,683	31,683	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	31,683	31,683	—
オートローン債権	22,988	22,988	—
割賦債権	2,282	2,282	—
消費者ローン債権	2,000	2,000	—
住宅ローン債権	1,907	1,907	—
売掛債権	1,500	1,500	—
手形債権	692	692	—
オートリース料債権	311	311	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位：百万円)

項目	2019年度(2020年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	28,751	28,751	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	28,751	28,751	—
オートローン債権	21,679	21,679	—
消費者ローン債権	2,692	2,692	—
クレジットカード債権	1,526	1,526	—
住宅ローン債権	939	939	—
オートリース債権	666	666	—
ローンカード債権	500	500	—
割賦債権	424	424	—
手形債権	323	323	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度(2019年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	31,683	31,683	—	244	244	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	31,683	31,683	—	244	244	—
20%以下	31,081	31,081	—	235	235	—
40%以下	602	602	—	9	9	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2019年度(2020年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	28,751	28,751	—	227	227	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	28,751	28,751	—	227	227	—
20%以下	28,258	28,258	—	219	219	—
40%以下	492	492	—	7	7	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

**出資等エクスポージャーに関する事項**
**1. 連結貸借対照表計上額、時価**

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)		2019年度(2020年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
合計	<b>226,314</b>	<b>226,314</b>	<b>159,780</b>	<b>159,780</b>
上場している出資等エクスポージャー	218,834		155,316	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	7,479		4,464	

**2. 売却及び償却に伴う損益の額**

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
合計	<b>4,210</b>	<b>6,552</b>
売却	4,312	8,704
償却	△ 101	△ 2,151

**3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益	50,404	19,655

**4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額**

該当ありません。

**リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項**

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	285,798	402,155
うち ルック・スルー方式	285,798	402,155
うち マンデート方式	—	—
うち 蓋然性方式 (250%)	—	—
うち 蓋然性方式 (400%)	—	—
うち フォールバック方式 (1250%)	—	—

**金利リスクに関する事項**

(単位：百万円)

**IRRBB 1：金利リスク**

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年度 (2020年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	15,844	8,457	38,442	
2	下方パラレルシフト	55,496	47,568	8,463	
3	スティープ化	1,127	—		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	55,496	47,568	38,442	
8	自己資本の額	ホ 2019年度 (2020年3月31日現在) 378,309		ハ 2018年度 (2019年3月31日現在) 374,649	

(注) 項番1,2,3については、第四銀行と北越銀行の△EVEおよび△NIIを単純合算しております。

## 1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ①対象役員の範囲

対象役員は、当社の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役であります。なお、社外役員を除いております。

#### ②対象従業員等の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役職員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。なお、当社の対象役員以外の役職員並びに主要な連結子会社等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

#### (イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当社(グループ)の「対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」に記載の対象役員(除く社外役員)の「報酬等の総額」を対象役員(除く社外役員)の「人数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

#### (ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### ①対象役員の報酬等の決定

当社では、取締役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、監査等委員でない取締役は指名・報酬委員会の審議及び答申を経た上で取締役会にて、監査等委員である取締役は監査等委員である取締役の協議にて、各役員の報酬額を年度ごとに決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2019年4月~2020年3月)
指名・報酬委員会	2回
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### (1) 報酬等に関する方針について

#### ①「対象役員」の報酬等に関する方針

- 株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- 報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する金融グループを目指すという当社グループの役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- 監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当社グループの経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- 具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、単年度の業績等に応じた賞与および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるためのストックオプションで構成するものとする。
- 監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮した報酬内容とする。

## 3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

## 4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額					
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金	その他		
対象役員(除く社外役員)	9	382	312	236	76	—	69	—	69	—	—	—

(注) 1. 対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等も含めて記載しております。なお、当社の監査等委員でない取締役の報酬については、当社及び連結子法人(第四銀行及び北越銀行、以下「両行」)の取締役兼職に伴う職務や職員の増加を考慮し、各取締役が兼任する両行の役員報酬額に一定の割合を乗じた金額としております。  
 2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。  
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間		行使期間
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	2018年10月1日から 2040年7月27日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	2018年10月1日から 2042年7月26日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	2018年10月1日から 2041年7月28日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	2018年10月1日から 2043年7月26日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	2018年10月1日から 2042年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	2018年10月1日から 2044年7月28日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	2018年10月1日から 2043年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	2018年10月1日から 2045年7月27日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	2018年10月1日から 2044年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	2018年10月1日から 2046年7月27日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	2018年10月1日から 2045年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	2018年10月1日から 2047年7月26日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	2018年10月1日から 2046年7月29日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	2018年12月8日から 2048年12月7日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	2018年10月1日から 2047年7月28日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	2019年7月30日から 2049年7月29日まで

## 5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 〈資料編〉

## 第四銀行

<b>営業概況(連結・単体)</b>		<b>証券業務(単体)</b>	
2019年度の業績概要、 主要な経営指標等の推移	63	有価証券残高、有価証券の残存期間別残高、公共債引受額	91
<b>決算の状況(連結)</b>		商品有価証券の売買高及び平均残高、 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	92
連結貸借対照表	64	<b>有価証券の時価情報(単体)</b>	
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	65	有価証券関係	93
連結株主資本等変動計算書	66	金銭の信託関係、その他有価証券評価差額金	94
連結キャッシュ・フロー計算書	68	<b>デリバティブ取引情報(単体)</b>	
注記事項(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	69	ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	95
<b>決算の状況(単体)</b>		ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	96
監査証明、貸借対照表	77	<b>信託業務</b>	
損益計算書	79	信託財産残高表、元本補填契約のある信託、 受託残高、信託期間別の元本残高	97
株主資本等変動計算書	80	<b>経営効率(単体)</b>	
注記事項(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	82	利益率、利回り・利鞘等、預貸率、預証率、 1店舗当たりの預金・貸出金、従業員1人当たりの預金・貸出金	98
<b>損益の状況(単体)</b>		<b>株式の状況</b>	
業務粗利益、資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り、 受取利息・支払利息の分析	84	資本金・発行済株式総数、大株主の状況	99
役員取引等収益の状況、その他業務利益の内訳、 営業経費の内訳	85	<b>組 織</b>	
<b>預金(単体)</b>		従業員の状況	99
預金の科目別残高、預金者別の預金残高、 定期預金の残存期間別残高	86	<b>確認書</b>	
<b>貸出金(単体)</b>		確認書	100
貸出金の科目別残高、業種別貸出状況	87	<b>自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項</b>	
貸出金の残存期間別残高、貸出金の用途別内訳、 貸出金の担保別内訳、支払承諾見返の担保別内訳	88	I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)	101
中小企業等に対する貸出金、消費性貸出残高、 特定海外債権の残高、貸倒引当金等の残高、貸出金償却額	89	II. 定性的開示事項(連結・単体)	103
リスク管理債権の状況、金融再生法開示債権	90	III. 定量的開示事項(連結)	106
		IV. 定量的開示事項(単体)	114
		<b>報酬等に関する開示事項</b>	
			122

2019年度の業績概要

2019年度の国内経済を顧みますと、上半期の景気は総じて緩やかな回復基調となりましたが、下半期は、10月の消費増税や大型台風などの影響から、第3四半期の実質GDPが5四半期ぶりにマイナス成長となったほか、第4四半期に入り、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、家計や企業の経済活動が急速に縮小しました。

当行グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましても、国内経済と同様に、下半期以降は、消費増税や暖冬・少雪に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大などの影響から、経済活動が抑制され、弱含みとなりました。

為替相場は、年度初に1ドル=111円台で始まったのち、概ね1ドル=105円台から112円台での推移となりました。3月には新型コロナウイルスの感染拡大や原油相場の急落等から急速に円高が進行し、一時102円台をつけましたが、その後はすぐにドルが買い戻され、年度末には1ドル=108円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初に21,500円台で始まり、12月半ばには米中貿易協議の前進から24,000円台まで上昇しましたが、その後は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な景気後退観測が強まり、年度末には18,900円台まで下落しました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の△0.07%台から、米国の長期金利の低下を受け、8月には△0.2%を下回る水準まで低下しましたが、その後、上昇に転じ、年度末には0.03%台となりました。

このような金融経済環境のもと、2019年度末の主要勘定につきましては、以下のとおりとなりました。

当行単体では、預金残高4兆8,360億円、貸出金残高は3兆3,999億円となりました。有価証券残高は1兆2,883億円となりました。

損益状況につきましては、経常利益は146億円、当期純利益は107億円となりました。また、連結経常利益は158億円、親会社株主に帰属する当期純利益は104億円となりました。

主要な経営指標等の推移  
（連結）

（単位：百万円）

連結会計年度	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
連結経常収益	98,377	94,823	99,441	97,889	108,474
連結経常利益	24,353	16,956	20,651	17,920	15,881
親会社株主に帰属する当期純利益	14,467	11,527	13,776	10,423	10,444
連結包括利益	△1,415	10,571	14,569	△7,805	△12,014
連結純資産額	319,683	326,142	336,126	322,784	296,624
連結総資産額	5,342,251	5,673,726	5,957,587	6,015,595	5,984,072
連結自己資本比率(%) <small>(国内基準)</small>	11.48	10.79	10.25	9.63	9.43

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

（単体）

（単位：百万円）

会計年度 (決算年月)	2015年度 (2016年3月)	2016年度 (2017年3月)	2017年度 (2018年3月)	2018年度 (2019年3月)	2019年度 (2020年3月)
経常収益	76,732	74,231	78,538	76,616	89,562
うち 信託報酬	—	—	—	—	1
経常利益	21,711	15,231	18,658	16,046	14,690
当期純利益	14,228	11,489	13,489	10,339	10,763
資本金	32,776	32,776	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数(千株)	357,353	346,253	34,625	33,940	33,940
純資産額	297,622	301,067	307,867	298,511	277,252
総資産額	5,304,508	5,635,239	5,916,232	5,976,193	5,947,093
預金残高	4,357,872	4,489,387	4,641,357	4,684,756	4,836,011
貸出金残高	2,961,264	3,155,142	3,246,170	3,386,727	3,399,909
有価証券残高	1,781,118	1,762,894	1,758,610	1,536,394	1,288,308
単体自己資本比率(%) <small>(国内基準)</small>	10.83	10.16	9.65	9.25	9.23
配当性向(%)	21.76	26.82	22.57	41.36	44.46
従業員数(人)	2,252	2,266	2,270	2,188	2,101
[外、平均臨時従業員数]	[1,034]	[1,038]	[974]	[884]	[823]
信託報酬	—	—	—	—	1
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託財産額	—	—	—	—	126

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 当行は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。  
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。



## 連結貸借対照表

## ■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
現金預け金	915,377	1,117,586
買入金銭債権	17,414	13,288
商品有価証券	2,064	1,922
有価証券	1,540,381	1,293,476
貸出金	3,371,387	3,384,416
外国為替	11,885	13,771
その他資産	103,634	97,498
有形固定資産	41,003	40,896
建物	9,377	8,836
土地	27,960	27,666
その他の有形固定資産	3,665	4,393
無形固定資産	12,691	15,382
ソフトウェア	10,892	11,834
その他の無形固定資産	1,798	3,547
繰延税金資産	884	8,120
支払承諾見返	12,373	12,499
貸倒引当金	△13,502	△14,786
<b>資産の部合計</b>	<b>6,015,595</b>	<b>5,984,072</b>

## ■ 負債の部

預金	4,669,807	4,827,010
譲渡性預金	182,090	164,298
売現先勘定	40,736	25,241
債券貸借取引受入担保金	290,289	212,840
借入金	433,314	389,137
外国為替	459	173
信託勘定借	—	126
その他負債	41,831	38,828
賞与引当金	1,410	1,317
役員賞与引当金	88	81
退職給付に係る負債	6,751	6,858
役員退職慰労引当金	29	21
睡眠預金払戻損失引当金	2,367	1,894
システム解約損失引当金	297	268
偶発損失引当金	779	888
特別法上の引当金	11	—
繰延税金負債	4,933	724
再評価に係る繰延税金負債	5,239	5,236
支払承諾	12,373	12,499
<b>負債の部合計</b>	<b>5,692,811</b>	<b>5,687,447</b>

## ■ 純資産の部

資本金	32,776	32,776
資本剰余金	25,179	25,177
利益剰余金	210,306	206,624
株主資本合計	268,262	264,578
その他有価証券評価差額金	36,541	14,104
繰延ヘッジ損益	△466	△530
土地再評価差額金	6,424	6,417
退職給付に係る調整累計額	△4,940	△5,416
その他の包括利益累計額合計	37,558	14,574
非支配株主持分	16,962	17,471
<b>純資産の部合計</b>	<b>322,784</b>	<b>296,624</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6,015,595</b>	<b>5,984,072</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	97,889	108,474
資金運用収益	46,801	45,152
貸出金利息	30,226	30,976
有価証券利息配当金	16,045	13,622
コールローン利息及び買入手形利息	—	△0
預け金利息	208	207
その他の受入利息	319	345
信託報酬	—	1
役務取引等収益	20,514	18,801
その他業務収益	21,910	27,482
その他経常収益	8,663	17,037
償却債権取立益	363	225
その他の経常収益	8,299	16,811
<b>経常費用</b>	79,968	92,593
資金調達費用	5,282	3,655
預金利息	745	685
譲渡性預金利息	26	23
コールマネー利息及び売渡手形利息	△9	△7
売現先利息	869	656
債券貸借取引支払利息	1,827	566
借入金利息	151	112
その他の支払利息	1,670	1,617
役務取引等費用	4,989	5,240
その他業務費用	18,669	25,166
営業経費	46,060	45,784
その他経常費用	4,967	12,746
貸倒引当金繰入額	1,181	3,010
その他の経常費用	3,785	9,735
<b>経常利益</b>	17,920	15,881
<b>特別利益</b>	388	0
固定資産処分益	0	0
新株予約権戻入益	387	—
<b>特別損失</b>	2,653	61
固定資産処分損	107	48
減損損失	2,248	12
システム解約損失引当金繰入額	297	—
<b>税金等調整前当期純利益</b>	15,656	15,820
法人税、住民税及び事業税	5,628	5,462
法人税等調整額	△1,122	△749
法人税等合計	4,506	4,712
<b>当期純利益</b>	11,149	11,107
非支配株主に帰属する当期純利益	725	663
親会社株主に帰属する当期純利益	10,423	10,444

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<b>当期純利益</b>	11,149	11,107
<b>その他の包括利益</b>	△18,955	△23,122
その他有価証券評価差額金	△14,595	△22,581
繰延ヘッジ損益	△85	△64
退職給付に係る調整額	△4,273	△476
<b>包括利益</b>	△7,805	△12,014
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△8,520	△12,532
非支配株主に係る包括利益	714	518

**連結株主資本等変動計算書**

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,776	25,179	208,533	△4,240	262,249
当期変動額					
剰余金の配当			△5,801		△5,801
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,423		10,423
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			△84	917	832
自己株式の消却			△3,326	3,326	—
土地再評価差額金の取崩			560		560
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,772	4,240	6,013
当期末残高	32,776	25,179	210,306	—	268,262

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	51,126	△380	6,984	△666	57,064	554	16,258	336,126
当期変動額								
剰余金の配当								△5,801
親会社株主に帰属する 当期純利益								10,423
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								832
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								560
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△14,585	△85	△560	△4,273	△19,505	△554	704	△19,355
当期変動額合計	△14,585	△85	△560	△4,273	△19,505	△554	704	△13,342
当期末残高	36,541	△466	6,424	△4,940	37,558	—	16,962	322,784

## 連結株主資本等変動計算書

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	32,776	25,179	210,306	268,262
当期変動額				
剰余金の配当			△11,241	△11,241
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,444	10,444
土地再評価差額金の取崩			6	6
連結範囲の変動		△2	△2,891	△2,893
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△2	△3,682	△3,684
当期末残高	32,776	25,177	206,624	264,578

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	36,541	△466	6,424	△4,940	37,558	16,962	322,784
当期変動額							
剰余金の配当							△11,241
親会社株主に帰属する 当期純利益							10,444
土地再評価差額金の取崩							6
連結範囲の変動							△2,893
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△22,436	△64	△6	△476	△22,983	508	△22,475
当期変動額合計	△22,436	△64	△6	△476	△22,983	508	△26,159
当期末残高	14,104	△530	6,417	△5,416	14,574	17,471	296,624

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	15,656	15,820
減価償却費	3,591	3,972
減損損失	2,248	12
貸倒引当金の増減(△)	666	1,283
賞与引当金の増減額(△は減少)	65	14
偶発損失引当金の増減(△)	8	109
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△12	△6
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△209	464
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△4	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	278	△472
システム解約損失引当金の増減(△)	297	△29
資金運用収益	△46,801	△45,152
資金調達費用	5,282	3,655
有価証券関係損益(△)	△2,740	△4,400
為替差損益(△は益)	△0	0
固定資産処分損益(△は益)	106	48
商品有価証券の純増(△)減	△349	52
貸出金の純増(△)減	△135,328	△13,995
預金の純増減(△)	43,063	151,487
譲渡性預金の純増減(△)	△11,157	△17,791
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	76,208	△43,998
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△188	64
コールローン等の純増(△)減	△2,101	4,126
コールマネー等の純増減(△)	4,001	△15,494
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△36,419	△77,449
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,405	△1,885
外国為替(負債)の純増減(△)	315	△286
信託勘定借の純増減(△)	—	126
資金運用による収入	46,830	46,417
資金調達による支出	△5,477	△3,808
その他	△6,095	2,398
小計	△50,669	5,279
法人税等の支払額	△6,814	△6,334
営業活動によるキャッシュ・フロー	△57,484	△1,055
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△429,586	△621,279
有価証券の売却による収入	415,733	580,269
有価証券の償還による収入	220,668	257,865
有形固定資産の取得による支出	△1,224	△2,220
無形固定資産の取得による支出	△2,721	△5,291
有形固定資産の売却による収入	96	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	202,965	209,417
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△5,801	△4,785
非支配株主への配当金の支払額	△10	△10
自己株式の取得による支出	△3	—
自己株式の売却による収入	125	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,688	△4,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	139,792	203,565
現金及び現金同等物の期首残高	773,856	913,648
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△1,182
現金及び現金同等物の期末残高	913,648	1,116,031

## 注記事項(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社  
 第四リース株式会社、第四コンピュータサービス株式会社、第四信用保証株式会社、第四ジーシーピーカード株式会社、だいし経営コンサルティング株式会社、第四ディーシーカード株式会社  
 (連結範囲の変更)  
 2019年10月1日付で、当行が保有する第四北越証券株式会社(2019年10月1日付で第四証券株式会社より商号変更)の全株式を、当行の完全親会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループに現物配当として交付いたしました。これにより第四北越証券株式会社は当行の子会社に該当しなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。
- (2) 非連結子会社 2社  
 だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合  
 だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社  
 だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合  
 だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
 該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
 3月末日 6社

## 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 有形固定資産は、主として定額法を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 10年～50年  
 その他 2年～20年  
 ②無形固定資産(リース資産を除く)  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,440百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## (追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、その影響は今後一定期間は継続すると想定しております。経済活動の収縮から一時的に信用状況の悪化による影響が出てくる一方で、各種経済対策などによる信用悪化の抑制効果も見込まれるとの仮定をしておいており、当連結会計年度末において貸倒引当金の見積り方法の変更は実施しておりません。  
 ただし、今後の感染状況や終息時期等には多くの不確実性を含んでおり、追加的な損失発生などにより翌年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

- (6) 賞与引当金の計上基準  
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準  
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) システム解約損失引当金の計上基準  
 システム解約損失引当金は、将来予定している当行と株式会社北越銀行との合併後の銀行において採用するシステムへの移行に伴い、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額のうち当行の負担額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準  
 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理  
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) リース取引の収益・費用の計上基準  
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法  
 (イ)金利リスク・ヘッジ  
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。  
 このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- (ロ)為替変動リスク・ヘッジ  
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨建ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
 連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (17) 消費税等の会計処理  
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

**(未適用の会計基準等)**

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品  
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

**(連結貸借対照表関係)**

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額  
出資金 466百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 1,766百万円  
延滞債権額 43,117百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3ヵ月以上延滞債権額 517百万円  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 2,074百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 47,475百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
9,418百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 539,014百万円  
貸出金 137,383百万円  
計 676,398百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 68,232百万円  
売現先勘定 25,241百万円  
債券貸借取引受入担保金 212,840百万円  
借入金 380,264百万円  
上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。  
商品有価証券 20百万円  
有価証券 1,101百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	3,858百万円
中央清算機関差入証拠金	30,000百万円
保証金	854百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,209,127百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,138,548百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(興行価格補正等)合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	13,252百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 64,330百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額  
圧縮記帳額 7,550百万円  
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 74,916百万円
- 元本補填契約のある信託の元本金額  
金銭信託 126百万円

**(連結損益計算書関係)**

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。  
株式等売却益 14,894百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。  
給料・手当 19,589百万円  
退職給付費用 1,456百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸出金償却 1,627百万円  
株式等売却損 5,550百万円  
株式等償却 1,683百万円
- 減損損失  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△28,023
組替調整額	△4,392
税効果調整前	△32,415
税効果額	9,834
その他有価証券評価差額金	△22,581
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△1,771
組替調整額	1,678
税効果調整前	△92
税効果額	28
繰延ヘッジ損益	△64
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△1,320
組替調整額	635
税効果調整前	△685
税効果額	208
退職給付に係る調整額	△476
その他の包括利益合計	△23,122

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式	(単位：千株)				摘要
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	
普通株式	33,940	—	—	33,940	
合計	33,940	—	—	33,940	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

① 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	2,545	75.00	2019年3月31日	2019年5月31日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	2,240	66.00	2019年9月30日	2019年11月29日

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当金財産の種類及び 帳簿価額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 株主総会	普通株式	有価証券 6,456	(注)一	—	2019年10月1日

(注) 配当財産のすべてを普通株式(33,940千株)の唯一の株主である株式会社第四北越フィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	2,036	利益剰余金	60.00	2020年3月31日	2020年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,117,586百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,555百万円
現金及び現金同等物	1,116,031百万円

2. 重要な非資金取引の内容

2019年10月1日付で、当行が保有する第四北越証券株式会社の全株式を、株式会社第四北越フィナンシャルグループに現物配当したことに伴い、第四北越証券株式会社は、当行の連結子会社でなくなっております。なお、第四北越証券株式会社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産	9,786百万円
(うちその他資産)	5,947百万円
負債	△7,357百万円
(うちその他負債)	△6,698百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
該当事項はありません。

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)	
1年内	118
1年超	176
合計	295

(金融商品関係)

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を営む当行を中心にリース業などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。また、当行では、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当行グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。また、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなることに伴い、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、デリバティブ取引は取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等を行っているほか、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。また、当行の収益力・経営体力に応じた範囲内のトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。



(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク統括部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。

貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に審査部門による審査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

当行では信用リスク管理の高度化に向け信用格付制度の整備・充実に取り組んでおります。また、信用リスクの定量化(注)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

(注) 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

②市場リスクの管理

当行は、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を年度ごとに定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しております。また、ALM委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としております。

市場取引の運営に当たっては、取引執行部署(市場運用部)・事務処理部署(市場運用部証券事務管理室)・市場リスク管理部署(リスク統括部)を分離し、更に、審査部署が審査を実施するなど牽制機能を発揮する体制を構築しております。

また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、バリュー・アット・リスク(VaR)を日次で計測しております。

<市場リスクに関する定量的情報>

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル法(信頼区間 99%、観測期間1,250日)を採用しており、保有期間については、120日としております。(一部の投資信託については分散共分散法を採用)

当連結会計年度末の市場リスク量(非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く)は、34,840百万円です。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

当行ではVaRと理論損益(リスク量計時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益)を比較するバックテストを実施し、四半期毎にALM委員会に報告しております。バックテストの分析結果を踏まえ、計測モデル及び計測手法等には問題がないと判断しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

③流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じた確にコントロールしております。特に資金繰りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信頼を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である市場運用部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署であるリスク統括部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めております。

また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定めております。当行グループでは、上記の金融商品に含まれるリスクを含む当行グループのリスク管理に係る基本的な方針と体制を定めた「グループリスク管理要領」に基づき、当行においてグループ全体のリスク管理を行い、グループ会社に係るリスク管理は各社が行うこととしております。当行は、各グループ会社ごとのリスク管理状況を把握のうえ、各社のリスク管理体制が十分に機能しているか監視し、不十分な場合は改善取組み等を提言することとしております。当行のリスク統括部署であるリスク統括部及び当行の各個別リスクの所管部署が必要に応じてグループ会社から報告等を求め、把握したリスク状況を取締役会または常務会に報告し、取締役会または常務会は、リスク状況報告によるリスク情報に基づき、必要な措置等を決定し、リスク統括部署及びリスク所管部署へ対応を指示し、リスク統括部署及びリスク所管部署は、その指示に基づき対応し、監視のうえ、その後のリスク状況を取締役会または常務会へ適宜報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額(※1)
(1)現金預け金	1,117,586	1,117,586	—
(2)有価証券	—	—	—
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	59,934	60,658	724
その他有価証券	1,229,186	1,229,186	—
(3)貸出金	3,384,416	—	—
貸倒引当金(※2)	△13,871	—	—
	3,370,544	3,399,111	28,567
資産計	5,777,251	5,806,543	29,291
(1)預金	4,827,010	4,827,045	△35
(2)譲渡性預金	164,298	164,298	0
(3)債券貸借取引受入担保金	212,840	212,840	—
(4)借入金	389,137	389,141	△3
負債計	5,593,286	5,593,325	△39
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,240	2,240	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(611)	(635)	△23
デリバティブ取引計	1,629	1,605	△23

(※1) 差額は評価損益を記載しております。  
 (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
 (※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。  
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。  
 なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金  
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券  
 株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私債債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。  
 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券の時価情報(単体)」に記載しております。

(3) 貸出金  
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率又は同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金  
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
 (3) 債券貸借取引受入担保金  
 約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
 (4) 借入金  
 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引  
 デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報(単体)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	2020年3月31日
①非上場株式(※1)(※2)	2,572
②組合出資金等(※3)	1,875
合 計	4,448

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
 (※2) 当連結会計年度において、非上場株式の減損処理は行っていません。  
 (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,074,244	—	—	—	—	—
有価証券	196,077	301,357	168,026	123,405	286,864	45,002
満期保有目的の債券	32,353	26,110	150	—	1,300	—
うち国債	32,000	26,000	—	—	—	—
社債	353	110	150	—	1,300	—
その他有価証券のうち満期があるもの	163,724	275,246	167,876	123,405	285,564	45,002
うち国債	77,300	79,000	36,000	—	5,000	42,000
地方債	5,800	26,875	16,950	86,582	197,410	—
社債	24,256	88,702	72,022	7,094	7,400	—
貸出金(※)	457,197	573,888	540,054	323,597	298,782	680,086
合 計	1,727,519	875,245	708,081	447,002	585,646	725,088

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない44,883百万円、期間の定めのないもの466,330百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,520,752	281,813	19,939	1,541	2,963	—
譲渡性預金	164,298	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	212,840	—	—	—	—	—
借入金	127,018	190,807	71,233	58	20	—
合 計	5,024,909	472,620	91,172	1,599	2,983	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、併せて確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	50,899百万円
勤務費用	1,198百万円
利息費用	152百万円
数理計算上の差異の発生額	385百万円
退職給付の支払額	△2,352百万円
その他	81百万円
退職給付債務の期末残高	50,364百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	44,845百万円
期待運用収益	888百万円
数理計算上の差異の発生額	△935百万円
事業主からの拠出額	788百万円
退職給付の支払額	△1,821百万円
その他	81百万円
年金資産の期末残高	43,847百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	697百万円
退職給付費用	62百万円
退職給付の支払額	△61百万円
連結外による減少	△356百万円
退職給付に係る負債の期末残高	342百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	50,364百万円
年金資産	△43,847百万円
	6,516百万円
非積立型制度の退職給付債務	342百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,858百万円
(注) 簡便法を適用した制度を含みます。	
退職給付に係る負債	6,858百万円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,858百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,198百万円
利息費用	152百万円
期待運用収益	△888百万円
数理計算上の差異の費用処理額	697百万円
過去勤務費用の費用処理額	△62百万円
簡便法で計算した退職給付費用	62百万円
その他	67百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,226百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△62百万円
数理計算上の差異	△622百万円
合計	△685百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△25百万円
未認識数理計算上の差異	7,818百万円
合計	7,793百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	37%
株式	35%
生保一般勘定	21%
現金及び預金	0%
その他	5%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度14%、並びに退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度14%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	
企業年金基金	2.0%
退職給付信託	1.8%~2.0%
予想昇給率	6.5%
(注) 予想昇給率は、加重平均で表しております。	

3. 確定拠出制度

当行並びに連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度229百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

### (税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,362百万円
退職給付に係る負債	5,527百万円
減価償却費	1,416百万円
有価証券償却	982百万円
その他	4,634百万円
繰延税金資産小計	17,923百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△2,130百万円
評価性引当額小計	△2,130百万円
繰延税金資産合計	15,792百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,846百万円
退職給付信託設定益	△1,105百万円
その他	△445百万円
繰延税金負債合計	△8,397百万円
繰延税金資産の純額	7,395百万円

#### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

### (賃貸等不動産関係)

当行及び一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務など金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね8割を占める「銀行業」のほか、重要性に鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行本支店において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核業務と位置づけております。

「リース業」は、連結子会社の第四リース株式会社であり、総合リース業務を行っております。

「証券業」は、連結子会社の第四証券株式会社であり、証券業務を行っております。

なお、当社の親会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループに対し、第四北越証券株式会社の株式を現物配当したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。そのため、セグメント情報等には、期首から2019年9月30日までの損益等が含まれております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	74,422	16,876	4,202	95,500	2,959	98,460	△570	97,889
セグメント間の内部経常収益	2,194	291	4	2,489	1,888	4,378	△4,378	—
計	76,616	17,167	4,206	97,990	4,847	102,838	△4,948	97,889
セグメント利益	16,046	823	1,497	18,367	1,481	19,848	△1,927	17,920
セグメント資産	5,976,193	48,775	19,549	6,044,519	25,618	6,070,137	△54,541	6,015,595
セグメント負債	5,677,681	34,901	7,686	5,720,270	14,750	5,735,021	△42,209	5,692,811
その他の項目								
減価償却費	3,216	249	30	3,496	34	3,531	59	3,591
資金運用収益	47,742	151	239	48,133	181	48,315	△1,513	46,801
資金調達費用	5,241	125	3	5,370	7	5,377	△94	5,282
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,533	315	14	3,863	39	3,902	43	3,946

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。  
 3. 調整額は、次のとおりであります。  
 (1) セグメント利益の調整額△1,927百万円は、セグメント間取引消去等であります。  
 (2) セグメント資産の調整額△54,541百万円は、セグメント間取引消去等であります。  
 (3) セグメント負債の調整額△42,209百万円は、セグメント間取引消去等であります。  
 (4) 減価償却費の調整額59百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。  
 (5) 資金運用収益の調整額△1,513百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (6) 資金調達費用の調整額△94百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額43百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。  
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	87,516	16,030	1,873	105,420	3,181	108,602	△128	108,474
セグメント間の内部経常収益	2,037	272	5	2,316	1,858	4,174	△4,174	—
計	89,553	16,303	1,878	107,736	5,040	112,777	△4,303	108,474
セグメント利益	14,690	765	441	15,898	1,466	17,364	△1,483	15,881
セグメント資産	5,947,093	48,908	—	5,996,002	26,344	6,022,346	△38,273	5,984,072
セグメント負債	5,669,841	34,660	—	5,704,501	15,242	5,719,744	△32,296	5,687,447
その他の項目								
減価償却費	3,621	237	12	3,871	43	3,915	57	3,972
資金運用収益	46,142	165	117	46,425	190	46,615	△1,463	45,152
資金調達費用	3,615	112	2	3,730	7	3,738	△83	3,655
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,102	286	7	7,395	56	7,452	59	7,511

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。  
 3. 調整額は、次のとおりであります。  
 (1) セグメント利益の調整額△1,483百万円は、セグメント間取引消去等であります。  
 (2) セグメント資産の調整額△38,273百万円は、セグメント間取引消去等であります。  
 (3) セグメント負債の調整額△32,296百万円は、セグメント間取引消去等であります。  
 (4) 減価償却費の調整額57百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。  
 (5) 資金運用収益の調整額△1,463百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (6) 資金調達費用の調整額△83百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額59百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。  
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

**【関連情報】**

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

## 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,295	23,146	16,726	23,722	97,889

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

## 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,388	36,505	15,867	21,713	108,474

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	2,248	—	—	2,248	—	2,248

2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**(関連当事者情報)**

1. 関連当事者との取引  
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報  
 株式会社第四北越フィナンシャルグループ(東京証券取引所一部上場)
  - (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
 該当事項はありません。

**(1株当たり情報)**

 1株当たり純資産額 8,224円74銭  
 1株当たり当期純利益 307円71銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	296,624百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	17,471百万円
(うち非支配株主持分)	17,471百万円
普通株式に係る期末の純資産額	279,153百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	33,940千株

## 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	10,444百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	10,444百万円
普通株式の期中平均株式数	33,940千株

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## 貸借対照表

### ■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
現金預け金	915,086	1,117,430
現金	37,316	43,341
預け金	877,769	1,074,088
買入金銭債権	17,414	13,288
商品有価証券	1,971	1,922
商品国債	14	79
商品地方債	1,956	1,842
有価証券	1,536,394	1,288,308
国債	441,626	301,438
地方債	281,310	336,481
社債	224,645	201,878
株式	118,509	89,129
その他の証券	470,302	359,381
貸出金	3,386,727	3,399,909
割引手形	13,130	9,414
手形貸付	62,761	54,666
証書貸付	2,859,084	2,850,284
当座貸越	451,750	485,544
外国為替	11,885	13,771
外国他店預け	11,875	13,766
買入外国為替	10	4
その他資産	51,643	49,778
前払費用	139	152
未収収益	4,521	4,032
金融派生商品	5,560	5,337
金融商品等差入担保金	3,178	3,858
その他の資産	38,242	36,397
有形固定資産	39,076	39,857
建物	9,104	8,811
土地	27,435	27,434
リース資産	114	85
その他の有形固定資産	2,421	3,527
無形固定資産	12,543	15,219
ソフトウェア	10,761	11,678
リース資産	1	0
その他の無形固定資産	1,780	3,541
前払年金費用	1,783	1,867
繰延税金資産	—	4,994
支払承諾見返	12,373	12,499
貸倒引当金	△10,705	△11,754
資産の部合計	<b>5,976,193</b>	<b>5,947,093</b>

## ■ 負債の部

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
<b>預金</b>	<b>4,684,756</b>	<b>4,836,011</b>
当座預金	280,787	267,807
普通預金	2,860,294	3,026,551
貯蓄預金	25,360	24,845
通知預金	13,703	19,595
定期預金	1,428,145	1,398,607
その他の預金	76,463	98,603
譲渡性預金	188,780	171,038
売現先勘定	40,736	25,241
債券貸借取引受入担保金	290,289	212,840
借入金	424,329	380,264
借入金	424,329	380,264
外国為替	459	173
売渡外国為替	168	117
未払外国為替	291	55
信託勘定借	—	126
その他負債	20,522	21,445
未決済為替借	1	1
未払法人税等	1,356	710
未払費用	2,592	2,723
前受収益	1,024	1,159
金融派生商品	5,584	3,703
金融商品等受入担保金	73	19
リース債務	115	85
その他の負債	9,775	13,043
賞与引当金	1,247	1,240
役員賞与引当金	79	81
退職給付引当金	729	590
睡眠預金払戻損失引当金	2,367	1,894
システム解約損失引当金	297	268
偶発損失引当金	779	888
繰延税金負債	4,693	—
再評価に係る繰延税金負債	5,239	5,236
支払承諾	12,373	12,499
<b>負債の部合計</b>	<b>5,677,681</b>	<b>5,669,841</b>

## ■ 純資産の部

(単位：百万円)

資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,635	18,635
資本準備金	18,635	18,635
利益剰余金	206,505	206,033
利益準備金	25,510	25,510
その他利益剰余金	180,994	180,522
固定資産圧縮積立金	654	649
別途積立金	159,334	159,334
繰越利益剰余金	21,005	20,538
株主資本合計	257,917	257,446
その他有価証券評価差額金	34,635	13,919
繰延ヘッジ損益	△466	△530
土地再評価差額金	6,424	6,417
評価・換算差額等合計	40,593	19,806
<b>純資産の部合計</b>	<b>298,511</b>	<b>277,252</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,976,193</b>	<b>5,947,093</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	76,616	89,562
<b>資金運用収益</b>	47,742	46,142
貸出金利息	30,022	30,779
有価証券利息配当金	17,194	14,812
コールローン利息	—	△0
預け金利息	208	207
その他の受入利息	316	342
信託報酬	—	1
<b>役務取引等収益</b>	16,687	15,452
受入為替手数料	4,812	4,665
その他の役務収益	11,874	10,787
<b>その他業務収益</b>	4,253	10,959
外国為替売買益	2,454	2,950
商品有価証券売買益	1	—
国債等債券売却益	1,211	7,290
国債等債券償還益	65	—
金融派生商品収益	520	718
その他の業務収益	0	—
<b>その他経常収益</b>	7,933	17,007
償却債権取立益	353	218
株式等売却益	4,755	14,751
その他の経常収益	2,824	2,037
<b>経常費用</b>	60,570	74,872
<b>資金調達費用</b>	5,241	3,615
預金利息	746	686
譲渡性預金利息	27	24
コールマネー利息	△9	△7
売現先利息	869	656
債券貸借取引支払利息	1,827	566
借入金利息	112	74
金利スワップ支払利息	1,667	1,614
その他の支払利息	0	0
<b>役務取引等費用</b>	5,507	5,674
支払為替手数料	691	701
その他の役務費用	4,816	4,972
<b>その他業務費用</b>	3,264	10,559
商品有価証券売買損	—	8
国債等債券売却損	3,038	2,212
国債等債券償還損	37	7,547
国債等債券償却	188	790
<b>営業経費</b>	42,077	42,786
<b>その他経常費用</b>	4,479	12,236
貸倒引当金繰入額	861	2,537
貸出金償却	1,269	1,626
株式等売却損	590	5,550
株式等償却	101	1,683
その他の経常費用	1,655	838
<b>経常利益</b>	16,046	14,690
<b>特別利益</b>	388	0
固定資産処分益	0	0
新株予約権戻入益	387	—
<b>特別損失</b>	2,653	55
固定資産処分損	107	42
減損損失	2,248	12
システム解約損失引当金繰入額	297	—
<b>税引前当期純利益</b>	13,781	14,635
法人税、住民税及び事業税	4,335	4,498
法人税等調整額	△893	△626
<b>法人税等合計</b>	3,442	3,872
<b>当期純利益</b>	10,339	10,763



**株主資本等変動計算書**

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	179,306	204,817
当期変動額							
剰余金の配当						△5,801	△5,801
当期純利益						10,339	10,339
自己株式の取得							
自己株式の処分						△84	△84
自己株式の消却						△3,326	△3,326
土地再評価差額金の取崩						560	560
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,688	1,688
当期末残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	180,994	206,505

	株主資本		評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,240	251,989	48,719	△380	6,984	55,324	554	307,867
当期変動額								
剰余金の配当		△5,801						△5,801
当期純利益		10,339						10,339
自己株式の取得	△3	△3						△3
自己株式の処分	917	832						832
自己株式の消却	3,326	—						—
土地再評価差額金の取崩		560						560
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△14,083	△85	△560	△14,730	△554	△15,285
当期変動額合計	4,240	5,928	△14,083	△85	△560	△14,730	△554	△9,356
当期末残高	—	257,917	34,635	△466	6,424	40,593	—	298,511

株主資本等変動計算書

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	32,776	18,635	18,635	25,510	180,994	206,505	257,917
当期変動額							
剰余金の配当					△11,241	△11,241	△11,241
当期純利益					10,763	10,763	10,763
土地再評価差額金の取崩					6	6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△471	△471	△471
当期末残高	32,776	18,635	18,635	25,510	180,522	206,033	257,446

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	34,635	△466	6,424	40,593	298,511
当期変動額					
剰余金の配当					△11,241
当期純利益					10,763
土地再評価差額金の取崩					6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△20,716	△64	△6	△20,787	△20,787
当期変動額合計	△20,716	△64	△6	△20,787	△21,259
当期末残高	13,919	△530	6,417	19,806	277,252

注記事項(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・関係会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 10年～50年  
その他 2年～20年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,440百万円であります。  
(追加情報)  
新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、その影響は今後一定期間は継続すると想定しております。経済活動の収縮から一時的に信用状況の悪化による影響が出てくる一方で、各種経済対策などによる信用悪化の抑制効果も見込まれるとの仮定をしておき、当事業年度末において貸倒引当金の見積方法の変更は実施しておりません。ただし、今後の感染状況や終息時期等には多くの不確実性を含んでおり、追加的な損失発生などにより翌年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。
- (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、将来予定している当行と株式会社北越銀行との合併後の銀行において採用するシステムへの移行に伴い、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額のうち当行の負担額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に對し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の株式及び出資金総額(親会社株式を除く)  
597百万円
- 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,504百万円、延滞債権額は42,462百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は517百万円であります。  
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,074百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は46,559百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,418百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	539,014百万円
貸出金	137,383百万円
担保資産に対応する債務	
預金	68,232百万円
売現先勘定	25,241百万円
債券貸借取引受入担保金	212,840百万円
借入金	380,264百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券20百万円及び有価証券1,101百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金3,858百万円、中央清算機関差入証拠金30,000百万円及び保証金853百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,165,333百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,094,754百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	13,252百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額 54,855百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額 7,550百万円  
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額 74,916百万円

13.関係会社に対する金銭債権総額 22,185百万円

14.関係会社に対する金銭債務総額 16,994百万円

15.元本補填契約のある信託の元本金額 金銭信託 126百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	1,456百万円
役員取引等に係る収益総額	437百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	177百万円
その他の取引に係る収益総額	一百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	1百万円
役員取引等に係る費用総額	906百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	2,096百万円
その他の取引に係る費用総額	一百万円

2. 関連当事者との間の取引は次のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	第四信用保証機構	所有 100.00	貸出金の被保証(注1)	当行の住宅ローン債権等に対する被保証(注2)	803,099(注3)	—	—

(注)1.当行は、第四信用保証機構より、住宅ローン債権等に対する保証を受けております。

2.保証条件は、保証対象となっている住宅ローン等の信用リスク等を勘案し、決定しております。

3.取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

業務粗利益

(単位：百万円、%)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	42,500	41,593	907	42,526	41,168	1,357
役務取引等収支	11,179	11,084	95	9,779	9,698	80
その他業務収支	989	1,063	△74	400	△6,346	6,746
<b>業務粗利益</b>	<b>54,669</b>	<b>53,741</b>	<b>928</b>	<b>52,706</b>	<b>44,520</b>	<b>8,185</b>
業務粗利益率	1.06	1.09	0.30	1.03	0.90	3.00
業務純益	13,361			10,761		
実質業務純益	13,365			10,781		
コア業務純益	15,353			14,041		
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	14,115			14,041		

(注) 1. 国内業務部門は円建て取引、国際業務部門は外貨建て取引であります。ただし、円建て非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円、%)

種 類		2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	51,457	(759) 49,220	2,996	50,735	(973) 48,986	2,722
	利息	477	(0) 423	54	461	(0) 417	43
	利回り	0.92	0.85	1.81	0.90	0.85	1.60
資金調達勘定	平均残高	55,595	53,366	(759) 2,988	56,769	55,052	(973) 2,689
	利息	52	7	(0) 45	36	6	(0) 30
	利回り	0.09	0.01	1.52	0.06	0.01	1.12

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除しております。

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
2018年度	5,687億円	5,686億円	0億円
2019年度	7,565億円	7,564億円	0億円

2. [全店]は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4. [国際業務部門]の外貨建て取引の平均残高は、主として月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類		2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	69	465	△861	△650	△199	△437
	利率による増減	△1,840	△2,151	775	△950	△336	△630
	純増減	△1,771	△1,686	△86	△1,600	△535	△1,067
支払利息	残高による増減	135	21	△613	70	16	△334
	利率による増減	370	△148	1,244	△1,696	△127	△1,183
	純増減	505	△126	630	△1,625	△110	△1,518

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引等収益の状況

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	16,687	16,542	144	15,453	15,324	128
役務取引等費用	5,507	5,458	49	5,674	5,625	48
役務取引等収支	<b>11,179</b>	<b>11,084</b>	<b>95</b>	<b>9,779</b>	<b>9,698</b>	<b>80</b>

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
外国為替売買益	2,454	—	2,454	2,950	—	2,950
商品有価証券売買損益	1	1	—	△8	△8	—
国債等債券関係損益	△1,987	569	△2,557	△3,259	△7,091	3,831
その他	520	492	27	718	753	△34
合計	<b>989</b>	<b>1,063</b>	<b>△74</b>	<b>400</b>	<b>△6,346</b>	<b>6,746</b>

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
給料・手当	18,606	17,710
退職給付費用	1,538	1,365
福利厚生費	86	65
減価償却費	3,216	3,621
土地建物機械賃借料	794	808
営繕費	164	126
消耗品費	483	461
給水光熱費	347	315
旅費	117	141
通信費	664	754
広告宣伝費	345	399
租税公課	2,326	2,642
その他	13,383	14,374
合計	<b>42,077</b>	<b>42,786</b>

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金 <sup>(注1)</sup>	31,801	31,801	—	33,388	33,388	—
	うち有利息預金	25,848	25,848	—	27,400	27,400	—
	定期性預金	14,281	14,281	—	13,986	13,986	—
	うち固定金利定期預金 <sup>(注2)</sup>	14,276	14,276	—	13,981	13,981	—
	うち変動金利定期預金 <sup>(注3)</sup>	4	4	—	4	4	—
	その他	764	505	258	986	704	281
合計	<b>46,847</b>	<b>46,588</b>	<b>258</b>	<b>48,360</b>	<b>48,078</b>	<b>281</b>	
譲渡性預金	1,887	1,887	—	1,710	1,710	—	
総合計	<b>48,735</b>	<b>48,476</b>	<b>258</b>	<b>50,070</b>	<b>49,788</b>	<b>281</b>	

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注4)</sup>	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注4)</sup>	
預 金	流動性預金 <sup>(注1)</sup>	30,535	30,535	—	31,963	31,963	—
	うち有利息預金	25,333	25,333	—	26,539	26,539	—
	定期性預金	14,894	14,894	—	14,529	14,529	—
	うち固定金利定期預金 <sup>(注2)</sup>	14,889	14,889	—	14,525	14,525	—
	うち変動金利定期預金 <sup>(注3)</sup>	5	5	—	4	4	—
	その他	613	304	308	526	238	287
合計	<b>46,043</b>	<b>45,734</b>	<b>308</b>	<b>47,019</b>	<b>46,731</b>	<b>287</b>	
譲渡性預金	1,892	1,892	—	1,632	1,632	—	
総合計	<b>47,935</b>	<b>47,626</b>	<b>308</b>	<b>48,651</b>	<b>48,363</b>	<b>287</b>	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 3. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

預金者別の預金残高

(単位：億円、%)

区 分	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	31,708	67.68	32,623	67.46
法人	12,482	26.64	12,903	26.68
その他 <sup>(注)</sup>	2,656	5.67	2,832	5.85
合計	<b>46,847</b>	<b>100.00</b>	<b>48,360</b>	<b>100.00</b>

(注) その他は、公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	期 間 期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
		定期預金	2018年度	5,362	2,621	4,699	745	614
	2019年度	5,103	2,683	4,685	843	423	245	<b>13,986</b>
うち固定金利定期預金	2018年度	5,362	2,620	4,698	744	613	237	<b>14,276</b>
	2019年度	5,103	2,683	4,684	840	423	245	<b>13,981</b>
うち変動金利定期預金	2018年度	0	0	0	1	1	—	<b>4</b>
	2019年度	0	0	1	2	0	—	<b>4</b>
その他	2018年度	—	—	—	—	—	—	—
	2019年度	—	—	—	—	—	—	—

## 貸出金の科目別残高

## ■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
貸出金						
手形貸付	627	587	40	546	524	22
証書貸付	28,590	28,032	558	28,502	27,889	613
当座貸越	4,517	4,517	—	4,855	4,855	—
割引手形	131	131	—	94	94	—
合計	<b>33,867</b>	<b>33,268</b>	<b>598</b>	<b>33,999</b>	<b>33,362</b>	<b>636</b>

## ■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注)</sup>	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注)</sup>
貸出金						
手形貸付	650	609	41	595	563	31
証書貸付	27,872	27,371	500	28,445	27,857	588
当座貸越	4,180	4,180	—	4,551	4,551	—
割引手形	104	104	—	97	97	—
合計	<b>32,808</b>	<b>32,266</b>	<b>541</b>	<b>33,690</b>	<b>33,070</b>	<b>619</b>

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

## 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

業 種 別	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	3,386,727	100.00	3,399,909	100.00
製造業	348,492	10.29	358,469	10.54
農業、林業	6,859	0.20	7,332	0.22
漁業	1,556	0.05	2,461	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	5,467	0.16	4,777	0.14
建設業	96,982	2.86	91,805	2.70
電気・ガス・熱供給・水道業	85,764	2.53	94,838	2.79
情報通信業	14,895	0.44	16,412	0.48
運輸業、郵便業	104,487	3.09	99,589	2.93
卸売業、小売業	319,723	9.44	298,537	8.78
金融業、保険業	276,580	8.17	260,897	7.67
不動産業、物品賃貸業	551,483	16.28	530,644	15.61
各種サービス業	215,020	6.34	210,594	6.19
国・地方公共団体	513,173	15.15	529,530	15.57
その他	846,239	24.99	894,017	26.30
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	<b>3,386,727</b>	<b>100.00</b>	<b>3,399,909</b>	<b>100.00</b>



### 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	2018年度	4,803	6,478	5,247	3,021	9,799
	2019年度	4,750	5,820	5,445	3,249	9,877	4,855	<b>33,999</b>
うち変動金利	2018年度	—	3,027	1,976	1,073	4,341	4,313	—
	2019年度	—	2,619	1,934	1,227	4,759	4,653	—
うち固定金利	2018年度	—	3,450	3,271	1,948	5,457	204	—
	2019年度	—	3,201	3,510	2,021	5,118	202	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

### 貸出金の使途別内訳

(単位：億円、%)

区 分	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	13,965	41.23	13,421	39.47
運転資金	19,901	58.76	20,577	60.52
合計	<b>33,867</b>	<b>100.00</b>	<b>33,999</b>	<b>100.00</b>

### 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
有価証券	61	46
債権	197	185
商品	2	1
不動産	4,559	4,623
その他	48	68
小計	4,868	4,925
保証	12,884	13,041
信用	16,113	16,031
合計	<b>33,867</b>	<b>33,999</b>

### 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
有価証券	0	0
債権	—	—
商品	—	—
不動産	17	19
その他	—	—
小計	18	20
保証	70	64
信用	35	40
合計	<b>123</b>	<b>124</b>

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：億円、%)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
	金 額	貸出金残高に占める割合	金 額	貸出金残高に占める割合
中小企業等に対する貸出金	21,055	62.17	21,532	63.33

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 消費性貸出残高

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
消費性貸出残高	8,240	8,680
住宅資金貸出残高	7,655	8,023

## 特定海外債権の残高

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

## 貸倒引当金等の残高

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
(1) 一般貸倒引当金	6,142	(4)	6,161	(19)
(2) 個別貸倒引当金	4,563	(555)	5,592	(1,029)
(3) 特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	10,705	(560)	11,754	(1,048)

(注) ( )内は期中の増減額です。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
貸出金償却額	1,269	1,626

## リスク管理債権の状況

### ■ 単体

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(1) 破綻先債権額	1,046	1,504
(2) 延滞債権額	35,759	42,462
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	403	517
(4) 貸出条件緩和債権額	3,354	2,074
リスク管理債権額 計	<b>40,563</b>	<b>46,559</b>

### ■ 連結

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(1) 破綻先債権額	1,213	1,766
(2) 延滞債権額	36,476	43,117
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	403	517
(4) 貸出条件緩和債権額	3,354	2,074
リスク管理債権額 計	<b>41,446</b>	<b>47,475</b>

## 金融再生法開示債権

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,628	3,735
(2) 危険債権	33,317	40,481
(3) 小計(1)+(2)	36,946	44,217
(4) 要管理債権	3,757	2,591
(5) 小計(3)+(4)	40,703	46,809
(6) 正常債権	3,438,984	3,442,266
(7) 合計(5)+(6)	<b>3,479,688</b>	<b>3,489,075</b>

## 有価証券残高

## ■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
国債	4,416	4,416	—	3,014	3,014	—
地方債	2,813	2,813	—	3,364	3,364	—
社債	2,246	2,246	—	2,018	2,018	—
株式	1,185	1,185	—	891	891	—
その他の証券 <sup>(注1)</sup>	4,703	2,823	1,879	3,593	1,695	1,897
うち外国債券	1,879	—	1,879	1,897	—	1,897
合計	<b>15,363</b>	<b>13,484</b>	<b>1,879</b>	<b>12,883</b>	<b>10,985</b>	<b>1,897</b>

## ■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注2)</sup>	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注2)</sup>
国債	5,350	5,350	—	3,913	3,913	—
地方債	2,428	2,428	—	3,101	3,101	—
社債	2,299	2,299	—	2,103	2,103	—
株式	775	775	—	736	736	—
その他の証券 <sup>(注1)</sup>	5,429	3,071	2,357	4,818	2,819	1,999
うち外国債券	2,357	—	2,357	1,999	—	1,999
合計	<b>16,284</b>	<b>13,926</b>	<b>2,357</b>	<b>14,673</b>	<b>12,674</b>	<b>1,999</b>

(注) 1. 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期 間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2018年度	157,957	180,133	72,638	3,126	15,314	12,457	—	<b>441,626</b>	
	2019年度	109,803	106,647	37,034	—	5,068	42,884	—	<b>301,438</b>	
地方債	2018年度	31,254	25,438	16,045	18,072	190,498	—	—	<b>281,310</b>	
	2019年度	5,846	27,345	17,351	87,423	198,514	—	—	<b>336,481</b>	
社債	2018年度	38,063	66,812	88,793	11,497	19,478	—	—	<b>224,645</b>	
	2019年度	24,624	89,078	72,255	7,138	8,780	—	—	<b>201,878</b>	
株式	2018年度	—	—	—	—	—	—	118,509	<b>118,509</b>	
	2019年度	—	—	—	—	—	—	89,129	<b>89,129</b>	
その他の証券 <sup>(注)</sup>	2018年度	48,248	110,435	34,044	31,885	127,003	10,739	107,945	<b>470,302</b>	
	2019年度	56,620	81,627	43,526	31,036	79,355	2,997	64,217	<b>359,381</b>	
うち外国債券	2018年度	21,719	34,572	572	4,921	115,452	10,739	—	<b>187,978</b>	
	2019年度	30,615	50,470	20,295	20,952	66,960	488	—	<b>189,782</b>	

(注) 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。

## 公共債引受額

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
国債	—	—
地方債・政府保証債	10,320	9,100
合計	<b>10,320</b>	<b>9,100</b>

## 商品有価証券の売買高及び平均残高

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	69	0	37	0
商品地方債	4	18	5	20
合計	<b>74</b>	<b>18</b>	<b>42</b>	<b>20</b>

## 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
国債	2,973	4,849
地方債・政府保証債	4,110	1,947
合計	<b>7,083</b>	<b>6,796</b>
証券投資信託	<b>44,618</b>	<b>60,538</b>

有価証券関係

貸借対照表の「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「その他資産」中の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)		2019年度(2020年3月31日現在)	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	10		△6	

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	65,037	66,622	1,584	58,020	58,739	718
	社債	1,912	1,928	16	1,330	1,341	11
	小計	66,949	68,551	1,601	59,350	60,080	729
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	50	49	△0	583	578	△5
	小計	50	49	△0	583	578	△5
	合計	<b>66,999</b>	<b>68,601</b>	<b>1,601</b>	<b>59,934</b>	<b>60,658</b>	<b>724</b>

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
子会社・子法人等株式	6,592	136

(注) 上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	91,134	45,298	45,836	61,740	32,492	29,247
	債券	841,561	829,429	12,132	560,191	553,950	6,241
	国債	376,588	369,604	6,983	201,566	198,383	3,182
	地方債	280,386	276,764	3,621	252,838	250,716	2,121
	社債	184,586	183,059	1,527	105,787	104,850	937
	その他	198,013	182,828	15,185	231,778	223,045	8,733
	外国債券	124,638	120,586	4,051	186,422	180,550	5,872
	その他	73,375	62,241	11,133	45,356	42,495	2,861
小計	1,130,709	1,057,556	73,153	853,710	809,487	44,222	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,428	21,885	△3,457	24,898	31,782	△6,883
	債券	39,021	39,302	△281	219,671	221,383	△1,712
	国債	—	—	—	41,851	42,872	△1,021
	地方債	923	924	△0	83,642	83,864	△222
	社債	38,097	38,378	△281	94,177	94,646	△468
	その他	271,350	291,246	△19,895	125,921	141,782	△15,860
	外国債券	63,339	65,058	△1,718	3,359	3,375	△15
	その他	208,011	226,187	△18,176	122,562	138,407	△15,845
小計	328,800	352,434	△23,634	370,492	394,948	△24,456	
合計	<b>1,459,510</b>	<b>1,409,990</b>	<b>49,519</b>	<b>1,224,203</b>	<b>1,204,436</b>	<b>19,766</b>	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
株式	2,354	2,354
その他	1,531	1,871
合計	<b>3,885</b>	<b>4,225</b>

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)			2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社債	74	74	0	—	—	—

(注) (売却の理由) 2018年度は買入消却によるものです。

## 6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)			2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,145	3,563	211	29,144	9,011	1,293
債券	99,900	706	17	114,736	1,799	115
国債	35,530	460	10	54,618	1,197	115
地方債	47,912	173	—	45,223	422	—
社債	16,457	72	7	14,894	178	—
その他	217,707	1,695	3,400	227,002	11,231	6,354
外国債券	192,873	445	3,003	105,307	4,236	405
その他	24,833	1,249	397	121,694	6,995	5,949
合計	<b>329,754</b>	<b>5,965</b>	<b>3,629</b>	<b>370,882</b>	<b>22,042</b>	<b>7,763</b>

## 7. 保有目的を変更した有価証券

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

## 8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2018年度における減損処理額は289百万円（うち株式101百万円及び債券188百万円）であります。2019年度における減損処理額は、2,474百万円（うち株式1,683百万円、債券526百万円、その他263百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

## 金銭の信託関係

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
評価差額	49,519	19,766
その他有価証券	49,519	19,766
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	14,883	5,846
その他有価証券評価差額金	34,635	13,919

### ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度(2019年3月31日現在)				2019年度(2020年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	91,189	80,826	1,923	1,923	106,570	101,930	2,483	2,483
	受取変動・支払固定	91,189	80,826	△595	△595	106,570	101,930	△806	△806
	金利オプション								
	売建	5,009	5,000	△7	△7	2,000	—	—	—
	買建	2,016	2,012	0	△35	2,001	—	—	△33
	合計	—	—	1,320	1,285	—	—	1,677	1,643

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### 2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度(2019年3月31日現在)				2019年度(2020年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	15,477	8,862	△14	△14	10,513	9,994	△4	△4
	為替予約								
	売建	18,768	219	△280	△280	61,027	157	304	304
	買建	7,343	—	125	125	55,898	—	261	261
	通貨オプション								
	売建	215,955	146,639	△2,859	48,935	237,889	168,039	△1,311	40,960
	買建	216,776	147,305	2,861	△45,868	237,886	168,039	1,311	△37,160
	合計	—	—	△167	2,897	—	—	561	4,360

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

#### 3. 株式関連取引

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

#### 4. 債券関連取引

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

#### 5. 商品関連取引

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

#### 6. クレジット・デリバティブ取引

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

#### 7. その他

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度(2019年3月31日現在)				2019年度(2020年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ								
	売建	10,810	—	△152	—	15,510	—	△216	—
	買建	10,810	—	152	—	15,910	—	223	—
	合計	—	—	—	—	—	—	7	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。



## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 1. 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2018年度(2019年3月31日現在)				2019年度(2020年3月31日現在)			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	8,598	3,350	△54	貸出金	3,050	—	△2
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	3,000	3,000	△25	貸出金	3,000	3,000	△12
			8,862	8,862	△100		8,027	219	△10
合 計		—	—	—	△180	—	—	—	△25

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### 2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2018年度(2019年3月31日現在)				2019年度(2020年3月31日現在)			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の 有価証券 ・貸出金	54,496	32,988	△1,122	外貨建の 有価証券 ・貸出金	53,847	39,163	△609
合 計		—	—	—	△1,122	—	—	—	△609

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### 3. 株式関連取引

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

### 4. 債券関連取引

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	負 債	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
銀行勘定貸	—	126	金銭信託	—	126
合計	—	126	合計	—	126

(注) 現金預け金、共同信託他社管理財産については、2018年度及び2019年度のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資 産	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	負 債	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
銀行勘定貸	—	126	元本	—	126
合計	—	126	合計	—	126

受託残高

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
金銭信託	—	126

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2018年度及び2019年度のいずれも取扱残高はありません。

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
金銭信託	1年未満	—
	1年以上2年未満	—
	2年以上5年未満	—
	5年以上	126
	その他のもの	—
	合計	—

(注) 貸付信託については、2018年度及び2019年度のいずれも取扱残高はありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ① 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ② 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④ 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤ 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦ 中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧ 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額

利益率

(単位：%)

種 類	2018年度(2019年3月31日現在)		2019年度(2020年3月31日現在)	
	全 店	国内業務部門 国際業務部門	全 店	国内業務部門 国際業務部門
総資産経常利益率 <sup>(注1)</sup>	0.27		0.24	
純資産経常利益率 <sup>(注2)</sup>	5.29		5.10	
総資産当期純利益率 <sup>(注1)</sup>	0.17		0.18	
純資産当期純利益率 <sup>(注2)</sup>	3.41		3.73	

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 純資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$   
 3. 分母の総資産(除く支払承諾見返)、純資産勘定(除く新株予約権)の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等

(単位：%)

種 類	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	0.92	0.85	1.81	0.90	0.85	1.60
資金調達原価	0.83	0.77	1.82	0.80	0.75	1.45
総資金利鞘	0.09	0.08	△0.01	0.10	0.10	0.15

預貸率

(単位：%)

種 類	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預貸率	69.49 (68.44)	68.62 (67.74)	231.46 (175.31)	67.90 (69.24)	67.00 (68.37)	225.79 (215.42)

- (注) 1. ( )内は期中平均です。  
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預貸率を算出しております。

預証率

(単位：%)

種 類	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預証率	31.52 (33.97)	27.81 (29.24)	726.75 (763.16)	25.72 (30.16)	22.06 (26.20)	673.66 (694.58)

- (注) 1. ( )内は期中平均です。  
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預証率を算出しております。

1店舗当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	41,654	41,654	—	42,795	42,795	—
貸出金	28,946	28,946	—	29,059	29,059	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 計算の基礎となる店舗数には出張所及び代理店を含んでおりません。

従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	2,143	2,143	—	2,310	2,310	—
貸出金	1,489	1,489	—	1,568	1,568	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員です。

## 株式の状況

### 資本金・発行済株式総数

(単位：百万円、千株)

	2018年度	2019年度
資本金	32,776	32,776
発行済株式総数	33,940	33,940

(注) 1. 資本金は、百万円未満を切り捨ての上、表示しております。  
2. 発行済株式総数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

### 大株主の状況

(2020年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	33,940千株	100%

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

## 組 織

### 従業員の状況

	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
従業員数	2,188人 (884)	2,101人 (823)

(注) 1. 従業員は、出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。  
なお、取締役を兼任しない執行役員(2018年度8名、2019年度6名)を含んでおります。  
2. 臨時従業員数は、( )に年間の平均人員を外書きで記載しております。

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2020年6月24日

株式会社第四銀行

取締役頭取 並木 富士雄

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度（2020年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	265,707	262,531
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,956	57,954
うち、利益剰余金の額	210,306	206,624
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	2,555	2,046
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△4,940	△5,416
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△4,940	△5,416
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,869	6,887
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,869	6,887
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,624	2,097
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,622	6,359
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	277,882	272,460
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,820	10,690
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,820	10,690
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,820	10,690
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	269,062	261,769
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,679,374	2,664,654
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,434	△1,437
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,434	△1,437
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	114,309	110,641
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,793,683	2,775,295
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.63%	9.43%

## 単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	255,372	255,409
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,412	51,412
うち、利益剰余金の額	206,505	206,033
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	2,545	2,036
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,430	6,459
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,430	6,459
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,624	2,097
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	264,427	263,966
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,717	10,577
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,717	10,577
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,239	1,297
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,957	11,875
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	254,470	252,091
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,642,624	2,624,739
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,434	△1,437
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△1,434	△1,437
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	106,405	105,188
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,749,030	2,729,928
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.25%	9.23%

II. 定性的開示事項(連結・単体)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。
  - (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結子会社は6社あります。  
《連結子会社の名称並びに業務の内容》
- | 名称                | 業務の内容                 |
|-------------------|-----------------------|
| 第四リース株式会社         | リース業務                 |
| 第四コンピューターサービス株式会社 | コンピューター関連業務           |
| 第四信用保証株式会社        | 信用保証業務                |
| 第四ジェーシーカード株式会社    | クレジットカード・信用保証業務       |
| だいし経営コンサルティング株式会社 | ベンチャーキャピタル・コンサルティング業務 |
| 第四ディーシーカード株式会社    | クレジットカード業務            |
- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。
  - (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。
  - (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
連結子会社6社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりませんし行う予定もございません。

2. 自己資本調達手段の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式  
自己資本調達手段(2020年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
当行	普通株式 (33百万株)	(連結) 57,954百万円 (単体) 51,412百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

- 自己資本の充実度につきましては自己資本比率とリスク資本配賦による内部管理の2つの方法により評価しております。リスク資本配賦による内部管理につきましては、連結子会社のリスクは銀行単体に比し軽微であることから銀行単体のみを対象としております。
- (1) 自己資本比率の評価については、ストレステスト(注)を実施し、単体自己資本比率への影響を検証すると共に十分性について検討しております。
  - (2) リスク資本配賦による内部管理は以下の運営方法にて実施しております。
    - ①資本の定義  
リスク資本はリスク運営のために必要な資本金(配賦可能資本額)をコア資本から自己資本比率4%を維持するため配賦せずに確保する「配賦非対象資本」を控除した額と定義しております。
    - ②銀行単体におけるリスク資本の配賦プロセス  
取締役会は配賦可能資本額の範囲内で半期毎にリスク資本配賦額を決定の上、収益計画・業務計画に基づき、各リスク運営部署に対して配賦を行っております。  
リスク資本配賦の対象は信用リスク(含む信用集中リスク)、銀行勘定の金利リスク等、国内株式リスク、投資信託(国内株式系・金利系投信除く)リスク、政策投資リスク、オペレーショナル・リスクとし、オペレーショナル・リスク以外についてはリスク資本配賦額の内枠としてアラームポイントを設定し、到達時にはその後の対応についてALM委員会が審議する管理態勢となっております。  
また、リスク資本配賦額を見直す必要が生じた場合は取締役会決議により行う管理態勢となっております。
    - ③自己資本充実度の評価  
銀行単体においては、リスク資本配賦額を上回る十分な配賦可能資本額が確保されていること、及び対象となるリスク量が各リスク資本配賦額内に収まることを管理し、リスク資本配賦による充実度を月次で評価しております。  
また、市場関連リスクと信用リスクについてはストレステストを実施し、ストレステスト結果を反映した自己資本充実度の評価も実施しております。

(注) ストレステスト  
特定の条件に縛られることなく、様々なシナリオを想定し、その際の損失額を基に財務の頑健性を評価すること。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
  - ①信用リスク管理の基本方針  
当行では、「経営方針に沿った信用リスク管理、統合的な信用リスク管理、信用リスクの評価・計測、信用リスクのコントロール、基本原則等を踏まえた融資の取組と適切な事後管理」を信用リスク管理の基本方針とし、「信用リスク管理規程」に定めております。
  - ②信用リスク管理の手続きの概要  
当行では、信用リスク管理の基本方針に則り、信用格付制度の整備・高度化を図りつつ信用リスクの評価・計測を行い、信用リスクに対するリスク資本配賦を実施しております。また、クレジット・リミットの設定や大口与信先、特定の業種または特定のグループなどの与信ポートフォリオの状況のモニタリング等により、信用集中リスクのコントロールを図っております。  
個別融資の取り組みにあたっては、融資業務の規範として「クレジットポリシー」を定め、諸法規の遵守や基本原則を踏まえた適切な融資の取り組みと事後管理を実施しております。また、特定債権先、経営改善支援活動先及び管理債権先への対応について「特定債権先等管理取扱要領」を定め、適切な管理を実施しております。  
信用リスク管理の態勢としては、取締役会が決定する方針等に従い、リスク統括部、審査部が内部規程等の整備や信用リスクの評価・計測およびコントロール等に関する企画・運営を、審査部が個別融資案件の審査・管理や特定債権先等の対応を、また、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性の監査を行っております。  
なお、融資の決裁については内部格付別の決裁権限を規定し、信用度や与信額等に応じた牽制・審査機能を発揮させる態勢としております。信用リスク管理の状況については、リスク統括部、審査部が定期的または必要に応じて随時、取締役会等に報告し、取締役会等はこれらの報告等を踏まえ、適時適切に必要な指示・対応を行う態勢としております。  
また、連結グループの信用リスク管理については、当行では、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢の整備を進めております。
  - ③貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,440百万円(連結)、7,440百万円(単体)であります。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (2) 使用する適格格付機関の名称
  - ①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
金融庁が定める次の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。
    - ・株式会社日本格付研究所(以下、JCR)
    - ・株式会社格付投資情報センター(以下、R&I)
    - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下、Moody's)
    - ・S&Pグローバル・レーティング(以下、S&P)
  - ②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
全てのエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社であります。



## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

当行では、信用リスク削減手法である担保・保証については、債権保全上の信用補完手段として合理性・妥当性があることを確認の上、取り扱うこととし、貸出にあたっては担保・保証に過度に偏重することのないようにしております。また、担保・保証の契約締結にあたっては、必ず担保提供意思・保証意思の確認を行うこととしております。

自己資本比率算出における信用リスク・アセットの額は「標準的手法」により算出することから、その信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を適用しております。

### (2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続きの概要

#### ①担保

担保については、価値の把握が容易でかつ価値が安定し換価回収が容易なものとしております。当行における主要な担保は、株式、自行預金、宅地、建物、手形であります。各担保については、定期的に評価替えを行い、掛目を適用したうえで担保価格を決定し運用しております。評価、管理等の手続きは「貸出事務取扱要領」等に規定し、適切に取り扱っております。

自己資本比率算出においては適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用し、包括的手法により算出しております。主な適格金融資産担保は自行預金、株式、現金（主にレポ取引に伴うもの）であり、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

#### ②保証

保証については、信用度、資産・負債状況等を調査の上、十分な弁済能力を有するものを対象としております。当行では、保証に関する一般的な手続きは「貸出事務取扱要領」等に、また、信用保証協会等の信用補完機関の保証の手続きについては「信用補完機関の保証貸出事務取扱要領」に規定し、適切に取り扱っております。

自己資本比率算出における保証は、金融庁告示に従い、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府、日本の地方公共団体、日本の政府関係機関等、あるいは、適格格付機関が格付を付与しているものを対象とし、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

#### ③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、期限の到来、期限の利益の喪失またはその他の事由が生じた場合に、債権と自行預金とをその期限のいかんにかかわらず相殺することであり、当行では、銀行取引約定書、金銭消費貸借証書、当座貸越約定書等に各々規定しております。

自己資本比率算出における貸出金と自行預金の相殺は、貸出金（商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越）、コールローン、預け金及びこれらに付随する未収利息と担保預金以外の定期預金（除く積立定期預金等）、定期積金、コールマネー等を対象としており、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

### (3) 信用リスク削減手法に関する派生商品取引及びレポ形式の取引の取り扱い

自己資本比率算出において、派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。

### (4) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

同一業種等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当行は派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信額の算出を行っております。事業性と信先のうち内部格付を有する先については、上記方式により算出した与信額を貸出金等を含めた上で与信上限ガイドライン等を設定し、信用集中リスクのコントロールを行っております。ただし、信用リスクの評価・計測にあたっては、現状、派生商品取引から発生する信用リスク量は僅少と見込まれることから、信用リスク計量化の対象とはしておりません。担保による保全是貸出金と同様の方針に基づき行っており、引当金の算定は「償却・引当基準」に基づき自己査定で保全のない部分のうち予想損失額に相当する額を、損失見込額としてその他の偶発損失引当金に計上し、損失額が確定した場合は速やかに損失計上することとしております。自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、その影響度は限定的であり、派生商品取引を継続して行うことに支障はないと考えております。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

#### ①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針

当行では、投資家として証券化エクスポージャーを取り組むにあたっては、リスク関連部署において内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにし適切にリスク管理を行うこととしております。

なお、オリジネーター、サービサー、信用補完の提供者等として証券化取引には関与しておりません。

### ②証券化エクスポージャーに関するリスク管理の手続きの概要

当行では、リスク関連部署が内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにするにあたっては、従来当行で取り扱いのない新規業務に関する手続きを「新規商品等審査実施要領」に、市場運用商品に関する手続きを「市場運用商品リスクアセスメント実施要領」に定め適切に対応しております。また、取組基準や保有限度額等を設定したうえで対応しております。

信用リスクの評価・計測にあたっては、外部格付を基に当該証券化エクスポージャーのスキームの特性、債務償還状況等を総合的に勘案した内部格付に基づき実施しております。

金利リスクの評価にあたっては、予想される償還・金利更改スケジュールに基づき計測しております。

リスク管理の状況については、定期的または必要に応じて取締役会等に報告しております。

### ③証券化エクスポージャーに関するリスク特性の概要

当行が、現状、保有している証券化エクスポージャーは、裏付資産が主に我が国のオートローン債権、割賦債権、住宅ローン債権等で構成されるものであり、その大部分が最優先部分であります。また、予想される平均残存期間は、プリペイメントや償還方法の変更等によるキャッシュフローの変動リスクはありますが、概ね中長期の案件を中心としております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

### (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、外部格付を利用するにあたっては、証券化エクスポージャーの構造上の特性・包括的なリスク特性（基本スキーム、発行残高、イベント発生の有無等）、及び裏付資産の包括的なリスク特性・パフォーマンス（概要、残高、デフォルト、回収率等）に係る情報を継続的に把握しております。また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、現状、信用リスク削減手法として証券化取引は用いておらず、また、当面用いる予定もございません。

### (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」に基づき信用リスク・アセットの額を算出しております。

### (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額は算出していません、該当ありません。

### (6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第3者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

### (7) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

### (8) 証券化取引に関する会計方針

#### ①売却として会計処理を行う場合

金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められるとき、また、他に移転したときは、以下の要件をすべて満たした場合には金融資産の消滅として売却の会計処理を行います。

- ・譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
- ・譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受できること
- ・譲受人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

#### ②金融取引として会計処理を行う場合

金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、資金の調達として金融取引の会計処理を行います。なお、証券化取引を目的として保有している資産についての評価は、主としてベンダー等より提供される時価によっており、銀行勘定に計上しております。

### (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類毎の適格格付機関の使い分けは行っておりません。

### (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

### (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

## (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分  
オペレーショナル・リスクとは、「当行グループ内における業務処理、職員の行為、システムが不適切であること、または外部要因により損失を被るリスク」と定義付け、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスク、その他リスクに区分し、管理しております。
- ②オペレーショナル・リスク管理体制  
当行における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。
- ・取締役会・常務会  
リスク状況のモニタリングと管理に係る意思決定を行っております。
  - ・オペレーショナル・リスク統括部署  
統括部署のリスク統括部において、重要なオペレーショナル・リスクについて網羅的・整合的に把握し、管理しております。
  - ・リスク管理・コンプライアンス委員会  
リスク統括部署からオペレーショナル・リスク管理に係る当行全体の状況につき定期的に報告を受け、その基本方針や重要事項を審議し、常務会・取締役会へ付議・報告を行っております。
  - ・内部監査部署  
内部監査部署は監査部とし、オペレーショナル・リスクに関して、リスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。
- また、当行では、グループ内のリスクを適切に管理するため、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」、及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、各連結子会社が自社におけるリスクを把握・認識し管理を行った上で、当行がグループ全体のオペレーショナル・リスクの一元的な管理を実施する体制を整備しております。
- ③オペレーショナル・リスク管理手順  
リスク統括部署及び各リスク所管部署は、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスクを認識・分析し、リスクの軽減に関する企画・立案を行い、その実施状況をモニタリング・評価しております。これら一連の手順を適切に実施するために、各リスク毎の管理体制と併せて、以下のフローを整備しております。
- ・オペレーショナル・リスクに係る事案の管理・報告
  - ・損失データの収集・分析
  - ・CSA(Control Self Assessment：リスク統制状況に関する自己評価)の実施
  - ・KRI(Key Risk Indicator：主要リスク指標)の収集・検証
  - ・自店検査
  - ・苦情等処理
  - ・外部委託管理

## (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「粗利益配分手法」を使用しております。

## 9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の株式等エクスポージャーについては、株式等の特性に応じた適正なリスク把握と当行の経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、リスク資本配賦運営の下で、政策投資と純投資の保有目的別に限度額を設定し管理しております。株式等のリスクは上場株式等においてはVaR(バリュアットリスク：信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日)を日次で算定し、非上場株式・投資事業組合等においては投資額全額をリスク量として算定しております。なお、政策投資における上場株式リスクは個別株式の評価損益を考慮したリスク量を算定しております。純投資においては、株式等リスクのリスク量を算定し、限度額を設定して管理するほか、半期毎の運用計画に合わせた残高限度額や評価損益のアラームポイントを設定しております。

リスク量は、経営に対し日次でリスク量の状況を報告するほか、ALM委員会、常務会に月次で報告しております。なお、連結子会社が行っている株式等のリスクについては、当行に比しリスク量が軽微なため、資本配賦は実施しておりません。株式等については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」等に基づき、当行における有価証券並びにデリバティブの時価の算定等に係る手続きを定めている「公正価値算定要領」により適切に時価の算定を行い、財務諸表の作成を行っております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条及び財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表及び財務諸表の注記に記載いたします。

## 10. 金利リスクに関する事項

## (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明  
リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。対象範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを計測し管理しております。VaRに加えて、10bpv、銀行勘定の金利リスク(IRRB: Interest Rate Risk in the Banking Book)を計測・管理しているほか、ストレステストの実施、債券評価損益へのアラーム・ポイントの設定等により、VaRのみでは把握しきれない金利リスク等も管理しております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明  
当行の金利リスクについては、金利リスクの適切なコントロールによる収益の安定的確保を目的として、有価証券に加え、預金・貸出金等を含めた銀行全体の金利リスクを管理対象とし、時価変動に対する観点と資金利益の安定的な確保の観点から管理を行っております。リスク資本配賦運営では、半期毎に運用計画・市場リスク限度額設定やモニタリング方法など金利リスクの管理方法をALM委員会・常務会を経て収益計画と共に取締役会で決議しております。このほか、ALM委員会においては、市場環境や経営環境の変化に対応するため、四半期毎に銀行全体の金利リスク運営方針を審議しております。なお、連結子会社の金利リスクについては、単体にはリスク量が軽微なため、VaRによる計測及び資本配賦は実施しておりません。
- ③金利リスク計測の頻度  
リスク資本配賦運営の下で、計測したリスク量については、経営に対し日次で状況報告を行っているほか、ALM委員会および常務会へ月次でリスク資本配賦運営状況を報告しております。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

## (2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①ΔEVEについて
- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.7年です。
  - ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期満期  
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期満期は10年です。
  - ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルにより算定しております。(コア預金とは、明確な金利改定期間がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。)
- 当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高推移を預金者属性や金利水準等にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当行預金金利の追随率を考慮しております。
- ・貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提  
貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
  - ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
金利リスクの計測にあたり、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産・負債に占める割合が5%未満であるなどの理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
  - ・スプレッドに関する前提  
キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利には信用スプレッド等を含めず計測しております。
  - ・内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提  
ΔEVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しているため、コア預金モデルのパラメータ見直しなどにより重大な影響を受けます。
- ②その他の金利リスク計測について  
銀行勘定の金利リスクについては、ΔEVEに加え、VaRおよび10bpvを計測しております。VaRについては、内部モデルで「ヒストリカル法」により行い、信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日としております。また、運用側(貸出金・有価証券)と調達側(預金)の金利リスクをネットリングする計測方法を採用しております。また、10bpvは、金利が10bp(0.1%)上昇時の現在価値の変動の大きさや方向を表しており、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引について計測しております。なお、VaRおよび10bpvともに貸出金・預金等の期限前返済(解約)は想定せずに計測しております。連結子会社につきましては、単体に比しリスク量が軽微なため、VaRによる計測は行っていません。

### Ⅲ. 定量的開示事項(連結)

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

#### 自己資本の充実度に関する事項

##### 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	17	17
9. 我が国の政府関係機関向け	189	170
10. 地方三公社向け	68	66
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	670	504
12. 法人等向け	50,224	50,042
13. 中小企業等向け及び個人向け	23,549	24,794
14. 抵当権付住宅ローン	1,777	1,719
15. 不動産取得等事業向け	15,851	15,898
16. 三月以上延滞等	93	147
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	221	223
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,104	2,779
(うち 出資等のエクスポージャー)	3,104	2,779
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	3,650	3,526
(うち 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	400	300
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,158	1,393
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち 上記以外のエクスポージャー)	2,091	1,832
22. 証券化	240	195
(うち STC要件適用分)	—	—
(うち 非STC要件適用分)	240	195
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,487	2,232
(うち ルック・スルー方式)	3,487	2,232
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%) )	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%) )	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%) )	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	466	466
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	<b>103,612</b>	<b>102,783</b>

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	241	236
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	5
4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,542	1,345
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	437	458
(うち借入金の保証)	—	450
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	46	41
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	582	741
カレント・エクスポージャー方式	582	741
派生商品取引	582	741
外為関連取引	455	575
金利関連取引	117	151
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	9	14
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	<b>2,859</b>	<b>2,830</b>

CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
CVAリスク相当額	689	965
中央清算機関向け	13	7

## 2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
粗利益配分手法	4,572	4,425

## 3. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
総所要自己資本額	111,747	111,011

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

### 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3か月以上延滞エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)					2019年度(2020年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3か月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3か月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
<b>地域別計</b>	<b>6,482,376</b>	<b>4,206,031</b>	<b>1,124,394</b>	<b>25,612</b>	<b>4,218</b>	<b>6,469,487</b>	<b>4,092,785</b>	<b>1,021,851</b>	<b>33,353</b>	<b>5,249</b>
国内計	6,175,310	4,088,837	946,499	20,054	4,218	6,145,577	3,954,323	850,475	26,566	5,249
国外計	307,066	117,193	177,894	5,557	—	323,910	138,461	171,376	6,786	—
<b>業種別計</b>	<b>6,482,376</b>	<b>4,206,031</b>	<b>1,124,394</b>	<b>25,612</b>	<b>4,218</b>	<b>6,469,487</b>	<b>4,092,785</b>	<b>1,021,851</b>	<b>33,353</b>	<b>5,249</b>
製造業	468,799	376,384	49,869	1,498	104	491,271	388,889	60,256	1,850	183
農業、林業	10,947	7,319	2,657	2	17	11,476	7,732	2,853	4	25
漁業	2,072	2,013	46	4	—	2,620	2,574	39	3	—
鉱業、採石業、砂利採取業	6,135	5,951	51	—	—	5,329	5,159	37	—	—
建設業	131,964	104,656	15,678	107	135	125,706	101,689	14,214	158	119
電気・ガス・熱供給・水道業	106,507	100,691	815	918	—	110,496	104,587	700	1,212	—
情報通信業	17,803	16,102	1,041	2	—	19,502	17,546	842	16	—
運輸業、郵便業	154,158	107,405	34,664	316	0	146,615	102,718	32,152	332	—
卸売業、小売業	385,505	328,672	27,956	8,748	427	365,714	307,367	29,131	11,174	1,032
金融業、保険業	2,059,230	1,064,812	74,641	12,878	564	2,096,044	928,702	45,841	17,106	114
不動産業、物品賃貸業	547,773	534,521	12,436	433	766	534,485	517,390	15,975	530	867
各種サービス業	255,759	229,875	14,310	312	142	245,679	223,179	12,408	394	600
国、地方公共団体	1,404,356	513,978	890,224	—	—	1,337,764	530,217	807,398	—	—
その他	931,361	813,645	—	388	2,059	976,779	855,031	—	568	2,308
<b>残存期間別計</b>	<b>6,482,376</b>	<b>4,206,031</b>	<b>1,124,394</b>	<b>25,612</b>		<b>6,469,487</b>	<b>4,092,785</b>	<b>1,021,851</b>	<b>33,353</b>	
1年以下	1,292,790	1,032,764	246,204	3,918		1,173,917	976,655	170,718	5,952	
1年超3年以下	808,537	482,349	306,330	5,371		674,302	394,080	271,531	5,290	
3年超5年以下	661,554	475,416	175,766	4,163		652,288	501,801	145,035	4,144	
5年超7年以下	308,689	268,796	35,962	3,517		432,646	311,007	112,137	3,694	
7年超	1,841,384	1,471,773	360,129	8,642		1,804,303	1,466,902	322,427	14,271	
期間の定めのないもの	1,569,421	474,931	0	—		1,732,029	442,337	—	—	

(注) 上記については、今回より日本銀行及び地方公共団体向けの預け金も含めたエクスポージャーの額を記載しております。

## 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,526	55	6,581	6,581	8	6,589
個別貸倒引当金	6,309	612	6,921	6,921	1,274	8,196
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>12,835</b>	<b>667</b>	<b>13,502</b>	<b>13,502</b>	<b>1,283</b>	<b>14,786</b>

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
<b>地域別計</b>	<b>6,309</b>	<b>612</b>	<b>6,921</b>	<b>6,921</b>	<b>1,274</b>	<b>8,196</b>
国内	6,309	612	6,921	6,921	1,274	8,196
国外	—	—	—	—	—	—
<b>業種別計</b>	<b>6,309</b>	<b>612</b>	<b>6,921</b>	<b>6,921</b>	<b>1,274</b>	<b>8,196</b>
製造業	647	△304	343	343	702	1,046
農業、林業	35	△4	31	31	△13	18
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8	△4	4	4	△3	1
建設業	164	142	306	306	24	331
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	85	△4	81	81	904	985
運輸業、郵便業	25	24	49	49	262	312
卸売業、小売業	890	79	969	969	332	1,302
金融業、保険業	—	545	545	545	△430	115
不動産、物品賃貸業	244	7	251	251	114	365
各種サービス業	2,059	44	2,103	2,103	△834	1,268
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,149	85	2,234	2,234	215	2,450

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

## 3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
<b>業種別計</b>	<b>8,650</b>	<b>9,998</b>
製造業	1,177	934
農業、林業	80	76
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	68	68
建設業	1,014	1,004
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	35	41
運輸業、郵便業	6	6
卸売業、小売業	1,849	2,294
金融業、保険業	—	470
不動産、物品賃貸業	1,823	1,839
各種サービス業	1,962	2,684
国、地方公共団体	—	—
その他	631	575

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	<b>760,126</b>	<b>5,378,476</b>	<b>6,138,603</b>	<b>722,927</b>	<b>5,492,465</b>	<b>6,215,393</b>
0%	172,851	2,664,059	2,836,910	168,832	2,758,303	2,927,136
2%	—	34,966	34,966	—	32,343	32,343
4%	—	118	118	—	482	482
10%	—	104,923	104,923	—	100,095	100,095
20%	195,296	13,146	208,442	190,370	17,217	207,588
35%	—	126,840	126,840	—	122,773	122,773
50%	329,316	469	329,785	307,985	2,087	310,073
75%	—	786,350	786,350	—	828,212	828,212
100%	62,662	1,553,215	1,615,877	55,738	1,552,115	1,607,854
150%	—	1,940	1,940	—	4,812	4,812
250%	—	15,591	15,591	—	16,933	16,933
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	76,853	76,853	—	57,087	57,087

(注) 上記については、今回より日本銀行及び地方公共団体向けの預け金も含めたエクスポージャーの額を記載しております。

#### 信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)		2019年度(2020年3月31日現在)	
	2018年度	2019年3月31日現在	2019年度	2020年3月31日現在
合計	<b>355,036</b>		<b>258,931</b>	
現金 <sup>(注1)</sup>	330,169		237,215	
自行預金 <sup>(注2)</sup>	20,052		18,339	
金	—		—	
債券	—		—	
株式	4,814		3,376	
投資信託	—		—	

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上調調整額に相当する額を除いた額を記載しております。  
2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)		2019年度(2020年3月31日現在)	
	2018年度	2019年3月31日現在	2019年度	2020年3月31日現在
合計	<b>46,269</b>		<b>29,195</b>	
保証	46,269		29,195	
クレジット・デリバティブ	—		—	

## 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

## 1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

## 2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	6,997	9,016

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

## 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決算間取引	<b>25,052</b>	<b>32,350</b>
派生商品取引	25,052	32,350
外為関連取引	20,447	26,411
金利関連取引	3,370	4,124
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,233	1,814
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済間取引	—	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

## 4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットtingは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

## 5. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
現金	73	17
自行預金	0	4
合計	<b>73</b>	<b>21</b>

## 6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	<b>24,978</b>	<b>32,329</b>
派生商品取引	24,978	32,329
外為関連取引	20,374	26,392
金利関連取引	3,370	4,122
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,233	1,814
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済間取引	—	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

## 7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握していません。

## 8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握していません。



証券化エクスポージャーに関する事項

1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	<b>31,135</b>	<b>31,135</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	31,135	31,135	—
オートローン債権	22,988	22,988	—
割賦債権	2,282	2,282	—
消費者ローン債権	2,000	2,000	—
住宅ローン債権	1,907	1,907	—
売掛債権	1,500	1,500	—
オートリース料債権	311	311	—
手形債権	144	144	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位：百万円)

項目	2019年度(2020年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	<b>24,658</b>	<b>24,658</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	24,658	24,658	—
オートローン債権	19,898	19,898	—
消費者ローン債権	2,692	2,692	—
住宅ローン債権	939	939	—
オートリース料債権	666	666	—
割賦債権	424	424	—
手形債権	37	37	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度(2019年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	<b>31,135</b>	<b>31,135</b>	—	<b>240</b>	<b>240</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	31,135	31,135	—	40	240	—
20%以下	30,533	30,533	—	231	231	—
40%以下	602	602	—	9	9	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2019年度(2020年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	<b>24,658</b>	<b>24,658</b>	—	<b>195</b>	<b>195</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	24,658	24,658	—	195	195	—
20%以下	24,166	24,166	—	187	187	—
40%以下	492	492	—	7	7	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

## 1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)		2019年度(2020年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
合計	180,015	180,015	134,975	134,975
上場している出資等エクスポージャー	177,341		132,402	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	2,673		2,573	

## 2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
合計	5,303	7,094
売却	5,405	8,778
償却	△101	△1,683

## 3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益	53,987	22,777

## 4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	285,798	181,684
(うち ルック・スルー方式)	285,798	181,684
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

## IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年度 (2020年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	13,723	4,947	23,824	
2	下方パラレルシフト	40,832	19,801	7,658	
3	スティープ化	2,048	—		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	40,832	19,801	23,824	
8	自己資本の額	ホ 2019年度 (2020年3月31日現在) 252,091		ハ 2018年度 (2019年3月31日現在) 254,470	

(注) 連結子会社の金利リスク量は軽微なため、単体の計数を記載しております。

#### IV. 定量的開示事項(単体)

##### 自己資本の充実度に関する事項

##### 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	17	17
9. 我が国の政府関係機関向け	189	170
10. 地方三公社向け	68	66
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	667	502
12. 法人等向け	49,467	49,210
13. 中小企業等向け及び個人向け	23,400	24,622
14. 抵当権付住宅ローン	1,779	1,719
15. 不動産取得等事業向け	15,846	15,893
16. 三月以上延滞等	117	143
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	221	223
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,172	2,691
(うち 出資等のエクスポージャー)	3,172	2,691
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	3,000	3,032
(うち 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	400	300
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	959	1,104
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち 上記以外のエクスポージャー)	1,641	1,627
22. 証券化	240	195
(うち STC要件適用分)	—	—
(うち 非STC要件適用分)	240	195
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,487	2,232
(うち ルック・スルー方式)	3,487	2,232
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%) )	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%) )	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%) )	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	466	466
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
<b>合計</b>	<b>102,142</b>	<b>101,186</b>

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	241	236
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	5
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	0 —	0 —
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,542	1,345
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	437	458
(うち借入金の保証)	429	450
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	46	41
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	582	741
カレント・エクスポージャー方式	582	741
派生商品取引	582	741
外為関連取引	455	575
金利関連取引	117	151
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	9	14
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	<b>2,859</b>	<b>2,830</b>

CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
CVAリスク相当額	689	965
中央清算機関向け	13	7

## 2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
粗利益配分手法	4,256	4,207

## 3. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
総所要自己資本額	109,961	109,197

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

### 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)					2019年度(2020年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3ヵ月以上延滞等エクスポージャー期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	3ヵ月以上延滞等エクスポージャー期末残高
<b>地域別計</b>	<b>6,444,267</b>	<b>4,216,800</b>	<b>1,124,301</b>	<b>25,612</b>	<b>3,076</b>	<b>6,433,371</b>	<b>4,104,596</b>	<b>1,021,851</b>	<b>33,353</b>	<b>4,059</b>
国内計	6,137,200	4,099,607	946,406	20,054	3,076	6,109,461	3,966,134	850,475	26,566	4,059
国外計	307,066	117,193	177,894	5,557	—	323,910	138,461	171,376	6,786	—
<b>業種別計</b>	<b>6,444,267</b>	<b>4,216,800</b>	<b>1,124,301</b>	<b>25,612</b>	<b>3,076</b>	<b>6,433,371</b>	<b>4,104,596</b>	<b>1,021,851</b>	<b>33,353</b>	<b>4,059</b>
製造業	457,145	374,932	49,869	1,498	100	479,767	387,445	60,256	1,850	179
農業、林業	9,989	7,319	2,657	2	16	10,600	7,732	2,853	4	23
漁業	2,063	2,012	46	4	—	2,617	2,574	39	3	—
鉱業、採石業、砂利採取業	6,134	5,951	51	—	—	5,329	5,159	37	—	—
建設業	127,813	104,536	15,678	107	117	121,462	101,598	14,214	158	86
電気・ガス・熱供給・水道業	106,434	100,642	810	918	—	110,441	104,435	700	1,212	—
情報通信業	16,529	15,149	1,041	2	—	18,141	16,563	842	16	—
運輸業、郵便業	146,943	107,376	34,664	316	—	139,219	102,684	32,152	332	—
卸売業、小売業	377,830	327,367	27,956	8,748	412	357,830	306,334	29,131	11,174	1,003
金融業、保険業	2,066,095	1,065,605	74,641	12,878	564	2,096,103	928,950	45,841	17,106	114
不動産業、物品賃貸業	570,012	556,851	12,436	433	761	555,824	539,030	15,975	530	862
各種サービス業	246,641	228,777	14,310	312	105	239,960	222,184	12,408	394	556
国、地方公共団体	1,404,081	513,944	890,136	—	—	1,337,590	530,192	807,398	—	—
その他	906,550	806,335	—	388	999	958,479	849,711	—	568	1,233
<b>残存期間別計</b>	<b>6,444,267</b>	<b>4,216,800</b>	<b>1,124,301</b>	<b>25,612</b>	<b>3,076</b>	<b>6,433,371</b>	<b>4,104,596</b>	<b>1,021,851</b>	<b>33,353</b>	<b>4,059</b>
1年以下	1,306,162	1,045,967	246,195	3,918	—	1,188,190	990,819	170,718	5,952	—
1年超3年以下	810,096	483,932	306,307	5,371	—	674,513	394,291	271,531	5,290	—
3年超5年以下	665,463	479,338	175,753	4,163	—	655,114	504,627	145,035	4,144	—
5年超7年以下	307,525	267,665	35,928	3,517	—	432,878	311,239	112,137	3,694	—
7年超	1,840,690	1,471,155	360,115	8,642	—	1,803,995	1,466,600	322,427	14,271	—
期間の定めのないもの	1,514,328	468,741	0	—	—	1,678,678	437,017	—	—	—

(注) 上記については、今回より日本銀行及び地方公共団体向けの預け金も含めたエクスポージャーの額を記載しております。

## 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,137	5	6,142	6,142	19	6,161
個別貸倒引当金	4,007	556	4,563	4,563	1,029	5,592
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>10,144</b>	<b>561</b>	<b>10,705</b>	<b>10,705</b>	<b>1,048</b>	<b>11,754</b>

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
<b>地域別計</b>	<b>4,007</b>	<b>556</b>	<b>4,563</b>	<b>4,563</b>	<b>1,029</b>	<b>5,592</b>
国内	4,007	556	4,563	4,563	1,029	5,592
国外	—	—	—	—	—	—
<b>業種別計</b>	<b>4,007</b>	<b>556</b>	<b>4,563</b>	<b>4,563</b>	<b>1,029</b>	<b>5,592</b>
製造業	626	△292	334	334	694	1,029
農業、林業	33	△4	29	29	△13	16
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	8	△4	4	4	△3	1
建設業	136	147	283	283	19	302
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	85	△4	81	81	904	985
運輸業、郵便業	24	24	48	48	261	309
卸売業、小売業	862	79	941	941	324	1,265
金融業、保険業	—	545	545	545	△430	115
不動産、物品賃貸業	194	9	203	203	114	318
各種サービス業	2,004	53	2,057	2,057	△842	1,215
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	33	△1	32	32	0	32

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

## 3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
<b>業種別計</b>	<b>8,500</b>	<b>9,860</b>
製造業	1,175	934
農業、林業	80	76
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	68	68
建設業	1,014	1,004
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	35	41
運輸業、郵便業	6	6
卸売業、小売業	1,849	2,293
金融業、保険業	—	470
不動産、物品賃貸業	1,823	1,839
各種サービス業	1,959	2,683
国、地方公共団体	—	—
その他	486	440

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	<b>759,428</b>	<b>5,343,377</b>	<b>6,102,805</b>	<b>722,142</b>	<b>5,455,846</b>	<b>6,177,989</b>
0%	172,851	2,663,778	2,836,629	168,832	2,758,129	2,926,962
2%	—	34,966	34,966	—	32,343	32,343
4%	—	118	118	—	482	482
10%	—	104,923	104,923	—	100,095	100,095
20%	194,949	13,146	208,095	189,907	17,473	207,380
35%	—	126,980	126,980	—	122,773	122,773
50%	329,311	277	329,589	307,985	1,993	309,979
75%	—	781,372	781,372	—	822,460	822,460
100%	62,315	1,524,956	1,587,271	55,416	1,524,163	1,579,580
150%	—	2,408	2,408	—	4,794	4,794
250%	—	13,594	13,594	—	14,049	14,049
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	76,853	76,853	—	57,087	57,087

(注) 上記については、今回より日本銀行及び地方公共団体向けの預け金も含めたエクスポージャーの額を記載しております。

#### 信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
合計	<b>353,921</b>	<b>258,931</b>
現金 <sup>(注1)</sup>	329,925	237,215
自行預金 <sup>(注2)</sup>	20,052	18,339
金	—	—
債券	—	—
株式	3,943	3,376
投資信託	—	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上調調整額に相当する額を除いた額を記載しております。  
2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
合計	<b>46,269</b>	<b>29,195</b>
保証	46,269	29,195
クレジット・デリバティブ	—	—

### 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

#### 1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

#### 2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	6,997	9,016

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

#### 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	<b>25,052</b>	<b>32,350</b>
派生商品取引	25,052	32,350
外為関連取引	20,447	26,411
金利関連取引	3,370	4,124
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,233	1,814
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済間取引	—	—

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2.預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

#### 4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットイングは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

#### 5. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
現金	73	17
自行預金	0	4
合計	<b>73</b>	<b>21</b>

#### 6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済間取引	<b>24,978</b>	<b>32,329</b>
派生商品取引	24,978	32,329
外為関連取引	20,374	26,392
金利関連取引	3,370	4,122
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,233	1,814
クレジット・デリバティブ取引	—	—
長期決済間取引	—	—

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2.預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

#### 7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握していません。

#### 8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握していません。



### 証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

2. 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	<b>31,135</b>	<b>31,135</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	31,135	31,135	—
オートローン債権	22,988	22,988	—
割賦債権	2,282	2,282	—
住宅ローン債権	2,000	2,000	—
消費者ローン債権	1,907	1,907	—
売掛債権	1,500	1,500	—
オートリース料債権	311	311	—
手形債権	144	144	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位：百万円)

項目	2019年度(2020年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	<b>24,658</b>	<b>24,658</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	24,658	24,658	—
オートローン債権	19,898	19,898	—
消費者ローン債権	2,692	2,692	—
住宅ローン債権	939	939	—
オートリース料債権	666	666	—
割賦債権	424	424	—
手形債権	37	37	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度(2019年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	<b>31,135</b>	<b>31,135</b>	—	<b>240</b>	<b>240</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	31,135	31,135	—	240	240	—
20%以下	30,533	30,533	—	231	231	—
40%以下	602	602	—	9	9	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2019年度(2020年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	<b>24,658</b>	<b>24,658</b>	—	<b>195</b>	<b>195</b>	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	24,658	24,658	—	195	195	—
20%以下	24,166	24,166	—	187	187	—
40%以下	492	492	—	7	7	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)		2019年度(2020年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
合計	176,033	176,033	129,812	129,812
上場している出資等エクスポージャー	167,086		127,321	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	8,946		2,490	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
合計	4,102	7,080
売却	4,204	8,763
償却	△101	△1,683

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	48,346	19,798

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	285,798	181,684
(うち ルック・スルー方式)	285,798	181,684
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年度 (2020年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	13,723	4,947	23,824	
2	下方パラレルシフト	40,832	19,801	7,658	
3	スティープ化	2,048	—		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	40,832	19,801	23,824	
		ホ		ヘ	
		2019年度 (2020年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
8	自己資本の額	252,091		254,470	

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①対象役員の範囲

対象役員は、当行の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役であります。なお、社外役員を除いております。

②対象従業員等の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役職員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。なお、当行の対象役員以外の役職員並びに主要な連結子会社等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、該当する連結子法人等はありません。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、後記「4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」に記載の対象役員(除く社外役員)の「報酬等の総額」を対象役員(除く社外役員)の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限)を決定しております。株主総会の決議により、監査等委員でない取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会にて決定し、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2019年4月~2020年3月)
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

株式会社第四北越フィナンシャルグループの「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額					
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金	その他		
対象役員(除く社外役員)	11	391	296	203	93	-	95	-	95	-	-	-

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間		行使期間
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	2018年10月1日から 2040年7月27日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	2018年10月1日から 2045年7月30日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	2018年10月1日から 2041年7月28日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	2018年10月1日から 2046年7月29日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	2018年10月1日から 2042年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	2018年10月1日から 2047年7月28日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	2018年10月1日から 2043年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	2018年12月8日から 2048年12月7日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	2018年10月1日から 2044年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	2019年7月30日から 2049年7月29日まで

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

## 〈資料編〉 北越銀行

<b>営業概況(連結・単体)</b>		<b>証券業務(単体)</b>	
2019年度の業績概要、 主要な経営指標等の推移	124	有価証券残高、有価証券の残存期間別残高、公共債引受額	152
<b>決算の状況(連結)</b>		商品有価証券の売買高及び平均残高、 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	153
連結貸借対照表	125	<b>有価証券の時価情報(単体)</b>	
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	126	有価証券関係	154
連結株主資本等変動計算書	127	金銭の信託関係、その他有価証券評価差額金	155
連結キャッシュ・フロー計算書	129	<b>デリバティブ取引情報(単体)</b>	
注記事項(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	130	ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	156
<b>決算の状況(単体)</b>		ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	156
監査証明、貸借対照表	138	<b>経営効率(単体)</b>	
損益計算書	140	利益率、利回り・利鞘等、預貸率、預証率、 1店舗当たりの預金・貸出金、従業員1人当たりの預金・貸出金	157
株主資本等変動計算書	141	<b>株式の状況</b>	
注記事項(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	143	資本金・発行済株式総数、大株主の状況	158
<b>損益の状況(単体)</b>		<b>組織</b>	
業務粗利益、資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り、 受取利息・支払利息の分析	145	従業員の状況	158
役員取引等収益の状況、その他業務利益の内訳、 営業経費の内訳	146	<b>確認書</b>	
<b>預金(単体)</b>		確認書	159
預金の科目別残高、預金者別の預金残高、 定期預金の残存期間別残高	147	<b>自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項</b>	
<b>貸出金(単体)</b>		I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)	160
貸出金の科目別残高、業種別貸出状況	148	II. 定性的開示事項(連結・単体)	162
貸出金の残存期間別残高、貸出金の用途別内訳、 貸出金の担保別内訳、支払承諾見返の担保別内訳	149	III. 定量的開示事項(連結)	165
中小企業等に対する貸出金、消費性貸出残高、特定海外債 権の残高、貸倒引当金等の残高、貸出金償却額	150	IV. 定量的開示事項(単体)	173
リスク管理債権の状況、金融再生法開示債権	151	<b>報酬等に関する開示事項</b>	
			181

2019年度の業績概要

2019年度の国内経済を顧みますと、上半期の景気は総じて緩やかな回復基調となりましたが、下半期は、10月の消費増税や大型台風などの影響から、第3四半期の実質GDPが5四半期ぶりにマイナス成長となったほか、第4四半期に入り、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、家計や企業の経済活動が急速に縮小しました。

当行グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましても、国内経済と同様に、下半期以降は、消費増税や暖冬・少雪に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大などの影響から、経済活動が抑制され、弱含みとなりました。

為替相場は、年度初に1ドル=111円台で始まったのち、概ね1ドル=105円台から112円台での推移となりました。3月には新型コロナウイルスの感染拡大や原油相場の急落等から急速に円高が進行し、一時102円台をつけましたが、その後はすぐにドルが買い戻され、年度末には1ドル=108円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初に21,500円台で始まり、12月半ばには米中貿易協議の前進から24,000円台まで上昇しましたが、その後は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な景気後退観測が強まり、年度末には18,900円台まで下落しました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の△0.07%台から、米国の長期金利の低下を受け、8月には△0.2%を下回る水準まで低下しましたが、その後、上昇に転じ、年度末には0.03%台となりました。

このような金融経済環境のもと、2019年度末の主要勘定につきましては、以下のとおりとなりました。

当行単体では、預金残高2兆5,560億円、貸出金残高は1兆7,095億円となりました。有価証券残高は1兆306億円となりました。

損益状況につきましては、経常利益は61億円、当期純利益は45億円となりました。また、連結経常利益は56億円、親会社株主に帰属する当期純利益は38億円となりました。

主要な経営指標等の推移  
〈連結〉

(単位：百万円)

連結会計年度	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
連結経常収益	57,818	48,206	48,693	46,284	48,380
連結経常利益	13,099	9,149	9,789	7,679	5,624
親会社株主に帰属する当期純利益	7,766	6,709	6,859	3,818	3,864
連結包括利益	7,283	△645	5,600	△4,260	△7,182
連結純資産額	118,021	115,972	120,169	113,590	104,775
連結総資産額	2,704,868	2,729,171	2,802,246	2,945,302	2,979,672
連結自己資本比率(%) <small>(国内基準)</small>	9.01	8.99	9.06	8.87	9.00

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。  
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

〈単体〉

(単位：百万円)

会計年度 (決算年月)	2015年度 (2016年3月)	2016年度 (2017年3月)	2017年度 (2018年3月)	2018年度 (2019年3月)	2019年度 (2020年3月)
経常収益	52,315	42,562	43,319	40,760	43,033
経常利益	12,109	8,326	9,836	7,524	6,151
当期純利益	7,332	6,707	7,161	4,009	4,587
資本金	24,538	24,538	24,538	24,538	24,538
発行済株式総数(千株)	245,142	24,514	24,514	24,004	24,004
純資産額	114,168	111,631	115,860	109,676	101,946
総資産額	2,701,914	2,726,621	2,799,898	2,941,479	2,977,460
預金残高	2,288,767	2,362,850	2,463,349	2,510,204	2,556,076
貸出金残高	1,515,019	1,545,998	1,698,179	1,704,795	1,709,563
有価証券残高	936,303	994,923	831,761	957,897	1,030,695
単体自己資本比率(%) <small>(国内基準)</small>	8.48	8.45	8.58	8.47	8.69
配当性向	19.74	21.41	20.08	55.66	35.58
従業員数(人)	1,431	1,427	1,437	1,370	1,304
〔外、平均臨時従業員数〕	〔558〕	〔569〕	〔573〕	〔552〕	〔520〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 当行は2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。  
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 連結貸借対照表

## ■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
現金預け金	192,439	118,411
コールローン及び買入手形	3,773	4,788
商品有価証券	1,847	1,168
有価証券	955,699	1,028,460
貸出金	1,694,504	1,698,255
外国為替	7,776	6,700
リース債権及びリース投資資産	12,104	11,684
その他資産	43,394	72,644
有形固定資産	25,276	26,581
建物	7,775	7,221
土地	15,878	15,331
リース資産	13	10
建設仮勘定	23	2,264
その他の有形固定資産	1,585	1,752
無形固定資産	1,480	1,785
ソフトウェア	890	586
リース資産	73	61
その他の無形固定資産	516	1,137
退職給付に係る資産	3,387	2,697
繰延税金資産	3,917	8,132
支払承諾見返	6,734	6,678
貸倒引当金	△7,035	△8,318
資産の部合計	<b>2,945,302</b>	<b>2,979,672</b>

## ■ 負債の部

預金	2,508,579	2,553,462
譲渡性預金	97,340	87,910
コールマネー及び売渡手形	4,994	2,176
売現先勘定	69,535	47,196
債券貸借取引受入担保金	113,239	113,291
借入金	40	10,020
外国為替	295	116
その他負債	24,839	47,499
賞与引当金	775	736
役員賞与引当金	25	25
退職給付に係る負債	1,100	1,731
役員退職慰労引当金	12	11
睡眠預金払戻損失引当金	622	523
システム解約損失引当金	160	144
偶発損失引当金	351	376
利息返還損失引当金	17	13
繰延税金負債	583	518
再評価に係る繰延税金負債	2,463	2,462
支払承諾	6,734	6,678
負債の部合計	<b>2,831,711</b>	<b>2,874,896</b>

## ■ 純資産の部

資本金	24,538	24,538
資本剰余金	19,002	19,002
利益剰余金	57,946	60,179
株主資本合計	101,487	103,719
その他有価証券評価差額金	15,627	14,053
繰延ヘッジ損益	△5,190	△14,325
土地再評価差額金	3,883	3,883
退職給付に係る調整累計額	△2,308	△2,653
その他の包括利益累計額合計	12,011	957
非支配株主持分	91	98
純資産の部合計	<b>113,590</b>	<b>104,775</b>
負債及び純資産の部合計	<b>2,945,302</b>	<b>2,979,672</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	46,284	48,380
資金運用収益	25,138	24,640
貸出金利息	17,059	16,186
有価証券利息配当金	8,008	8,378
コールローン利息及び買入手形利息	△2	6
買現先利息	△14	△13
預け金利息	34	29
その他の受入利息	52	52
役務取引等収益	8,062	9,086
その他業務収益	7,841	11,221
その他経常収益	5,242	3,431
償却債権取立益	575	226
その他の経常収益	4,666	3,205
<b>経常費用</b>	38,604	42,755
資金調達費用	1,923	2,278
預金利息	445	316
譲渡性預金利息	16	12
コールマネー利息及び売渡手形利息	61	60
売現先利息	△350	△265
債券貸借取引支払利息	1,232	1,355
借入金利息	0	0
その他の支払利息	517	798
役務取引等費用	3,716	3,554
その他業務費用	5,615	8,834
営業経費	23,476	24,004
その他経常費用	3,872	4,083
貸倒引当金繰入額	1,889	1,845
その他の経常費用	1,982	2,237
<b>経常利益</b>	7,679	5,624
<b>特別利益</b>	289	1
固定資産処分益	—	1
システム解約損失引当金戻入益	204	—
新株予約権戻入益	84	—
<b>特別損失</b>	4,264	31
固定資産処分損	34	26
減損損失	4,230	5
<b>税金等調整前当期純利益</b>	3,704	5,594
法人税、住民税及び事業税	1,847	1,200
法人税等調整額	△1,969	522
法人税等合計	△121	1,722
<b>当期純利益</b>	3,825	3,871
非支配株主に帰属する当期純利益	7	7
親会社株主に帰属する当期純利益	3,818	3,864

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<b>当期純利益</b>	3,825	3,871
<b>その他の包括利益</b>	△8,086	△11,054
その他有価証券評価差額金	△3,097	△1,573
繰延ヘッジ損益	△4,910	△9,134
退職給付に係る調整額	△77	△345
<b>包括利益</b>	△4,260	△7,182
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,267	△7,189
非支配株主に係る包括利益	7	7

## 連結株主資本等変動計算書

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	24,538	19,002	58,921	△1,287		101,174
当期変動額						
剰余金の配当			△2,231			△2,231
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,818			3,818
自己株式の取得				△0		△0
自己株式の処分			△11	45		33
自己株式の消却			△1,243	1,243		—
土地再評価差額金の取崩			△1,306			△1,306
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△974	1,287		313
当期末残高	24,538	19,002	57,946	—		101,487

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,725	△280	2,577	△2,230	18,791	118	84	120,169
当期変動額								
剰余金の配当								△2,231
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,818
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								33
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								△1,306
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3,097	△4,910	1,306	△77	△6,779	△118	6	△6,891
当期変動額合計	△3,097	△4,910	1,306	△77	△6,779	△118	6	△6,578
当期末残高	15,627	△5,190	3,883	△2,308	12,011	—	91	113,590



## 連結株主資本等変動計算書

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	24,538	19,002	57,946	101,487
当期変動額				
剰余金の配当			△1,632	△1,632
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,864	3,864
土地再評価差額金の取崩			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	2,232	2,232
当期末残高	24,538	19,002	60,179	103,719

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,627	△5,190	3,883	△2,308	12,011	91	113,590
当期変動額							
剰余金の配当							△1,632
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,864
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,573	△9,134	△0	△345	△11,054	6	△11,047
当期変動額合計	△1,573	△9,134	△0	△345	△11,054	6	△8,815
当期末残高	14,053	△14,325	3,883	△2,653	957	98	104,775

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,704	5,594
減価償却費	1,448	1,514
減損損失	4,230	5
貸倒引当金の増減(△)	1,884	1,282
偶発損失引当金の増減(△)	△112	24
賞与引当金の増減額(△は減少)	△52	△39
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△156	689
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	518	630
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△69	△98
システム解約損失引当金の増減(△)	△204	△15
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△11	△3
資金運用収益	△25,138	△24,640
資金調達費用	1,923	2,278
有価証券関係損益(△)	△5,096	△682
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	15	3
為替差損益(△は益)	△14	△1
固定資産処分損益(△は益)	34	25
商品有価証券の純増(△)減	△251	679
貸出金の純増(△)減	△6,363	△3,751
預金の純増減(△)	47,686	44,883
譲渡性預金の純増減(△)	△5,440	△9,430
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△20	9,980
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△139	259
コールローン等の純増(△)減	1,644	△1,014
コールマネー等の純増減(△)	10,164	△25,157
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	88,278	51
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,585	1,075
外国為替(負債)の純増減(△)	67	△179
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△143	420
資金運用による収入	25,656	26,202
資金調達による支出	△1,185	△2,471
その他	2,265	△307
小計	143,542	27,807
法人税等の支払額	△920	△1,408
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>142,621</b>	<b>26,398</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△469,967	△370,275
有価証券の売却による収入	261,736	208,912
有価証券の償還による収入	78,692	65,974
金銭の信託の増加による支出	△2,000	△2,000
金銭の信託の減少による収入	1,984	1,996
有形固定資産の取得による支出	△574	△2,373
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△672	△771
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△130,800</b>	<b>△98,536</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△2,231	△1,632
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△0	—
自己株式の売却による収入	0	—
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,232</b>	<b>△1,632</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>14</b>	<b>1</b>
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	<b>9,602</b>	<b>△73,768</b>
現金及び現金同等物の期首残高	<b>182,409</b>	<b>192,011</b>
現金及び現金同等物の期末残高	<b>192,011</b>	<b>118,243</b>

## 注記事項(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社  
北越リース株式会社  
北越カード株式会社  
北越信用保証株式会社  
株式会社ホクギン経済研究所
- (2) 非連結子会社 1社  
ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社  
ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。

## 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
①有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
①有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 10年～50年  
その他 3年～15年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。  
②無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。  
③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権はありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,434百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、その影響は今後一定期間は継続すると想定しております。経済活動の収縮から一時的に信用状況の悪化による影響が出てくる一方で、各種経済対策などによる信用悪化の抑制効果も見込まれるとの仮定をしておいており、当連結会計年度末において貸倒引当金の見積方法の変更は実施しておりません。

ただし、今後の感染状況や終息時期等には多くの不確実性を含んでおり、追加的な損失発生などにより翌年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

- (6) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、連結子会社が役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、当行が負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。
- (10) システム解約損失引当金の計上基準  
システム解約損失引当金は、将来予定している当行と株式会社第四銀行との合併後の銀行において採用するシステムへの移行に伴い、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額のうち当行の負担額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、当行が信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 利息返還損失引当金の計上基準  
利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を合理的に見積もり、当該見積返還額を計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法  
当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理  
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) リース取引の収益・費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法  
金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。
- (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (18) 消費税等の会計処理  
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品  
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の出資金の総額  
出資金 4百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 679百万円  
延滞債権額 25,770百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒引却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3か月以上延滞債権額 166百万円  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 1,794百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 28,410百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
9,624百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	223,149百万円
リース債権及びリース投資資産	31百万円
計	223,181百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	47,196百万円
債券貸借取引受入担保金	113,291百万円
借入金	10,020百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	68百万円
また、その他資産には、次のものが含まれております。	
金融商品等差入担保金	29,465百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円
保証金	557百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	528,735百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	519,925百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
------------	------------

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、興行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	7,807百万円
10.有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	32,149百万円
11.有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,814百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(63百万円)
12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	63,633百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。  
株式等売却益 2,607百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。  
給料・手当 11,446百万円  
退職給付費用 1,017百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸出金償却 381百万円  
株式等売却損 497百万円  
株式等償却 560百万円
4. 減損損失  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (連結包括利益計算書関係)

#### 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	355
組替調整額	△2,590
税効果調整前	△2,234
税効果額	661
その他有価証券評価差額金	△1,573
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△15,826
組替調整額	2,701
税効果調整前	△13,124
税効果額	3,989
繰延ヘッジ損益	△9,134
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△1,316
組替調整額	819
税効果調整前	△496
税効果額	150
退職給付に係る調整額	△345
その他の包括利益合計	△11,054

### (連結株主資本等変動計算書関係)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式	(単位：千株)				摘要
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	
普通株式	24,004	—	—	24,004	
合計	24,004	—	—	24,004	

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	912	38.00	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	720	30.00	2019年9月30日	2019年11月29日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	720	利益剰余金	30.00	2020年3月31日	2020年6月19日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	118,411百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△168百万円
現金及び現金同等物	118,243百万円

### (リース取引関係)

#### オペレーティング・リース取引

##### <借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)	
1年内	80
1年超	177
合計	257

##### <貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)	
1年内	82
1年超	178
合計	260

### (金融商品関係)

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループは、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、また、経済・金融環境の変化に伴い多様化する取引先のニーズに適切に対処しながら、資産及び負債の総合管理(ALM: Asset Liability Management)を行っております。デリバティブ取引については、取引先の多様なニーズに応えるとともに、当行自身の金利や為替の変動リスクの回避を目的とするヘッジ取引を中心に取引組んでおります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人の取引先に対する貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等を原因として、貸出金元本や利息の回収が困難となり、損失を被る信用リスクに晒されております。また、有価証券は主に株式、債券、投資信託であり、売買目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は主として預金であり、金利の変動リスクに晒されております。当行が行っている主なデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約と通貨オプション取引、債券関連では債券先物取引や債券店頭オプション取引等があります。これらは、取引先のニーズに対応するとともに、金利や為替の変動リスクを回避することを主たる目的として行っております。

これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。

また、一部の連結子会社では、保有する金融資産及び金融負債が信用リスク、金利変動リスク及び価格変動リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(単位: 百万円)

①信用リスクの管理

当行は、融資規程及び信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切にコントロールするために、個別の融資案件ごとに厳正な審査基準に基づき融資審査を行っております。この際、特定の融資先への与信集中を回避するための「与信限度額」や、信用リスクを適切に管理するための「信用格付」制度、また、取引先に対する「経営改善支援」などの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及びリスク統括部が行っております。また、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しており、このための対応として、リスク統括部が貸出資産等の分布状況を定期的に把握・分析する管理を実施しております。

②市場リスクの管理

当行は、市場リスクを適切にコントロールするために、半期毎に統合的リスク管理規程及び市場リスク管理規程に基づき、常務会においてリスク資本の範囲内でリスク限度額を設定し、また銀行全体のリスク許容度の範囲内で、各業務別のポジション枠(投資額又は保有額の上限)、リスク限度額及び有価証券評価損益に係るアラーム・ポイントを設定しております。これらのリスク限度額等に基づき、市場営業部が機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

(i) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALM会議において協議した投融資に関する方針に基づき運用を行い、これに伴う金利リスクの状況はリスク統括部がモニタリングを行っております。

また、自己資本に見合った金利リスク量をコントロールすることを基本に、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

金利リスク量の計測は、市場部門は日次、銀行勘定全体では月次で行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに時価評価を行い、管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株価下落リスクに留意し、適切なリスク限度額やロスカット・ルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとしております。投資金額については、先行きの金利や株式相場等の見通しに基づく期待収益と相場変動リスクを勘案し、ALM会議で検討の上、常務会で決定しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、投資運用基準に基づき取引を行うとともに、取引の執行、事務管理をそれぞれ分離し、内部牽制を確保しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、預貸金や有価証券などのパンキング取引について定量的分析を行っており、主にVaRにより市場リスク量を計測しております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間 6ヵ月、信頼区間 99%、観測期間 5年)を採用しております。なお、全体のVaRは、一部の有価証券で金利と株価とのリスクを打ち消し合う逆相関効果を考慮しております。2020年3月31日現在におけるVaRは315億円(逆相関効果50億円)であります(時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません)。なお、預貸金の金利リスクについては、コア預金を内部モデルにより算出しており、この算出結果に基づき流動性預金を各期間帯へ割り振りし、当連結会計年度は平均で4.2年程度の残存期間として金利リスクを認識しております。

当行では、算出されたVaRと実際の損益を比較するバックテストを実践することにより計測モデルの妥当性を検証しております。バックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、適切なリスクの捕捉が困難となる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理規程を制定し、市場営業部が日々の資金繰りの管理を行うとともに、リスク統括部が保有有価証券に基づく即時資金調達額の把握や流動性リスクの管理指標(ガイドライン)をモニタリングすることなどにより流動性リスクを常時把握する態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額(※1)
(1)現金預け金	118,411	118,411	—
(2)有価証券			
その他有価証券	1,023,900	1,023,900	—
(3)貸出金	1,698,255		
貸倒引当金(※2)	△8,055		
	1,690,199	1,703,470	13,270
資産計	2,832,511	2,845,782	13,270
(1)預金	2,553,462	2,553,559	△96
(2)譲渡性預金	87,910	87,910	△0
(3)売現先勘定	47,196	47,196	—
(4)債券貸借取引受入担保金	113,291	113,291	—
負債計	2,801,860	2,801,956	△96
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(66)	(66)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(20,582)	(20,582)	—
デリバティブ取引計	(20,648)	(20,648)	—

(※1) 差額は評価損益を記載しております。  
 (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
 (※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等の公表市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私寡債は、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券の時価情報(単体)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用コスト率を加味した利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 売現先勘定

売現先勘定は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報(単体)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	2020年3月31日
①非上場株式(※1)(※2)	1,794
②投資事業有限責任組合出資金(※3)	2,766
合計	4,560

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。  
 (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。  
 (※3) 投資事業有限責任組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	2020年3月31日					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	92,341	—	—	—	—	—
有価証券	76,922	144,196	130,814	96,569	289,221	248,140
その他有価証券のうち 満期があるもの	76,922	144,196	130,814	96,569	289,221	248,140
うち国債	20,173	55,907	40,114	24,684	12,146	162,215
地方債	9,543	8,736	30,380	14,771	112,223	13,267
社債	21,931	29,877	30,119	11,432	9,979	14,755
貸出金(※)	202,038	295,959	264,064	179,725	176,835	366,202
合計	371,303	440,155	394,879	276,294	466,056	614,343

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,449百万円、期間の定めのないもの186,980百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	2020年3月31日					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,322,314	197,334	32,836	375	601	—
譲渡性預金	87,510	400	—	—	—	—
売先約定	47,196	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	113,291	—	—	—	—	—
合計	2,570,312	197,734	32,836	375	601	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。  
 なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。  
 連結子会社においては、退職一時金制度を設けております。  
 また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	25,792百万円
勤務費用	598百万円
利息費用	11百万円
数理計算上の差異の発生額	142百万円
退職給付の支払額	△1,370百万円
その他	—百万円
退職給付債務の期末残高	25,175百万円

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	28,080百万円
期待運用収益	619百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,173百万円
事業主からの拠出額	—百万円
退職給付の支払額	△1,382百万円
その他	—百万円
年金資産の期末残高	26,143百万円

(注) 当行は退職給付信託からの掛金拠出を行っております。

#### (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1百万円
退職給付費用	0百万円
退職給付の支払額	—百万円
退職給付に係る負債の期末残高	2百万円

#### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	25,175百万円
年金資産	△26,143百万円
	△968百万円
非積立型制度の退職給付債務	2百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△966百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

退職給付に係る負債	1,731百万円
退職給付に係る資産	△2,697百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△966百万円

#### (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	598百万円
利息費用	11百万円
期待運用収益	△619百万円
数理計算上の差異の費用処理額	819百万円
過去勤務費用の費用処理額	—百万円
簡便法で計算した退職給付費用	0百万円
その他	59百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	870百万円

#### (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	—百万円
数理計算上の差異	△496百万円
合計	△496百万円

#### (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	—百万円
未認識数理計算上の差異	3,813百万円
合計	3,813百万円

#### (8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	28%
株式	31%
生保一般勘定	41%
現金及び預金	0%
その他	—%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度2%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度35%含まれております。

#### ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%
長期期待運用収益率	
企業年金基金	2.0%
退職給付信託	2.5%
予想昇給率	6.1%

(注) 割引率及び予想昇給率は、加重平均で表しております。

### 3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度147百万円であります。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

**(税効果会計関係)**

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,271百万円
退職給付に係る負債	1,685百万円
減価償却費	932百万円
有価証券償却	467百万円
繰延ヘッジ損益	6,257百万円
固定資産減損損失	477百万円
その他	2,112百万円
繰延税金資産小計	15,204百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△952百万円
評価性引当額小計	△952百万円
繰延税金資産合計	14,252百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,083百万円
譲渡損益調整資産	△546百万円
その他	△8百万円
繰延税金負債合計	△6,638百万円
繰延税金資産(負債)の純額	7,613百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

**(賃貸等不動産関係)**

当行及び一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。



## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成されており、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

「銀行業」は主に預金業務や貸出業務、為替業務等の銀行業務を行っております。「リース業」はリース業務を行っております。

#### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

#### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	39,857	5,437	45,294	1,076	46,370	△86	46,284
セグメント間の内部経常収益	903	80	983	686	1,670	△1,670	—
計	40,760	5,518	46,278	1,763	48,041	△1,757	46,284
セグメント利益	7,602	280	7,883	596	8,479	△800	7,679
セグメント資産	2,937,115	15,598	2,952,713	11,858	2,964,572	△19,269	2,945,302
セグメント負債	2,832,849	11,933	2,844,783	6,432	2,851,215	△19,503	2,831,711
その他の項目							
減価償却費	1,393	18	1,411	37	1,448	—	1,448
資金運用収益	25,904	20	25,925	71	25,997	△858	25,138
資金調達費用	1,923	52	1,975	6	1,982	△58	1,923
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,175	47	1,223	23	1,246	—	1,246

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額の調整であります。

(2) その他の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	41,933	5,345	47,278	1,101	48,380	—	48,380
セグメント間の内部経常収益	1,100	86	1,187	684	1,872	△1,872	—
計	43,033	5,432	48,466	1,786	50,252	△1,872	48,380
セグメント利益	6,151	74	6,226	377	6,603	△978	5,624
セグメント資産	2,977,460	15,175	2,992,635	12,381	3,005,017	△25,345	2,979,672
セグメント負債	2,875,513	11,727	2,887,241	7,391	2,894,632	△19,736	2,874,896
その他の項目							
減価償却費	1,453	24	1,478	31	1,509	4	1,514
資金運用収益	25,610	28	25,639	64	25,703	△1,063	24,640
資金調達費用	2,279	50	2,330	10	2,341	△62	2,278
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,135	1	3,136	5	3,142	2	3,144

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△978百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△25,345百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△19,736百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額4百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(5) 資金運用収益の調整額△1,063百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△62百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,563	14,148	5,416	9,155	46,284

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益  
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産  
当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,974	15,121	5,317	10,966	48,380

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益  
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産  
当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	4,230	—	4,230	—	4,230

2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容
役員	渡邊 四朗	—	—	監査役	—	債務保証(注)	債務保証(注)

取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
55(注)	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当行は監査役 渡邊四朗氏より、第三者に対する貸出金に対して債務保証を受けております。なお、渡邊四朗氏は2019年9月9日に当行監査役を退任しておりますので、取引金額については退任日の金額を記載しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報  
株式会社第四北越フィナンシャルグループ(東京証券取引所一部上場)
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

【1株当たり情報】

1株当たり純資産額	4,360円72銭
1株当たり当期純利益	160円98銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益および算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- |                             |            |
|-----------------------------|------------|
| 純資産の部の合計額                   | 104,775百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額           | 98百万円      |
| うち非支配株主持分                   | 98百万円      |
| 普通株式に係る期末の純資産額              | 104,677百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 24,004千株   |
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- |                        |          |
|------------------------|----------|
| 1株当たり当期純利益             |          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 3,864百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額           | —百万円     |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,864百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数           | 24,004千株 |

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## 貸借対照表

## ■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
現金預け金	192,439	118,411
現金	22,248	26,069
預け金	170,190	92,341
コールローン	3,773	4,788
商品有価証券	1,847	1,168
商品国債	126	—
商品地方債	1,721	1,168
有価証券	957,897	1,030,695
国債	325,908	315,241
地方債	112,215	188,923
社債	111,426	119,107
株式	28,674	22,773
その他の証券	379,672	384,648
貸出金	1,704,795	1,709,563
割引手形	10,027	7,339
手形貸付	24,732	20,445
証書貸付	1,506,848	1,481,814
当座貸越	163,186	199,964
外国為替	7,776	6,700
外国他店預け	5,586	4,413
買入外国為替	2,189	2,284
取立外国為替	—	2
その他資産	38,094	67,349
未収収益	3,089	2,532
金融派生商品	1,433	1,126
金融商品等差入担保金	11,358	29,465
その他の資産	22,213	34,224
有形固定資産	24,389	25,723
建物	7,649	7,100
土地	15,188	14,642
建設仮勘定	23	2,264
その他の有形固定資産	1,528	1,715
無形固定資産	1,315	1,643
ソフトウェア	800	508
その他の無形固定資産	514	1,134
前払年金費用	5,604	4,781
繰延税金資産	2,829	6,855
支払承諾見返	6,734	6,678
貸倒引当金	△6,020	△6,899
資産の部合計	<b>2,941,479</b>	<b>2,977,460</b>

## ■ 負債の部

科 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
預金	2,510,204	2,556,076
当座預金	136,437	130,215
普通預金	1,390,570	1,466,029
貯蓄預金	30,614	30,927
通知預金	13,145	12,181
定期預金	888,200	867,795
定期積金	52	—
その他の預金	51,185	48,926
譲渡性預金	104,340	94,910
コールマネー	4,994	2,176
売現先勘定	69,535	47,196
債券貸借取引受入担保金	113,239	113,291
借入金	—	10,000
借入金	—	10,000
外国為替	295	116
売渡外国為替	84	20
未払外国為替	211	95
その他負債	18,082	40,816
未払法人税等	812	242
未払費用	1,499	1,411
前受収益	564	679
給付補填備金	0	—
金融派生商品	8,869	21,775
金融商品等受入担保金	392	114
資産除去債務	72	72
その他の負債	5,872	16,521
賞与引当金	752	718
役員賞与引当金	25	25
睡眠預金払戻損失引当金	622	523
システム解約損失引当金	160	144
偶発損失引当金	351	376
再評価に係る繰延税金負債	2,463	2,462
支払承諾	6,734	6,678
負債の部合計	<b>2,831,802</b>	<b>2,875,513</b>

## ■ 純資産の部

資本金	24,538	24,538
資本剰余金	16,964	16,964
資本準備金	16,964	16,964
利益剰余金	54,198	57,153
利益準備金	2,957	3,283
その他利益剰余金	51,240	53,869
繰越利益剰余金	51,240	53,869
株主資本合計	95,700	98,656
その他有価証券評価差額金	15,282	13,732
繰延ヘッジ損益	△5,190	△14,325
土地再評価差額金	3,883	3,883
評価・換算差額等合計	13,975	3,290
純資産の部合計	<b>109,676</b>	<b>101,946</b>
負債及び純資産の部合計	<b>2,941,479</b>	<b>2,977,460</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	40,760	43,033
<b>資金運用収益</b>	25,904	25,610
貸出金利息	17,049	16,186
有価証券利息配当金	8,786	9,350
コールローン利息	△2	6
買現先利息	△14	△13
預け金利息	32	27
その他の受入利息	52	52
<b>役務取引等収益</b>	7,287	8,271
受入為替手数料	2,244	2,060
その他の役務収益	5,043	6,210
<b>その他業務収益</b>	2,512	5,903
外国為替売買益	—	69
商品有価証券売買益	8	—
国債等債券売却益	1,838	2,905
国債等債券償還益	—	122
金融派生商品収益	85	696
その他の業務収益	579	2,109
<b>その他経常収益</b>	5,055	3,247
償却債権取立益	575	226
株式等売却益	3,909	2,607
その他の経常収益	571	413
<b>経常費用</b>	33,235	36,882
<b>資金調達費用</b>	1,923	2,279
預金利息	445	316
譲渡性預金利息	17	13
コールマネー利息	61	60
売現先利息	△350	△265
債券貸借取引支払利息	1,232	1,355
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	517	798
その他の支払利息	△0	△0
<b>役務取引等費用</b>	4,264	4,106
支払為替手数料	371	379
その他の役務費用	3,892	3,726
<b>その他業務費用</b>	701	3,905
外国為替売買損	182	—
商品有価証券売買損	—	10
国債等債券売却損	347	2,489
国債等債券償還損	105	1,175
国債等債券償却	66	230
<b>営業経費</b>	22,517	23,054
<b>その他経常費用</b>	3,828	3,536
貸倒引当金繰入額	1,892	1,348
貸出金償却	853	343
株式等売却損	116	497
株式等償却	15	560
金銭の信託運用損	14	3
その他の経常費用	935	782
<b>経常利益</b>	7,524	6,151
<b>特別利益</b>	289	1
固定資産処分益	—	1
システム解約損失引当金戻入益	204	—
新株予約権戻入益	84	—
<b>特別損失</b>	4,264	31
固定資産処分損	34	26
減損損失	4,230	5
<b>税引前当期純利益</b>	3,549	6,120
法人税、住民税及び事業税	1,559	920
法人税等調整額	△2,020	612
法人税等合計	△460	1,533
<b>当期純利益</b>	4,009	4,587

## 株主資本等変動計算書

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	24,538	16,964	16,964	2,511	52,470	54,981
当期変動額						
剰余金の配当					△2,231	△2,231
当期純利益					4,009	4,009
自己株式の取得						
自己株式の処分					△11	△11
自己株式の消却					△1,243	△1,243
利益準備金の積立				446	△446	—
土地再評価差額金の取崩					△1,306	△1,306
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	446	△1,229	△783
当期末残高	24,538	16,964	16,964	2,957	51,240	54,198

	株主資本		評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,287	95,196	18,248	△280	2,577	20,545	118	115,860
当期変動額								
剰余金の配当		△2,231						△2,231
当期純利益		4,009						4,009
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分	45	33						33
自己株式の消却	1,243	—						—
利益準備金の積立		—						—
土地再評価差額金の取崩		△1,306						△1,306
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,966	△4,910	1,306	△6,569	△118	△6,688
当期変動額合計	1,287	504	△2,966	△4,910	1,306	△6,569	△118	△6,184
当期末残高	—	95,700	15,282	△5,190	3,883	13,975	—	109,676

## 株主資本等変動計算書

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	24,538	16,964	16,964	2,957	51,240	54,198
当期変動額						
剰余金の配当					△1,632	△1,632
当期純利益					4,587	4,587
利益準備金の積立				326	△326	—
土地再評価差額金の取崩					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	326	2,629	2,955
当期末残高	24,538	16,964	16,964	3,283	53,869	57,153

	株主資本	評価・換算差額等				純資産 合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	95,700	15,282	△5,190	3,883	13,975	109,676
当期変動額						
剰余金の配当	△1,632					△1,632
当期純利益	4,587					4,587
利益準備金の積立	—					—
土地再評価差額金の取崩	0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△1,549	△9,134	△0	△10,684	△10,684
当期変動額合計	2,955	△1,549	△9,134	△0	△10,684	△7,729
当期末残高	98,656	13,732	△14,325	3,883	3,290	101,946

## 注記事項(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## (重要な会計方針)

## 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

## 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

## 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 10年～50年  
その他 3年～15年
- (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

## 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権はありません。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,188百万円であります。  
(追加情報)  
新型コロナウイルスの感染拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、その影響は今後一定期間は継続すると想定しております。経済活動の収縮から一時的に信用状況の悪化による影響が出てくる一方で、各種経済対策などによる信用悪化の抑制効果も見込まれるとの仮定をしておいており、当事業年度末において貸倒引当金の見積方法の変更は実施しておりません。ただし、今後の感染状況や終息時期等には多くの不確実性を含んでおり、追加的な損失発生などにより翌年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。
- (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、貸借対照表の「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により投分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

## (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

## (6) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、将来予定している当行と株式会社第四銀行との合併後の銀行において採用するシステムへの移行に伴い、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額のうち当行の負担額を計上しております。

## (7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

## 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。  
ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

## 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式及び出資金総額

3,093百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は647百万円、延滞債権額は25,598百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は163百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,498百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,908百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,624百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

## 担保に供している資産

有価証券	223,149百万円
担保資産に対応する債務	
売現先勘定	47,196百万円
債券借取引受入担保金	113,291百万円
借入金	10,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券68百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金20,000百万円、保証金550百万円が含まれております。



8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は507,361百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが498,552百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における価額の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,807百万円
- 10.有形固定資産の減価償却累計額 29,780百万円
- 11.有形固定資産の圧縮記帳額 1,814百万円  
(当事業年度圧縮記帳額 63百万円)
- 12.[有価証券] 中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額 63,633百万円
- 13.関係会社に対する金銭債権総額 11,815百万円
- 14.関係会社に対する金銭債務総額 9,775百万円
- 15.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
- 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
- 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、326百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- 資金運用取引に係る収益総額 1,062百万円
- 役員取引等に係る収益総額 26百万円
- その他業務・その他経常取引に係る収益総額 19百万円
- 関係会社との取引による費用
- 資金調達取引に係る費用総額 0百万円
- 役員取引等に係る費用総額 568百万円
- その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,080百万円
- その他の取引に係る費用総額 185百万円

2. 関連当事者との間の取引は次のとおりであります。

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	北越信用保証㈱	所有 100.00	貸出金の被保証(注1)	当行の住宅ローン債権等に対する被保証(注2)	368,090(注3)	—	—

(注)1. 当行は、北越信用保証㈱より、住宅ローン債権等に対する保証を受けております。

2. 保証条件は、保証対象となっている住宅ローン等の信用リスク等を勘案し、決定しております。

3. 取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	渡邊 四朗	—	債務保証(注)	債務保証(注1)	55(注)	—	—

(注) 当行は、監査役 渡邊四朗氏より、第三者に対する貸出金に対して債務保証を受けております。なお、渡邊四朗氏は2019年9月9日に当行監査役を退任しておりますので、取引金額については退任日の金額を記載しております。

業務粗利益

(単位：百万円、%)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	23,981	21,895	2,086	23,332	21,156	2,175
役務取引等収支	3,023	3,012	11	4,165	4,144	21
その他業務収支	1,810	1,593	216	1,998	245	1,753
<b>業務粗利益</b>	<b>28,815</b>	<b>26,501</b>	<b>2,313</b>	<b>29,496</b>	<b>25,546</b>	<b>3,949</b>
業務粗利益率	1.03	1.00	1.13	1.04	0.96	1.70
業務純益	7,037			6,851		
実質業務純益	7,088			7,378		
コア業務純益	5,769			8,245		
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	5,769			8,245		

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円、%)

種 類		2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	27,924	(497) 26,377	2,044	28,351	(387) 26,416	2,321
	利息	259	(0) 226	32	256	(0) 218	37
	利回り	0.92	0.85	1.60	0.90	0.82	1.62
資金調達勘定	平均残高	27,726	26,198	(497) 2,025	28,241	26,308	(387) 2,320
	利息	19	7	(0) 11	22	6	(0) 15
	利回り	0.06	0.02	0.59	0.08	0.02	0.68

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除しております。

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
2018年度	112億円	112億円	0億円
2019年度	255億円	255億円	0億円

2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の(A)平均残高及び(B)利息を控除しております。

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
(A)2018年度	19億円	19億円	—億円
2019年度	19億円	19億円	—億円
(B)2018年度	0億円	0億円	—億円
2019年度	0億円	0億円	—億円

3. [全店]は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

4. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. [国際業務部門]の外貨建取引の平均残高は主として月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類		2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	1,304	848	435	385	32	444
	利率による増減	△2,678	△3,022	354	△679	△819	40
	純増減	△1,374	△2,174	789	△293	△787	485
支払利息	残高による増減	84	30	64	35	2	174
	利率による増減	339	△409	727	319	△51	221
	純増減	424	△378	791	355	△48	395

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めてあります。

## 役務取引等収益の状況

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	7,287	7,193	93	8,271	8,180	91
役務取引等費用	4,264	4,181	82	4,106	4,036	69
役務取引等収支	<b>3,023</b>	<b>3,012</b>	<b>11</b>	<b>4,165</b>	<b>4,144</b>	<b>21</b>

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
外国為替売買損益	△182	—	△182	69	—	69
商品有価証券売買損益	8	8	—	△10	△10	—
国債等債券関係損益	1,319	1,005	313	△867	△2,379	1,512
その他	665	579	85	2,806	2,635	170
合計	<b>1,810</b>	<b>1,593</b>	<b>216</b>	<b>1,998</b>	<b>245</b>	<b>1,753</b>

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
給料・手当	11,611	11,020
退職給付費用	899	1,017
福利厚生費	52	52
減価償却費	1,389	1,452
土地建物機械賃借料	400	417
営繕費	62	81
消耗品費	304	315
給水光熱費	253	240
旅費	68	73
通信費	552	547
広告宣伝費	226	223
租税公課	1,402	1,445
その他	5,293	6,166
合計	<b>22,517</b>	<b>23,054</b>

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金 <sup>(注1)</sup>	15,707	15,707	—	16,393	16,393	—
	うち有利息預金	12,735	12,735	—	13,447	13,447	—
	定期性預金 <sup>(注2)</sup>	8,882	8,882	—	8,677	8,677	—
	うち固定金利定期預金 <sup>(注3)</sup>	8,880	8,880	—	8,676	8,676	—
	うち変動金利定期預金 <sup>(注4)</sup>	1	1	—	1	1	—
	その他	511	419	92	489	410	78
合計	<b>25,102</b>	<b>25,009</b>	<b>92</b>	<b>25,560</b>	<b>25,482</b>	<b>78</b>	
譲渡性預金	1,043	1,043	—	949	949	—	
総合計	<b>26,145</b>	<b>26,053</b>	<b>92</b>	<b>26,509</b>	<b>26,431</b>	<b>78</b>	

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注5)</sup>	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注5)</sup>	
預 金	流動性預金 <sup>(注1)</sup>	15,226	15,226	—	15,846	15,846	—
	うち有利息預金	12,547	12,547	—	13,128	13,128	—
	定期性預金 <sup>(注2)</sup>	9,328	9,328	—	9,097	9,097	—
	うち固定金利定期預金 <sup>(注3)</sup>	9,326	9,326	—	9,096	9,096	—
	うち変動金利定期預金 <sup>(注4)</sup>	1	1	—	1	1	—
	その他	316	197	119	260	162	97
合計	<b>24,871</b>	<b>24,751</b>	<b>119</b>	<b>25,204</b>	<b>25,106</b>	<b>97</b>	
譲渡性預金	1,064	1,064	—	921	921	—	
総合計	<b>25,936</b>	<b>25,816</b>	<b>119</b>	<b>26,126</b>	<b>26,028</b>	<b>97</b>	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 3. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 4. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 5. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別の預金残高

(単位：億円、%)

区 分	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	17,460	69.55	17,727	69.35
法人	6,368	25.37	6,483	25.36
その他 <sup>(注)</sup>	1,272	5.06	1,349	5.27
合計	<b>25,102</b>	<b>100.00</b>	<b>25,560</b>	<b>100.00</b>

(注) その他は、公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	期 間 期別	2018年度						合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	2018年度	1,822	1,595	3,054	947	895	566	<b>8,882</b>
	2019年度	1,898	1,495	2,972	1,039	933	338	<b>8,677</b>
うち固定金利定期預金	2018年度	1,821	1,594	3,054	947	895	566	<b>8,880</b>
	2019年度	1,897	1,495	2,972	1,039	933	338	<b>8,676</b>
うち変動金利定期預金	2018年度	0	0	—	—	—	—	<b>1</b>
	2019年度	0	0	—	—	—	—	<b>1</b>
その他	2018年度	—	—	—	—	—	—	<b>—</b>
	2019年度	—	—	—	—	—	—	<b>—</b>

## 貸出金の科目別残高

## ■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	247	247	0	204	204	0
証書貸付	15,068	14,964	104	14,818	14,775	43
当座貸越	1,631	1,631	—	1,999	1,999	—
割引手形	100	100	—	73	73	—
合計	<b>17,047</b>	<b>16,943</b>	<b>104</b>	<b>17,095</b>	<b>17,052</b>	<b>43</b>

## ■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注)</sup>	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注)</sup>
手形貸付	252	251	0	225	225	0
証書貸付	15,106	14,978	127	14,600	14,528	72
当座貸越	1,661	1,661	—	1,744	1,744	—
割引手形	87	87	—	76	76	—
合計	<b>17,107</b>	<b>16,979</b>	<b>128</b>	<b>16,647</b>	<b>16,574</b>	<b>72</b>

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

業 種 別	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	1,704,795	100.00	1,709,563	100.00
製造業	149,881	8.79	151,701	8.87
農業、林業	1,451	0.09	1,276	0.07
漁業	140	0.01	131	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	953	0.06	1,567	0.09
建設業	74,981	4.40	77,355	4.52
電気・ガス・熱供給・水道業	28,546	1.67	29,761	1.74
情報通信業	4,842	0.28	5,275	0.31
運輸業、郵便業	42,212	2.48	39,412	2.31
卸売業、小売業	121,308	7.11	120,475	7.05
金融業、保険業	109,056	6.40	91,785	5.37
不動産業、物品賃貸業	204,090	11.97	207,780	12.15
各種サービス業	117,623	6.90	113,539	6.64
国・地方公共団体	428,621	25.14	442,819	25.90
その他	421,084	24.70	426,680	24.97
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	<b>1,704,795</b>	<b>100.00</b>	<b>1,709,563</b>	<b>100.00</b>

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	2018年度	1,552	1,437	2,076	1,658	8,691
	2019年度	1,160	1,652	2,164	1,683	8,435	1,999	<b>17,095</b>
うち変動金利	2018年度	—	809	977	643	5,873	1,216	—
	2019年度	—	707	851	665	6,043	1,317	—
うち固定金利	2018年度	—	627	1,098	1,015	2,817	414	—
	2019年度	—	944	1,313	1,017	2,392	682	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金の使途別内訳

(単位：億円、%)

区 分	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	7,077	41.51	7,176	41.97
運転資金	9,970	58.48	9,919	58.02
合計	<b>17,047</b>	<b>100.00</b>	<b>17,095</b>	<b>100.00</b>

## 貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
有価証券	35	34
債権	5	4
商品	—	—
不動産	2,933	2,888
その他	174	215
小計	3,149	3,142
保証	4,705	4,756
信用	9,192	9,196
合計	<b>17,047</b>	<b>17,095</b>

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	10	13
その他	2	7
小計	12	20
保証	31	23
信用	23	23
合計	<b>67</b>	<b>66</b>

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：億円、%)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
	金 額	貸出金残高に占める割合	金 額	貸出金残高に占める割合
中小企業等に対する貸出金	10,814	63.43	10,974	64.19

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 消費性貸出残高

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
消費性貸出残高	4,427	4,477
住宅資金貸出残高	3,997	4,045

## 特定海外債権の残高

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

## 貸倒引当金等の残高

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
(1) 一般貸倒引当金	2,049	(51)	2,576	(527)
(2) 個別貸倒引当金	3,971	(1,482)	4,323	(352)
(3) 特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	<b>6,020</b>	<b>(1,533)</b>	<b>6,899</b>	<b>(879)</b>

(注) ( )内は期中の増減額です。

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
貸出金償却額	853	343

## リスク管理債権の状況

## ■ 単体

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(1) 破綻先債権額	784	647
(2) 延滞債権額	24,522	25,598
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	110	163
(4) 貸出条件緩和債権額	1,206	1,498
リスク管理債権額 計	<b>26,623</b>	<b>27,908</b>

## ■ 連結

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(1) 破綻先債権額	830	679
(2) 延滞債権額	24,631	25,770
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	111	166
(4) 貸出条件緩和債権額	1,486	1,794
リスク管理債権額 計	<b>27,059</b>	<b>28,410</b>

## 金融再生法開示債権

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,547	4,455
(2) 危険債権	21,027	22,078
(3) 小計(1)+(2)	25,575	26,534
(4) 要管理債権	1,316	1,662
(5) 小計(3)+(4)	26,891	28,196
(6) 正常債権	1,750,517	1,755,082
(7) 合計(5)+(6)	<b>1,777,408</b>	<b>1,783,279</b>



## 有価証券残高

## ■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
国債	3,259	3,259	—	3,152	3,152	—
地方債	1,122	1,122	—	1,889	1,889	—
社債	1,114	1,114	—	1,191	1,191	—
株式	286	286	—	227	227	—
その他の証券 <sup>(注1)</sup>	3,796	1,495	2,301	3,846	1,873	1,972
うち外国債券	2,301	—	2,301	1,972	—	1,972
合計	<b>9,578</b>	<b>7,277</b>	<b>2,301</b>	<b>10,306</b>	<b>8,333</b>	<b>1,972</b>

## ■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)			2019年度 (2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注2)</sup>	全 店	国内業務部門	国際業務部門 <sup>(注2)</sup>
国債	3,464	3,464	—	3,012	3,012	—
地方債	617	617	—	1,474	1,474	—
社債	1,116	1,116	—	1,135	1,135	—
株式	217	217	—	190	190	—
その他の証券 <sup>(注1)</sup>	3,336	1,529	1,806	3,916	1,776	2,140
うち外国債券	1,806	—	1,806	2,140	—	2,140
合計	<b>8,751</b>	<b>6,945</b>	<b>1,806</b>	<b>9,729</b>	<b>7,589</b>	<b>2,140</b>

(注) 1. 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。  
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期 間 期別	期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2018年度	11,053	49,108	43,554	49,879	28,651	143,661	—	<b>325,908</b>	
	2019年度	20,173	55,907	40,114	24,684	12,146	162,215	—	<b>315,241</b>	
地方債	2018年度	7,071	7,945	4,817	3,289	75,083	14,009	—	<b>112,215</b>	
	2019年度	9,543	8,736	30,380	14,771	112,223	13,267	—	<b>188,923</b>	
社債	2018年度	22,321	34,075	25,998	6,256	5,151	16,597	1,025	<b>111,426</b>	
	2019年度	21,931	29,877	30,119	11,432	9,979	14,755	1,010	<b>119,107</b>	
株式	2018年度	—	—	—	—	—	—	28,674	<b>28,674</b>	
	2019年度	—	—	—	—	—	—	22,773	<b>22,773</b>	
その他の証券 <sup>(注)</sup>	2018年度	13,532	66,079	28,040	42,354	150,199	53,281	26,183	<b>379,672</b>	
	2019年度	25,274	49,673	30,200	45,680	154,871	57,901	21,045	<b>384,648</b>	
うち外国債券	2018年度	9,920	18,854	5,401	39,733	129,689	26,523	—	<b>230,123</b>	
	2019年度	5,437	12,710	10,513	38,850	98,384	31,401	—	<b>197,297</b>	

(注) 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。

## 公共債引受額

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
国債	—	—
地方債・政府保証債	2,700	2,100
合計	<b>2,700</b>	<b>2,100</b>

## 商品有価証券の売買高及び平均残高

(単位：億円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	2	1	1	0
商品地方債	6	15	11	12
合計	<b>9</b>	<b>16</b>	<b>13</b>	<b>12</b>

## 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
国債	496	330
地方債・政府保証債	167	95
合計	<b>663</b>	<b>425</b>
証券投資信託	<b>28,425</b>	<b>26,571</b>

### 有価証券関係

貸借対照表の「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」が含まれております。

#### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)		2019年度(2020年3月31日現在)	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	10		△12	

#### 2. 満期保有目的の債券

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

#### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
子会社・子法人等株式	3,088	3,088

(注) 上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

#### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,290	10,628	9,661	13,195	6,399	6,796
	債券	534,666	519,258	15,407	464,289	452,632	11,656
	国債	325,908	313,262	12,645	281,086	271,098	9,988
	地方債	112,215	110,797	1,418	104,541	103,731	809
	社債	96,542	95,198	1,343	78,661	77,802	858
	その他	247,941	236,062	11,878	227,193	204,687	22,506
	外国債券	218,760	209,015	9,744	187,530	167,165	20,365
	その他	29,181	27,047	2,133	39,663	37,521	2,141
小計	802,898	765,949	36,948	704,679	663,719	40,960	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,506	4,449	△943	4,707	6,268	△1,560
	債券	14,884	14,994	△109	158,983	159,704	△721
	国債	—	—	—	34,154	34,387	△232
	地方債	—	—	—	84,382	84,620	△238
	社債	14,884	14,994	△109	40,445	40,696	△250
	その他	128,911	143,033	△14,122	154,688	173,792	△19,103
	外国債券	11,362	11,534	△171	9,767	10,175	△408
	その他	117,548	131,499	△13,950	144,921	163,616	△18,694
小計	147,302	162,477	△15,175	318,379	339,765	△21,385	
合計	950,200	928,427	21,772	1,023,058	1,003,484	19,574	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
株式	1,789	1,782
その他	2,819	2,766
合計	4,609	4,548

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。  
2018年度において株式について0百万円減損処理を行っております。  
2019年度において株式について0百万円減損処理を行っております。

#### 5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)			2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,733	3,294	110	5,254	2,253	457
債券	146,706	977	321	116,079	813	372
国債	144,786	932	321	100,897	692	372
地方債	1,894	44	—	13,526	119	—
社債	24	0	—	1,655	1	—
その他	87,245	1,476	31	94,272	2,446	2,157
外国債券	72,129	339	25	72,245	1,688	175
その他	15,115	1,136	6	22,027	757	1,981
合計	<b>240,685</b>	<b>5,747</b>	<b>464</b>	<b>215,606</b>	<b>5,513</b>	<b>2,987</b>

7. 保有目的を変更した有価証券

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2018年度における減損処理額は、81百万円（うち、株式15百万円及び社債66百万円）であります。

2019年度における減損処理額は、790百万円（うち、株式560百万円及び社債230百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

金銭の信託関係

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
評価差額	21,772	19,574
その他有価証券	21,772	19,574
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	6,490	5,841
その他有価証券評価差額金	15,282	13,732

### ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 1. 金利関連取引

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

#### 2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度(2019年3月31日現在)				2019年度(2020年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	40,651	—	8	8	24,933	—	△72	△72
	買建	990	—	13	13	1,044	—	5	5
	通貨オプション								
	売建	64,122	43,524	△1,261	317	65,451	49,440	△1,084	214
	買建	64,122	43,524	1,261	659	65,451	49,440	1,084	729
	合計	—	—	22	1,000	—	—	△66	877

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

#### 3. 株式関連取引

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

#### 4. 債券関連取引

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

#### 5. 商品関連取引

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

#### 6. クレジット・デリバティブ取引

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

### ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 1. 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2018年度(2019年3月31日現在)				2019年度(2020年3月31日現在)			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券(債券・その他)	105,495	105,495	△7,458	その他有価証券(債券・その他)	108,090	108,090	△20,582
	合計	—	—	—	△7,458	—	—	—	△20,582

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### 2. 通貨関連取引

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

#### 3. 株式関連取引

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

#### 4. 債券関連取引

2018年度、2019年度とも該当事項はありません。

利益率

(単位：%)

種 類	2018年度(2019年3月31日現在)		2019年度(2020年3月31日現在)	
	全 店	国内業務部門 国際業務部門	全 店	国内業務部門 国際業務部門
総資産経常利益率 <sup>(注1)</sup>	0.26		0.20	
純資産経常利益率 <sup>(注2)</sup>	7.39		5.85	
総資産当期純利益率 <sup>(注1)</sup>	0.13		0.15	
純資産当期純利益率 <sup>(注2)</sup>	3.94		4.36	

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 純資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$   
 3. 分母の総資産(除く支払承諾見返)、純資産勘定(除く新株予約権)の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等

(単位：%)

種 類	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	0.92	0.85	1.60	0.90	0.82	1.62
資金調達原価	0.85	0.84	0.81	0.86	0.84	0.88
総資金利鞘	0.07	0.01	0.79	0.04	△0.02	0.74

預貸率

(単位：%)

種 類	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預貸率	65.20 (65.96)	65.03 (65.76)	113.55 (107.10)	64.48 (63.71)	64.50 (63.67)	60.28 (74.32)

- (注) 1. ( )内は期中平均です。  
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預貸率を算出しております。

預証率

(単位：%)

種 類	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預証率	36.63 (33.74)	27.93 (26.90)	2,496.49 (1,509.71)	38.87 (37.24)	31.53 (29.15)	2,508.03 (2,189.46)

- (注) 1. ( )内は期中平均です。  
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預証率を算出しております。

1店舗当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	31,125	31,125	—	31,559	31,559	—
貸出金	20,295	20,295	—	20,351	20,351	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 計算の基礎となる店舗数には出張所及び代理店を含んでおりません。

従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	1,830	1,830	—	1,926	1,926	—
貸出金	1,193	1,193	—	1,242	1,242	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員です。

## 株式の状況

## 資本金・発行済株式総数

(単位：百万円、千株)

	2018年度	2019年度
資本金	24,538	24,538
発行済株式総数	24,004	24,004

## 大株主の状況

(2020年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	24,004千株	100%

## 組 織

## 従業員の状況

	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
従業員数	1,370人 (552)	1,304人 (520)

(注) 1. 従業員は、出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、( )に年間の平均人員を外書きで記載しております。

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2020年6月24日

株式会社北越銀行

取締役頭取 佐藤 勝弥

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度（2020年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上



I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	100,574	102,999
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,540	43,540
うち、利益剰余金の額	57,946	60,179
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	912	720
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,308	△2,653
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△2,308	△2,653
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,261	2,797
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,261	2,797
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,428	1,142
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	45	39
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	102,002	104,325
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,030	1,242
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,030	1,242
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,357	1,877
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,388	3,120
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	98,613	101,204
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,051,670	1,065,560
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,369	△868
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,558	△1,057
うち、上記以外に該当するものの額	189	189
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	59,068	58,468
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,110,739	1,124,029
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.87%	9.00%

## 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	94,788	97,936
うち、資本金及び資本剰余金の額	41,502	41,502
うち、利益剰余金の額	54,198	57,153
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	912	720
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,077	2,606
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,077	2,606
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,428	1,142
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	98,293	101,685
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	915	1,143
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	915	1,143
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3,900	3,327
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,816	4,471
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	93,477	97,213
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,046,231	1,060,959
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,369	△868
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,558	△1,057
うち、上記以外に該当するものの額	189	189
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	56,782	56,750
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,103,013	1,117,709
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.47%	8.69%

## II. 定性的開示事項(連結・単体)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませ
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結子会社は4社あります。  
《連結子会社の名称並びに業務の内容》  

名称	業務の内容
北越リース株式会社	リース業務
北越カード株式会社	信用保証業務、クレジットカード業務
北越信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社ホクギン経済研究所	経済・社会に関する調査研究・情報提供
- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
連結子会社4社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ありません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式(2020年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
当行	普通株式(24百万株)	〈連結〉 43,540百万円 〈単体〉 41,502百万円

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

当行では、統合リスク管理の枠組みのもとで、自己資本額を原質として政策投資株式リスク、市場リスク(金利リスク、価格変動リスク)、信用リスク、オペレーション・リスクの各リスクカテゴリーに配賦資本額(リスク資本)を設定のうえ、計量化されたリスク量がその範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価しております。なお、評価結果につきましては、定例の取締役会等に報告し、今後の資本計画等に反映される体制としております。その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク量」及び「信用集中リスク量」
- ・すべてのリスクが同時に顕在化したと仮定した場合の自己資本比率等(ストレステスト)

### 4. 信用リスクに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①信用リスクとは  
信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクを言います。
- ②リスク管理の基本方針及び手続きの概要  
当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。このための対応として、貸出資産等の分布状況を定期的に把握・分析する管理を実施しているとともに、「信用格付」「自己査定」を通じた信用供与に係るリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。また、貸出資産等の分布状況に係る把握・分析内容及び計測した信用リスク量については常務会に報告を行っております。  
なお、連結子会社については、「関連会社運営規程」を定め、与信業務に関して基準に基づき当行担当部と協議する体制としております。
- ③貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び

保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権はありません。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,434百万円(連結)、3,188百万円(単体)であります。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収可能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項  
標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項は、連結ベース・単体ベースともに同様の記載であります。  
リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関等を採用しております。  
・株式会社格付投資情報センター(R&I)  
・株式会社日本格付研究所(JCR)  
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)  
・S&Pグローバル・レーティング(S&P)  
なお、証券化エクスポージャーの所要自己資本額を算出する場合、又は複数の資産を裏付けとする資産について裏付けとなる個々の構成資産の信用リスク・アセットの額を算出する場合は、上記の他にフィッチレーティングスリミテッド(Fitch)も使用しております。

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要は、連結ベース・単体ベースともに同様の記載であります。
- (1) 信用リスク削減手法とは  
当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づき「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺が該当します。
  - (2) リスク管理の方針及び手続きの概要  
自己資本比率の算出においては、エクスポージャーの信用リスクの削減手法として有効に認められる適格金融資産担保について、当行が定める「融資規程」「事務規程」「自己資本比率算定要領」及び「信用リスク・アセット算出基準書」に基づき、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については日本国政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。  
なお、当行における信用リスク削減の基本的な対応として、「信用格付制度」に基づく厳正かつ適切な審査体制の構築のほか、「融資規程」に定める与信限度により特定の業種・債務者等への過度な与信集中を排除する取組みを実施しております。
  - (3) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中  
同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

### 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要は、連結ベース・単体ベースともに同様の記載であります。当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算シオン・オフ一体で管理しております。  
派生商品取引及び長期決済期間取引の信用リスク算出にあたっては、市場営業部がカレント・エクスポージャー方式により四半期毎に与信相当額を算出しております。

### 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- 証券化エクスポージャーに関する事項は、連結ベース・単体ベースともに同様の記載であります。
- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
    - ①取引の内容  
当行は、SPC(特別目的会社)が顧客の手形債権等を取得し当該手形債権等を裏付とするABL(責任財産限定特約貸付)を実行する顧客債権流動化プログラムにおいてABLの貸付人として参加しております。
    - ②取引に対する取組方針  
当行は自行の債権について証券化の予定はありません。

顧客債権流動化プログラムにおける貸出は、顧客売掛先の信用状況やスキームの外部格付、また優先劣後構造による信用補完措置などを考慮し、適切に審査を行う方針であります。

なお、投資家としての証券化商品に対する投資方針は、市場運用の一環として、その時々相場シナリオ、先行き見通し、運用戦略に基づき、適時適切に投資を行う方針であります。

### ③取引に係るリスク特性の概要

顧客債権流動化プログラムにおける貸出は、顧客の手形債権等が裏付となることから、顧客の売掛先(手形債権等の原債務者)の貸倒等により当初予定していたキャッシュ・フローが実現せず、ABL元本の毀損や利息が減少するリスクがあります。

## (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)(に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

顧客債権流動化プログラムにおける貸出は、顧客の売掛先の貸倒実績について継続的にモニタリングを実施することで、ABLの元本毀損等のリスクを包括的に把握する体制を整備しております。また、顧客債権流動化プログラムにおける貸出の実行の都度、適格格付機関による優先劣後構造のシミュレーションを行い、証券化取引における構造上の特性を把握することに努めております。

証券化商品の投資に対するリスク管理は、有価証券運用におけるリスク管理の一つの位置づけであり、時価変動要因の分析、リスク量の変動要因の分析を行う等モニタリング体制を整備しております。

## (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

## (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を使用しております。

## (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

## (6) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

## (7) 子法人等(連結子法人等を除く。)(及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)(に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

## (8) 証券化取引に関する会計方針

オリジネーターとしての証券化取引は該当ありません。  
また、貸出及び証券化商品への投資資に関しては、金融商品会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

## (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの適格格付機関5社を使用しております。  
なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分  
オペレーショナル・リスクとは、当行の業務プロセス・従業員の行動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的な事象の発生により、損失を被るリスクを言います。

当行では、管理すべきオペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、風評リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクに区分して管理しております。

### ②オペレーショナル・リスク管理体制

当行における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。

・取締役会・常務会  
オペレーショナル・リスクを含む統合的リスク管理の状況について報告を受け、リスク管理の有効性を検証し、適切な指示を行っております。

### ・オペレーショナル・リスク統括部署

統括部署のリスク統括部において、重要なオペレーショナル・リスクについて網羅的・総合的に把握し、管理しております。

### ・内部監査部署

内部監査部署は監査部とし、オペレーショナル・リスクに関して、リスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

### ③オペレーショナル・リスク管理手順

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で、可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は事務統括部で事務リスクとシステムリスク、リスク統括部で風評リスクと法務リスク、人事部で人的リスク、総務部で有形資産リスクのデータの蓄積・管理を行い、再発防止に努めております。

また、「オペレーショナル・リスク管理規程」、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「風評リスク管理規程」、「コンティンジェンシー・プラン」等を定めて、適切に管理しております。

なお、連結子会社の内部管理については、「関連会社運営規程」を定め、当行で定める内部管理に関する規定類を適用、又は準用しており、業務の内容、規模に応じて、適切に管理しております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しています。

## 9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、統合的リスク管理方針に則り、健全性確保の観点から、自己資本の額に見合ったリスクの総量をコントロールし、経営体力に見合ったリスクテイクを基本としております。

株式等のリスク管理については、特に株価下落リスクに留意し、適切なリスク限度額を設定し、過度なリスクテイクを回避することとしております。

投資金額については、先行きの金利や株式相場等の見通しに基づく期待収益と相場変動リスクを勘案し、ALM会議で検討の上、常務会で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR(バリュエーション・アット・リスク)により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分に必要な期間等を考慮し、政策投資株式、純投資株式いずれも6カ月として計測しております。半期毎に、自己資本や市場環境等を勘案して統合リスク管理におけるVaRによるリスク限度額や保有限度額を常務会で決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社については、保有株式等は政策投資株式が大半であり、政策投資株式の保有方針は、当行と同様であります。なお、株式等の価格変動リスクは投資金額を勘案し、当行連結グループに与える影響が軽微であることから、VaRによる計測を行っておりません。

## 10. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

#### ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。対象範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。

金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを計測し管理しております。

VaRに加えて、10bpv、銀行勘定の金利リスク(IRRB: Interest Rate Risk in the Banking Book)を計測・管理しているほか、ストレステストの実施、債券評価損益へのアラームポイントの設定等により、VaRのみでは把握しきれない金利リスク等も管理しております。

## ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、統合的リスク管理方針に則り、健全性確保の観点から、自己資本の額に見合ったリスクの総量をコントロールし、経営体力に見合ったリスクテイクを基本としております。

また、経済・金融環境の変化に伴い、多様化するお客様のニーズに適切に対処しながら、金利リスク量を適切にコントロールすることを重要方針とし、リスクの分散と収益向上のための金融環境に即したポートフォリオの構築を目指しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、半期毎に、常務会において、リスク資本の範囲内でリスク限度額を設定し、また銀行全体のリスク許容度の範囲内で、各業務別のポジション枠（投資額又は保有額の上限）、リスク限度額及び評価損益に係るアラーム・ポイントを決定しております。市場部門は、これらのリスク限度額等に基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。なお、連結子会社につきましては、資産・負債が単体に比べ少額なため、金利リスク量は限定的であります。

## ③金利リスク計測の頻度

市場取引は日次で、銀行勘定全体では月次でリスク計測を行っております。常務会への報告は月次で行っております。

## ④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

## (2) 金利リスクの算定手法の概要

### ①ΔEVEについて

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.5年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間  
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間は10年です。
- ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルにより算定しております。  
(コア預金とは、明確な金利改定期間がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。)  
当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高推移を預金者属性や金利水準等に合わせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当行預金金利の追随率を考慮しております。
- ・貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提  
貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
金利リスクの計測にあたり、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産・負債に占める割合が5%未満であるなどの理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
- ・スプレッドに関する前提  
キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利には信用スプレッド等を含めず計測しております。
- ・内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提  
ΔEVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しているため、コア預金モデルのパラメータ見直しなどにより重大な影響を受けます。

### ②その他の金利リスク計測について

銀行勘定の金利リスクについては、ΔEVEに加え、VaRおよび10bpvを計測しております。

VaRについては、内部モデルで「分散共分散法」により行い、信頼水準99%、保有期間6ヶ月、観測期間5年としております。また、運用側（貸出金・有価証券）と調達側（預金）の金利リスクをネットティングする計測方法を採用しております。

また、10bpvは、金利が10bp（0.1%）上昇時の現在価値の変動の大きさや方向を表しており、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引について計測しております。なお、VaRおよび10bpvともに貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定せずに計測しております。

連結子会社につきましては、単体に比べリスク量が軽微なため、VaRによる計測は行っておりません。

## Ⅲ. 定量的開示事項(連結)

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## 自己資本の充実度に関する事項

## 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	131	125
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	36	36
9. 我が国の政府関係機関向け	44	29
10. 地方三公社向け	17	9
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	836	453
12. 法人等向け	19,265	20,027
13. 中小企業等向け及び個人向け	10,536	10,394
14. 抵当権付住宅ローン	2,349	2,340
15. 不動産取得等事業向け	2,334	2,272
16. 三月以上延滞等	41	45
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	158	162
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,574	681
(うち 出資等のエクスポージャー)	1,574	681
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	3,698	3,167
(うち 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	682	171
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	683	634
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち 上記以外のエクスポージャー)	2,332	2,361
22. 証券化	4	32
(うち STC要件適用分)	—	—
(うち 非STC要件適用分)	4	32
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,745
(うち ルック・スルー方式)	—	1,745
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%) )	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%) )	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%) )	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	253	253
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△222	△42
合計	41,061	41,735

## オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	34	11
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	1	0
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	216	219
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	232	226
(うち借入金の保証)	12	10
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	43	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	161	137
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	138	131
カレント・エクスポージャー方式	138	131
派生商品取引	138	124
外為関連取引	107	109
金利関連取引	23	15
金関連取引	—	—
株式関連取引	4	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	4	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	6
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
<b>合計</b>	<b>833</b>	<b>732</b>

## CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
CVAリスク相当額	166	142
中央清算機関向け	6	11

## 2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
基礎的手法	2,362	2,338

## 3. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
総所要自己資本額	44,429	44,961

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

## 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)					2019年度(2020年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3月以上延滞 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3月以上延滞 エクスポージャー 期末残高
	貸出金、 コミットメント ライン及びデリ バティブ取引以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、 コミットメント ライン及びデリ バティブ取引以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引		
<b>地域別計</b>	<b>3,201,789</b>	<b>1,870,351</b>	<b>696,268</b>	<b>9,821</b>	<b>1,150</b>	<b>2,977,680</b>	<b>1,856,946</b>	<b>728,554</b>	<b>6,950</b>	<b>1,403</b>
国内計	2,935,607	1,869,460	507,906	9,821	1,150	2,775,112	1,856,061	579,240	6,950	1,403
国外計	266,182	891	188,362	—	—	202,567	885	149,313	—	—
<b>業種別計</b>	<b>3,201,789</b>	<b>1,870,351</b>	<b>696,268</b>	<b>9,821</b>	<b>1,150</b>	<b>2,977,680</b>	<b>1,856,946</b>	<b>728,554</b>	<b>6,950</b>	<b>1,403</b>
製造業	183,909	173,844	—	357	47	182,822	174,441	—	592	154
農業、林業	1,528	1,528	—	0	—	1,349	1,349	—	—	10
漁業	171	140	—	—	—	231	131	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,411	1,380	—	—	5	2,038	2,038	—	—	—
建設業	94,612	94,133	—	46	21	96,026	95,420	—	24	116
電気・ガス・熱供給・水道業	28,838	28,622	—	—	—	30,087	29,836	—	—	—
情報通信業	5,453	5,112	—	—	—	5,953	5,573	—	—	—
運輸業、郵便業	47,873	47,653	—	—	14	45,304	44,944	—	—	69
卸売業、小売業	141,401	137,143	901	1,668	120	143,527	139,168	901	1,806	93
金融業、保険業	618,987	175,198	66,856	4,284	—	489,527	160,942	57,048	3,466	—
不動産業、物品賃貸業	203,979	198,687	5,071	—	73	208,353	203,168	5,025	—	61
各種サービス業	132,744	130,685	1,642	25	96	128,434	124,369	3,715	9	68
国・地方公共団体	1,050,826	429,030	621,796	—	—	1,104,995	443,132	661,863	—	—
その他	690,050	447,187	—	3,437	771	539,028	432,428	—	1,050	829
<b>残存期間別計</b>	<b>3,201,789</b>	<b>1,870,351</b>	<b>696,268</b>	<b>9,821</b>		<b>2,977,680</b>	<b>1,856,946</b>	<b>728,554</b>	<b>6,950</b>	
1年以下	693,716	290,391	36,898	1,455		599,525	294,219	42,965	1,176	
1年超3年以下	332,424	191,179	85,530	2,033		287,743	209,645	76,346	1,750	
3年超5年以下	316,852	234,211	54,673	2,751		322,333	232,430	88,462	922	
5年超7年以下	269,301	171,090	93,829	270		255,314	173,558	79,407	899	
7年超	1,376,848	898,485	424,336	3,132		1,307,475	864,103	440,372	2,201	
期間の定めのないもの	212,645	84,992	1,000	176		205,288	82,989	1,000	—	



## 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,299	△66	2,233	2,233	534	2,767
個別貸倒引当金	3,275	1,527	4,802	4,802	748	5,550
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>5,574</b>	<b>1,461</b>	<b>7,035</b>	<b>7,035</b>	<b>1,283</b>	<b>8,318</b>

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
<b>地域別計</b>	<b>3,275</b>	<b>1,527</b>	<b>4,802</b>	<b>4,802</b>	<b>748</b>	<b>5,550</b>
国内計	3,275	1,527	4,802	4,802	748	5,550
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>業種別計</b>	<b>3,275</b>	<b>1,527</b>	<b>4,802</b>	<b>4,802</b>	<b>748</b>	<b>5,550</b>
製造業	944	34	978	978	354	1,332
農業、林業	7	10	17	17	4	21
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	2	3	3	△3	—
建設業	134	136	270	270	46	316
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	2	4	4	296	300
運輸業、郵便業	47	35	82	82	2	84
卸売業、小売業	430	756	1,186	1,186	△349	837
金融業、保険業	0	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	237	120	357	357	9	366
各種サービス業	493	230	723	723	110	833
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	975	202	1,177	1,177	280	1,457

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

## 3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
<b>業種別合計</b>	<b>3,449</b>	<b>3,434</b>
製造業	739	405
農業、林業	7	6
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	16	—
建設業	275	209
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	0
運輸業、郵便業	—	79
卸売業、小売業	721	1,091
金融業、保険業	3	3
不動産業、物品賃貸業	974	967
各種サービス業	288	231
国・地方公共団体	—	—
その他	423	440

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	<b>684,950</b>	<b>2,296,004</b>	<b>2,980,955</b>	<b>644,631</b>	<b>2,136,413</b>	<b>2,781,044</b>
0%	493,925	931,028	1,424,953	446,201	948,128	1,394,330
2%	—	—	—	—	—	—
4%	—	750	750	—	1,050	1,050
10%	3,909	68,443	72,352	4,454	63,844	68,299
20%	70,876	5,752	76,628	78,559	3,600	82,160
35%	—	167,819	167,819	—	167,183	167,183
50%	105,328	3,303	108,632	100,234	7,003	107,238
75%	—	349,304	349,304	—	344,419	344,419
100%	10,911	596,273	607,184	15,181	593,374	608,555
150%	—	435	435	—	459	459
250%	—	9,952	9,952	—	7,348	7,348
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	162,941	162,941	—	—	—

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)		2019年度(2020年3月31日現在)	
	合計	<b>203,423</b>		<b>179,140</b>
現金 <sup>(注1)</sup>	182,726		160,420	
自行預金 <sup>(注2)</sup>	16,876		15,913	
金	—		—	
債券	73		53	
株式	3,746		2,752	
投資信託	—		—	

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上調調整額に相当する額を除いた額を記載しております。  
2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)		2019年度(2020年3月31日現在)	
	合計	<b>54,001</b>		<b>63,585</b>
保証	54,001		63,585	
クレジット・デリバティブ	—		—	

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

### 2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	2,784	1,415

### 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済期間取引	<b>9,821</b>	<b>7,749</b>
派生商品取引	9,821	6,950
外為関連取引	5,301	4,227
金利関連取引	3,493	2,722
金関連取引	—	—
株式関連取引	507	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	518	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	798

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

### 4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットイングは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

### 5. 担保の種類別の額

該当ありません。

### 6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済期間取引	<b>9,821</b>	<b>7,749</b>
派生商品取引	9,821	6,950
外為関連取引	5,301	4,227
金利関連取引	3,493	2,722
金関連取引	—	—
株式関連取引	507	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	518	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	798

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

### 7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

### 8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	548	548	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	548	548	—
オートローン債権	—	—	—
割賦債権	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—
売掛債権	—	—	—
オートリース料債権	—	—	—
手形債権	548	548	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—

(単位：百万円)

項目	2019年度(2020年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	4,092	4,092	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	4,092	4,092	—
オートローン債権	1,780	1,780	—
クレジットカード債権	1,526	1,526	—
ローンカード債権	500	500	—
手形債権	285	285	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度(2019年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	548	548	—	4	4	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	548	548	—	4	4	—
20%以下	548	548	—	4	4	—
40%以下	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2019年度(2020年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	4,092	4,092	—	32	32	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	4,092	4,092	—	32	32	—
20%以下	4,092	4,092	—	32	32	—
40%以下	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### 1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)		2019年度(2020年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
合計	<b>46,298</b>	<b>46,298</b>	<b>20,545</b>	<b>20,545</b>
上場している出資等エクスポージャー	41,493		18,750	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	4,805		1,794	

#### 2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
合計	<b>4,328</b>	<b>1,235</b>
売却	4,313	1,796
償却	△15	△560

#### 3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	10,782	5,794

#### 4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

### リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	222,010
(うち ルック・スルー方式)	—	222,010
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—

### 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

#### IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2019年度 (2020年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	2,120	3,510	14,618	
2	下方パラレルシフト	14,663	27,767	824	
3	スティープ化	—	—		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	14,663	27,767	14,618	
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	97,213		93,477	

## IV. 定量的開示事項(単体)

## 自己資本の充実度に関する事項

## 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	131	125
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	36	36
9. 我が国の政府関係機関向け	44	29
10. 地方三公社向け	17	9
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	836	453
12. 法人等向け	19,616	20,426
13. 中小企業等向け及び個人向け	10,536	10,394
14. 抵当権付住宅ローン	2,349	2,340
15. 不動産取得等事業向け	2,334	2,272
16. 三月以上延滞等	37	38
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	158	162
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,691	799
(うち 出資等のエクスポージャー)	1,691	799
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	3,015	2,474
(うち 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	682	171
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	669	593
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち 上記以外のエクスポージャー)	1,662	1,709
22. 証券化	4	32
(うち STC要件適用分)	—	—
(うち 非STC要件適用分)	4	32
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,745
(うち ルック・スルー方式)	—	1,745
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%) )	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%) )	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%) )	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	253	253
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△222	△42
合計	40,843	41,551

## オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	34	11
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	1	0
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	216	219
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	232	226
(うち借入金の保証)	12	10
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	43	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	161	137
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	138	131
カレント・エクスポージャー方式	138	131
派生商品取引	138	124
外為関連取引	107	109
金利関連取引	23	15
金関連取引	—	—
株式関連取引	4	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	4	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	6
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	<b>833</b>	<b>732</b>

## CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項目	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
CVAリスク相当額	166	142
中央清算機関向け	6	11

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
基礎的手法	2,271	2,270

3. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
総所要自己資本額	44,120	44,708

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)					2019年度(2020年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3月以上延滞 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3月以上延滞 エクスポージャー 期末残高
	貸出金、 コミット ライン及びデリ バティブ取引以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、 コミットメント ライン及びデリ バティブ取引以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引		
<b>地域別計</b>	<b>3,196,600</b>	<b>1,876,067</b>	<b>696,268</b>	<b>9,821</b>	<b>994</b>	<b>2,973,687</b>	<b>1,863,813</b>	<b>728,554</b>	<b>6,950</b>	<b>1,196</b>
国内計	2,930,418	1,875,176	507,906	9,821	994	2,771,120	1,862,928	579,240	6,950	1,196
国外計	266,182	891	188,362	—	—	202,567	885	149,313	—	—
<b>業種別計</b>	<b>3,196,600</b>	<b>1,876,067</b>	<b>696,268</b>	<b>9,821</b>	<b>994</b>	<b>2,973,687</b>	<b>1,863,813</b>	<b>728,554</b>	<b>6,950</b>	<b>1,196</b>
製造業	183,880	173,844	—	357	47	182,793	174,441	—	592	154
農業、林業	1,528	1,528	—	0	—	1,349	1,349	—	—	10
漁業	171	140	—	—	—	231	131	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,411	1,380	—	—	5	2,038	2,038	—	—	—
建設業	94,612	94,133	—	46	21	96,026	95,420	—	24	116
電気・ガス・熱供給・水道業	28,838	28,622	—	—	—	30,087	29,836	—	—	—
情報通信業	5,453	5,112	—	—	—	5,953	5,573	—	—	—
運輸業、郵便業	47,873	47,653	—	—	14	45,287	44,927	—	—	53
卸売業、小売業	141,401	137,143	901	1,668	120	143,527	139,168	901	1,806	93
金融業、保険業	621,649	175,901	66,856	4,284	—	493,086	162,542	57,048	3,466	—
不動産業、物品賃貸業	215,110	208,790	5,071	—	73	219,596	213,382	5,025	—	61
各種サービス業	132,737	130,677	1,642	25	87	128,432	124,366	3,715	9	65
国・地方公共団体	1,050,787	428,990	621,796	—	—	1,104,992	443,129	661,863	—	—
その他	671,144	442,146	—	3,437	624	520,284	427,504	—	1,050	642
<b>残存期間別計</b>	<b>3,196,600</b>	<b>1,876,067</b>	<b>696,268</b>	<b>9,821</b>		<b>2,973,687</b>	<b>1,863,813</b>	<b>728,554</b>	<b>6,950</b>	
1年以下	703,153	299,828	36,898	1,455		611,116	305,810	42,965	1,176	
1年超3年以下	333,793	192,548	85,530	2,033		287,966	209,868	76,346	1,750	
3年超5年以下	316,852	234,211	54,673	2,751		322,333	232,430	88,462	922	
5年超7年以下	269,301	171,090	93,829	270		255,314	173,558	79,407	899	
7年超	1,376,848	898,485	424,336	3,132		1,307,475	864,103	440,372	2,201	
期間の定めのないもの	196,650	79,902	1,000	176		189,481	78,042	1,000	—	



## 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,998	51	2,049	2,049	527	2,576
個別貸倒引当金	2,489	1,482	3,971	3,971	352	4,323
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>4,487</b>	<b>1,533</b>	<b>6,020</b>	<b>6,020</b>	<b>879</b>	<b>6,899</b>

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
<b>地域別合計</b>	<b>2,489</b>	<b>1,482</b>	<b>3,971</b>	<b>3,971</b>	<b>352</b>	<b>4,323</b>
国内計	2,489	1,482	3,971	3,971	352	4,323
国外計	—	—	—	—	—	—
<b>業種別計</b>	<b>2,489</b>	<b>1,482</b>	<b>3,971</b>	<b>3,971</b>	<b>352</b>	<b>4,323</b>
製造業	941	34	975	975	355	1,330
農業、林業	7	10	17	17	1	18
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	2	3	3	△3	—
建設業	127	143	270	270	45	315
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	2	4	4	211	215
運輸業、郵便業	46	34	80	80	3	83
卸売業、小売業	403	778	1,181	1,181	△352	829
金融業、保険業	0	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	237	120	357	357	9	366
各種サービス業	477	245	722	722	109	831
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	243	115	358	358	△27	331

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

## 3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
<b>業種別合計</b>	<b>3,217</b>	<b>3,188</b>
製造業	739	405
農業、林業	7	6
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	16	—
建設業	275	209
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	79
卸売業、小売業	721	1,091
金融業、保険業	3	3
不動産業、物品賃貸業	974	967
各種サービス業	287	230
国・地方公共団体	—	—
その他	192	194

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	<b>684,950</b>	<b>2,290,670</b>	<b>2,975,621</b>	<b>644,631</b>	<b>2,132,397</b>	<b>2,777,029</b>
0%	493,925	930,988	1,424,913	446,201	948,125	1,394,327
2%	—	—	—	—	—	—
4%	—	750	750	—	1,050	1,050
10%	3,909	68,443	72,352	4,454	63,844	68,299
20%	70,876	5,752	76,628	78,559	3,600	82,160
35%	—	167,819	167,819	—	167,183	167,183
50%	105,328	3,232	108,561	100,234	6,933	107,168
75%	—	349,304	349,304	—	344,419	344,419
100%	10,911	591,207	602,118	15,181	589,925	605,106
150%	—	414	414	—	376	376
250%	—	9,817	9,817	—	6,938	6,938
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	162,941	162,941	—	—	—

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
合計	<b>203,423</b>	<b>179,140</b>
現金 <sup>(注1)</sup>	182,726	160,420
自行預金 <sup>(注2)</sup>	16,876	15,913
金	—	—
債券	73	53
株式	3,746	2,752
投資信託	—	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上方調整を行っている現金担保レポ取引等については、当該上方調整額に相当する額を除いた額を記載しております。  
2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
合計	<b>54,001</b>	<b>63,585</b>
保証	54,001	63,585
クレジット・デリバティブ	—	—

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

### 2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	2,784	1,415

### 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済期間取引	<b>9,821</b>	<b>7,749</b>
派生商品取引	9,821	6,950
外為関連取引	5,301	4,227
金利関連取引	3,493	2,722
金関連取引	—	—
株式関連取引	507	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	518	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	798

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

### 4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットイングは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

### 5. 担保の種類別の額

該当ありません。

### 6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引及び長期決済期間取引	<b>9,821</b>	<b>7,749</b>
派生商品取引	9,821	6,950
外為関連取引	5,301	4,227
金利関連取引	3,493	2,722
金関連取引	—	—
株式関連取引	507	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	518	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	798

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

### 7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

### 8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。
2. 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	548	548	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	548	548	—
オートローン債権	—	—	—
割賦債権	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—
売掛債権	—	—	—
オートリース料債権	—	—	—
オブジェクトファイナンス	—	—	—
手形債権	548	548	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—

(単位：百万円)

項目	2019年度(2020年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	4,092	4,092	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	4,092	4,092	—
オートローン債権	1,780	1,780	—
クレジットカード債権	1,526	1,526	—
ローンカード債権	500	500	—
手形債権	285	285	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度(2019年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	548	548	—	4	4	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	548	548	—	4	4	—
20%以下	548	548	—	4	4	—
40%以下	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2019年度(2020年3月31日現在)			2019年度(2020年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	4,092	4,092	—	32	32	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	4,092	4,092	—	32	32	—
20%以下	4,092	4,092	—	32	32	—
40%以下	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### 1. 貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)		2019年度(2020年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
<b>合計</b>	<b>48,496</b>	<b>48,496</b>	<b>22,779</b>	<b>22,779</b>
上場している出資等エクスポージャー	40,615		17,909	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	7,881		4,870	

#### 2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
<b>合計</b>	<b>4,328</b>	<b>1,235</b>
売却	4,313	1,796
償却	△15	△560

#### 3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	10,182	5,232

#### 4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

### リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	222,010
(うち ルック・スルー方式)	—	222,010
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—

### 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

#### IRRBB 1：金利リスク

項番		△EVE		△NII	
		2019年度 (2020年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2019年度 (2020年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	2,120	3,510	14,618	
2	下方パラレルシフト	14,663	27,767	824	
3	スティープ化	—	—		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	14,663	27,767	14,618	
		ホ		ハ	
		2019年度 (2020年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
8	自己資本の額	97,213		93,477	

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①対象役員の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外役員を除いております。

②対象従業員等の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」に記載の対象役員(除く社外役員)の「報酬の総額」を対象役員(除く社外役員)の「人数」により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金を一旦控除し、「退職一時金を勤続年数で除した金額」を足した金額を用いて、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

取締役の報酬等の決定については、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された総額の各取締役への支給時期、配分等については、取締役会が決定しております。

監査役の報酬等の決定については、株主総会において監査役の報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された総額の各監査役への支給時期、配分等については、監査役の協議としております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月1日～2020年3月31日)
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

当行では、役員報酬の決定に関する方針及び手続きを次のとおり定めております。

<役員報酬の決定に関する方針>

・当行では、取締役及び監査役の報酬総額を株主総会において決議し、取締役の確定金額報酬を年額320百万円以内、また別枠としてストックオプション報酬額を年間70百万円以内と定めております。

監査役の確定金額報酬は年額65百万円以内と定めております。

・取締役の報酬体系については、確定金額報酬、役員賞与及び親会社の株式報酬型ストックオプション報酬とし、社外取締役については、確定金額報酬及び役員賞与としております。なお、確定金額報酬及び役員賞与には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

・監査役の報酬体系については、確定金額報酬及び役員賞与としております。

<役員報酬の決定に関する手続き>

・各取締役及び監査役への配分等については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役の協議により、これを決定しております。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定については、上記「2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項(1)報酬等に関する方針について」に記載のとおりであります。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他				
対象役員 (除く社外役員)	14	300	276	244	32	—	23	—	23	—	—	—

(注) 1. 対象役員に対する使用人としての報酬等は、給与は固定報酬の基本報酬に、賞与は変動報酬の賞与に含めて記載しております。

2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

	行使期間		行使期間
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	2018年10月1日から 2042年7月26日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	2018年10月1日から 2047年7月26日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	2018年10月1日から 2043年7月26日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	2018年12月8日から 2048年12月7日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	2018年10月1日から 2044年7月28日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	2019年7月30日から 2049年7月29日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	2018年10月1日から 2045年7月27日まで		
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	2018年10月1日から 2046年7月27日まで		

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

**【第四北越フィナンシャルグループのESGへの取組方針】**
**〔基本姿勢〕**

第四北越フィナンシャルグループは、持続可能な社会の実現に向けてその社会的責任を果たすため、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する社会的課題の解決に積極的に取り組むとともに、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献することで、地域とともに持続的に成長していくことを目指してまいります。

**〔環境〕**

地盤とする新潟県の豊かで美しい自然環境を守るとともに、持続可能な社会の実現に貢献していくため、環境保全に取り組むお客さまを支援するとともに、企業市民として地域の環境保全活動や地球環境問題に積極的に取り組んでまいります。

**〔社会〕**

地域、社会の期待に応える幅広い金融サービスの提供によって地域の实体经济を支えていくとともに、地域、社会のニーズを踏まえ、多様な人材をはじめとする経営資源を活かした地域社会の発展に資する活動に取り組んでまいります。

**〔ガバナンス〕**

ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上とともに、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めてまいります。

環境	環境マネジメント	183
	環境データ	183
	環境に関する主な取り組み	184
	イニシアチブへの参加	184
	コンプライアンス	184
社会	ワーク・ライフ・バランス	185
	人材	185
	ダイバーシティの推進	185
	多様で柔軟な働き方	185
	人材への投資	186
	エンゲージメント	186
	人材の確保	186
	労働時間、休暇取得、健康保持・増進	187
	顧客対応	187
	社会貢献活動	187
	株主・投資家向け活動	187
ガバナンス	コーポレートガバナンス	188
	リスクマネジメント	189
	コンプライアンス	191

対象期間：2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）

2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）

※一部、対象期間外の活動も含まれます。

※各計数については、第四銀行と北越銀行の2行合算で掲載しています。

環境			
環境マネジメント			
環境方針	当社グループでは、地盤とする新潟県の豊かで美しい自然環境を守るとともに、持続可能な社会の実現に貢献していくため、環境保全に取り組むお客さまを支援し、企業市民として地域の環境保全活動に積極的に取り組んでいます。		
環境問題に取り組むための組織	第四銀行では、環境問題に取り組むための組織として、総務部、営業本部、総合企画部からなる「だいしエコアクション」を組成し各種施策に取り組んでいます。 また、北越銀行では、総合企画部を主管部署として関係各部署で連携して各種施策に取り組んでいます。		
生物多様性への取り組み	両行では、日本の森林再生とビジネスの共生を実現するため、森林保全活動に取り組んでいます。2009年度より活動している新潟県東蒲原郡阿賀町の「だいしの森」に加え、2017年度より新潟県胎内市の荒井浜森林公園において植栽活動を行っています。 また、新潟県の鳥「トキ」の保護に協力するため、役職員の募金とあわせて、1968年から毎年保護活動に寄付を行っています。		
環境データ			
電力使用量		2018年度	2019年度
	建物延床面積 (A)	249,586.8㎡	249,902.36㎡
	電力使用量 (B)	18,060,828kwh	17,901,016kwh
	電力使用原単位 (B/A)	72.3	71.7
省エネルギー法におけるエネルギー使用量		5,798.0kl.	5,744.0kl.
車両のガソリン・軽油使用量		502.3kl.	455.2kl.
本部・本店・システム・事務センターの廃棄物発生量		211.9t	201.5t
廃棄物発生量のうち、再資源化量		168.9t	160.2t
最終処分量		43.0t	41.3t
本部・本店・システム・事務センターの紙購入量		137.4t	145.2t
紙ごみ発生量		166.8t	153.6t
上記のうち、再利用量		137.9t	126.0t
廃棄量		28.9t	27.6t



**環境に関する主な取り組み**
**<第四銀行での取り組み>**
**【行内での取り組み】**

- ・空調の適正な温度管理の実施：冷房28度、暖房19度
- ・空調の稼働時間の制限・短縮の実施：空調の稼働時間 8時45分～17時10分
- ・軽装（ノーネクタイ、ノー上着など）の励行（5月～10月）
- ・LED照明の導入と高効率型空調機の導入
- ・低公害車、低排出ガス車、低燃費車の利用
- ・紙ごみの分別回収の実施、電子媒体を活用したペーパーレス化の促進

**【環境配慮型の金融商品】**

- ・低公害車、低排出ガス車、低燃費車購入時のローン金利優遇
- ・太陽光発電等省エネ住宅に対するローン金利優遇制度
- ・環境保全・公害防止設備等購入資金へのローン金利優遇
- ・太陽光発電設備向けの専用融資商品
- ・収益金の一部を環境保護団体等に寄附する投資信託の取り扱い
- ・通帳不発行口座の取り扱い、通帳アプリの提供
- ・カーボンオフセット機能付ATM（ATM利用1件につき、20gのCO<sub>2</sub>をオフセット）
- ・エコアクション21の認証取得支援

**<北越銀行での取り組み>**
**【行内での取り組み】**

- ・空調の適正な温度管理の実施：冷房28度、暖房19度
- ・空調の稼働時間の制限・短縮の実施：空調の稼働時間 8時45分～16時30分
- ・軽装（ノーネクタイなど）の励行（5月～10月）
- ・低公害車、低排出ガス車、低燃費車の利用
- ・紙ごみの分別回収の実施、電子媒体を活用したペーパーレス化の促進
- ・再生紙購入の促進

**【環境配慮型の金融商品】**

- ・太陽光発電システムなど環境に配慮した設備に対するリフォームローン金利優遇制度
- ・環境配慮型私募債～for the earth～の取り扱い

**イニシアチブへの参加**

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

**コンプライアンス**

	2018年度	2019年度
環境違反罰金回数	0回	0回
環境違反罰金額	0円	0円

社会				
ワーク・ライフ・バランス				
ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取り組み	当社グループは、職員の多様な価値観やライフスタイルに配慮した、仕事と生活の調和が可能となる環境を整備し、一人ひとりが能力を最大限に発揮することにより、地域社会とお客さまの発展に貢献してまいります。			
人材				
人員	正社員		非正社員	
	全体	うち、女性	全体	うち、女性
	3,534人	1,475人	1,585人	1,325人
正社員の平均勤続年数	全体	男性	女性	
	17.0年	18.8年	14.5年	
	全体	うち、女性		
取締役・執行役員	33人	0人		
部店長職以上	213人	21人		
部店長職以外の役職者	1,539人	399人		
ダイバーシティの推進				
女性の活躍を推進するための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性社員向けのキャリア研修・セミナーの実施</li> <li>・男性管理職や同僚向けの女性に対する意識改革研修</li> <li>・女性活躍推進組織・プロジェクトの設置</li> <li>・女性社員の交流会・情報交換会</li> </ul>			
障がい者雇用率	2.12% ※年度平均			
多様で柔軟な働き方				
正社員の多様な勤務体系の実現	勤務地限定正社員		889人	いずれにおいても、無限定から限定、限定から無限定への転換が可能
	職務限定正社員		222人	
育児・介護休業制度利用状況			女性	男性
	2019年度に出産した人数 (本人または配偶者)		69人	90人
	上記のうち、育児休業取得者		68人	23人
	2019年度介護休業取得者		3人	0人
退職から復帰を支援するための主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職復帰者向けの研修・セミナーの実施</li> <li>・休業前・休業中・復職前・復職後において、復職支援面談を実施</li> </ul>			
時間について多様で柔軟な働き方の実現に向けた取り組み	時差出勤制度の導入、柔軟な休暇制度の新設（半日休暇・健康休暇）			
住居の移転を伴う正社員の転勤に関する主な施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己申告制度等を通して、あらかじめ転勤可否の希望を聞いている</li> <li>・転勤しないことが昇進上不利にならないことを明示している</li> <li>・配偶者の転勤への配慮など、本人の希望による勤務地変更を認めている</li> </ul>			

人材への投資			
主なスキル・キャリア開発支援施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>【全行施策】</li> <li>・社内資格制度としてのスキル評価・認定基準の設定</li> <li>・資格取得奨励（費用補助、金銭支給など）</li> <li>【若手行員向け施策】</li> <li>・経営理念・ビジョンを共有するための研修</li> <li>・計画的なジョブローテーションの実施</li> <li>・メンター制度の導入</li> <li>・個別面談の実施</li> <li>・コンサルティング能力向上に係る資格取得奨励</li> <li>【管理職向け施策】</li> <li>・マネジメント、リーダーシップ、経営実務、タイムマネジメント等のスキル向上、開発支援</li> <li>・ハラスメント防止</li> <li>・メンターやコーチング</li> <li>・メンタルヘルスなど部下の健康保持・増進への配慮</li> <li>【非管理職ミドル層向け施策】</li> <li>・現在持つスキルの向上を支援する教育研修</li> <li>・新たなスキルの習得を支援する教育研修</li> <li>・資格取得などスキル習得に対する金銭的支援</li> <li>・後進指導などの役割付与</li> <li>・ミドル層向けの社内公募制</li> <li>【非正社員向け施策】</li> <li>・明確な正社員登用基準の設定</li> <li>・定期的な正社員登用機会の設定</li> <li>・個別面談の実施</li> </ul>		
キャリア向上を支援する制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員が就きたい職種や職務を申請・登録する自己申告制度</li> <li>・社内公募制度</li> </ul>		
エンゲージメント			
従業員に対する満足度調査	従業員に対する満足度を含むエンゲージメントを定期的に測定し、管理職と調査結果を共有		
従業員との対話において実施している内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種階層別研修で意見吸収</li> <li>・ハラスメントの相談や職場に関する苦情申立窓口の設置</li> <li>・労働組合や従業員代表との職場環境改善に関する定期的な協議の実施</li> </ul>		
人材の確保			
新入行員		2018年度	2019年度
	新卒入行員数	92人	110人
	うち女性	62人	50人

労働時間、休暇取得、健康保持・増進		
正社員一人当たりの年間総実労働時間		2019年度
	一般社員	1,906時間
	管理職	2,237時間
法定時間外が一定時間を超えた人数	月45時間超過	55人
	年間法定外労働時間360時間超	66人
年次有給休暇取得率		64.2%
所定休日日数		125日
平均休暇取得日数		12.3日
定期健康診断受診率		100.0%
従業員やその家族の健康増進に向けた主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健診診断を兼ねる人間ドッグ受診</li> <li>・定期健康診断後の精密検査や特定健康診査の受診勧奨</li> <li>・各種健診の費用補助および健康管理休暇等を利用した受診の勧奨</li> <li>・インフルエンザ予防接種費用補助、禁煙プログラムによる禁煙支援</li> <li>・運動施設との提携や運動イベント開催による運動機会の拡充</li> </ul>	
顧客対応		
顧客満足度を測定する調査	<p>第四銀行では、ホームページ上および来店顧客へ1年に1回、定期的を実施し、結果をホームページで公表しています。</p> <p>北越銀行では、「お客さまご意見カード」を店頭設置ならびに顧客宛郵送物に同封し、ご回答内容を検証し、顧客満足度の水準の維持・向上に努めています。</p>	
社会貢献活動		
社外活動を支援するための制度	ボランティア休暇制度を導入しています。	
社会貢献活動の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップの実施（夏期・冬期）</li> <li>・職場体験の受け入れ</li> <li>・子どもたちが、各分野のプロから学ぶ授業「だいしアカデミー」の実施（2019年度開催実績「金融」「科学」「美術」「クッキング」「いきもの」「サッカー」「バスケットボール」「野球」の授業を実施）</li> <li>・障がい者就労支援を目的とした、不要小型家電の回収</li> <li>・再犯率の低下を目的とした、自立支援施設への金銭寄付</li> <li>・収益金の一部を地域の学校や自治体に寄付する金融商品の取り扱い</li> <li>・公益財団法人北銀奨学会による返済義務のない奨学金給付</li> <li>・北越銀行賞による団体・個人が行う社会福祉活動の支援</li> <li>・自主参加組織「北銀まごころの会」によるボランティア活動</li> <li>・「交通安全標語入り懸垂幕」の贈呈</li> </ul>	
株主・投資家向け活動		
ディスクロージャーポリシー	<p>以下の「第四北越フィナンシャルグループ ディスクロージャーポリシー」のもと、公正でタイムリーな情報開示と双方向のコミュニケーションに努め、株主・投資家の皆さまから信頼と適正な評価を得られるよう、積極的なIR活動に取り組んでいます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基本姿勢</li> <li>2. 情報開示の方法</li> <li>3. フェア・ディスクロージャーへの取り組み</li> <li>4. 社内体制の整備</li> <li>5. 将来予測に関する事項について</li> </ol> <p>(参照) <a href="https://www.dhfg.co.jp/other/disclo/policy/">https://www.dhfg.co.jp/other/disclo/policy/</a></p>	
株主還元方針	株主還元方針として、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針とし、配当金と自己株式取得を合わせた株主還元率40%を目処としています。	

ガバナンス		
コーポレートガバナンス		
経営理念	「私たちは 信頼される金融グループとして みなさまの期待に応えるサービスを提供し 地域社会の発展に貢献し続けます 変化に果敢に挑戦し 新たな価値を創造します」	
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方	当社グループは、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性及び収益力の向上と共に、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めます。	
コーポレートガバナンス体制	取締役会	取締役会は、原則として毎月1回開催し、グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しています。
	監査等委員会	監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うと共に、取締役の業務執行を監査しています。
	指名・報酬委員会	指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任や報酬に関する重要事項の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的として設置し、原則として毎年3月および4月に開催しているほか、必要に応じ随時開催しています。
	経営会議	取締役会の下に設置している経営会議は、原則として毎月2回開催し、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理、並びに取締役会から委任を受けた事項について決議および協議しています。
	その他委員会	経営会議の諮問機関として、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、合併推進委員会を設置しています。
	内部監査	被監査部門から独立した取締役会直轄の監査部が、当社およびグループ内会社の監査を実施し、コンプライアンス体制および各種リスク管理体制の適切性を検証しています。
	社外役員の独立性判断基準	<p>社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下の「独立性判断基準」を満たすこととしています。</p> <p><b>【独立性判断基準】</b></p> <p>当社グループにおける社外取締役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 当社グループを主要な取引先とする者、またはその業務執行者</li> <li>(2) 当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者</li> <li>(3) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属するものをいう）</li> <li>(4) 当社グループから多額の寄付等を受けている者、またはその業務執行者</li> <li>(5) 当社グループの主要株主、またはその業務執行者</li> <li>(6) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者             <ol style="list-style-type: none"> <li>a：上記(1)～(5)に該当する者</li> <li>b：当社グループの子会社の業務執行者および業務執行者でない取締役</li> </ol> </li> </ol> <p>※「最近」の定義            実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。</p> <p>※「主要な」の定義            直近事業年度の連結売上高（当社グループの場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。</p> <p>※「多額」の定義            過去3年平均で、年間1,000万円以上</p> <p>※「主要株主」の定義            議決権比率10%以上</p> <p>※「重要でない者」の定義            「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者</p> <p>※「近親者」の定義            配偶者および二親等内の親族</p>

リスクマネジメント		
リスク管理	信用リスク管理体制	<p>「信用リスク」とは、取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しています。</p> <p>体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っています。</p> <p>第四銀行および北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っています。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しています。</p> <p>与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っています。また、信用リスクの定量化（※）を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っています。</p> <p>（※）信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することでありです。</p>
	市場リスク管理体制	<p>「市場リスク」とは、国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクのことです。当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しています。</p> <p>また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。</p>
	流動性リスク管理体制	<p>「流動性リスク」とは、資金繰りにおいて必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場取引において著しく不利な条件・価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。</p> <p>当社グループでは、第四銀行および北越銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しています。</p> <p>また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めています。</p>

リスクマネジメント		
リスク管理	オペレーショナル・リスク管理体制	<p>「オペレーショナル・リスク」とは、業務プロセス・役職員の行動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象の発生により損失を被るリスクのことであり、当社グループでは、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスクに区分し管理しています。</p> <p>当社グループでは、オペレーショナル・リスクを適正に管理するため、管理統括部署であるリスク管理部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、子銀行グループからのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理体制についての有効性の検証および見直し等を行っています。</p>
	サイバーセキュリティリスク管理体制	<p>「サイバーセキュリティリスク」とは、「サイバー攻撃」（情報通信ネットワーク・情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由した不正侵入、情報の窃取・改ざん・破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等）により、当社グループのサイバーセキュリティが脅かされ、損失を被るリスクのことです。</p> <p>当社グループでは、サイバーセキュリティへの対応を強化するため、サイバーセキュリティを管理する委員会の設置や、サイバーセキュリティ管理の基本方針、サイバー攻撃タイプ別の対応マニュアルを制定し、サイバーセキュリティ事案の未然防止や予兆管理の検討、またサイバーセキュリティ事案発生時には、迅速な復旧に向けた対応策、被害拡大防止策、再発防止策の策定などの検討を実施しています。</p> <p>また、サイバーセキュリティリスクを経営会議等の指示のもと当社グループ全体で管理すべきリスクと認識し、管理強化に取り組んでいます。</p>
	業務継続体制	<p>「業務継続に関する基本規程」等を定め、災害など不測の事態が発生した場合においても、お客さまへの影響を最小限にし、当社グループの経営への影響を限定的なものとして、金融機能を維持するべく業務継続体制を整備しています。</p> <p>大規模自然災害・システム障害が発生した場合は「災害対策本部」を速やかに設置し、業務の復旧・継続を行います。</p>

コンプライアンス		
コンプライアンス体制	基本方針	<p>当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、全従業員が以下の「基本方針」の下、経営理念に立脚した経営の確立に取り組んでいます。</p> <p>&lt;基本方針&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社グループの役職員は、常に経営理念に拠って立ち、当社グループが果たすべき社会的責任と公共的使命を認識するとともに、「行動憲章」(全国銀行協会制定)を理解し実践する。</li> <li>2. 当社グループにおける信用の維持、業務の健全性および適切性の確保のため、コンプライアンス体制の整備・確立を図る。</li> </ol>
	体制	<p>当社グループは、リスク管理部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンスに関する施策の企画や、グループ内におけるコンプライアンスの状況についてのモニタリング等を行っているほか、経営に直結したコンプライアンス委員会を開催し、当社グループのコンプライアンス管理の状況等について審議を行い、当社グループのコンプライアンス体制の整備・確立を図っています。</p> <p>また、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、経営理念に立脚したコンプライアンス体制の確立に取り組んでいます。</p>
	コンプライアンス委員会	<p>当社グループのコンプライアンス遵守状況を総合的に把握・管理するとともに、当社グループの態勢整備・強化を図り、法令やルール等に則った厳格な業務運営ならびに経営の透明性の確保に資することを目的としてコンプライアンス委員会を設置しています。</p>
	マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する基本方針	<p>当社グループは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止が金融機関として果たすべき重要な責務であり、かつ経営戦略上の重要な課題であることを認識し、組織的なマネー・ローンダリング等対策の実践に取り組んでいます。</p> <p>また、ホームページには、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する基本方針」を公表しています。</p>
	反社会的勢力に対する基本方針	<p>当社グループは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人、いわゆる反社会的勢力に対する基本方針を定め、業務の適切性および健全性の確保に努めています。</p> <p>また、ホームページには、「反社会的勢力に対する基本方針」を公表しています。</p>
情報セキュリティ	社内体制	<p>「情報セキュリティ管理規則」および各種マニュアルによって、情報の利用・管理・廃棄のルールを定め、厳重なセキュリティ体制を確立しています。</p>
	個人情報保護方針	<p>「顧客情報管理規則」、および各種マニュアルによって、お客さまの個人情報については適切に取り扱っています。</p> <p>また、ホームページには、「プライバシーポリシー」、「お客さまの個人情報の取り扱いについて」を公表しています。</p>
融資業務の規範	<p>融資にあたっては、諸法規を遵守すると共に、地域に根差し、地域社会の繁栄と経済発展に寄与する融資を行うこと、健全な事業を営む企業や地域に生活する個人の顧客に対して必要な資金を円滑に供給することを基本指針としています。</p>	



## 店舗内キャッシュコーナー

店舗内キャッシュコーナーの営業について

◎印の店舗は「平日、土・日曜日、祝日」、○印の店舗は「平日、土曜日」、□印の店舗は「平日」のお取り扱いとなります。

なお、営業時間などの詳細は、最寄りの店舗にお問い合わせいただくか、第四銀行ホームページ(<https://www.daishi-bank.co.jp/>)などでご確認ください。

\* 各店舗の左側にある数字は店番号です。

## 新潟県新潟市内

◎ 200 本店	〒951-8066	新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	025-222-4111
◎ 231 白山支店	〒951-8126	新潟市中央区学校町通二番町593	025-229-2241
◎ 234 古町中央支店	〒951-8063	新潟市中央区古町通五番町626	025-229-2541
◎ 236 小針が丘支店	〒950-2013	新潟市西区小針が丘2-45	025-266-0177
◎ 237 内野支店	〒950-2112	新潟市西区内野町1036	025-262-4111
○ 238 酒屋支店	〒950-0324	新潟市江南区酒屋町字屋敷付523-1	025-280-3111
□ 239 県庁支店	〒950-0965	新潟市中央区新光町4-1 (新潟県庁西回廊)	025-285-7811
◎ 241 住吉町支店	〒951-8068	新潟市中央区上大川前通十二番町2699-6	025-222-2171
◎ 246 寺尾支店	〒950-2064	新潟市西区寺尾西2-1-3	025-268-3111
◎ 247 関屋中央支店	〒951-8146	新潟市中央区有明大橋町3-27	025-231-4121
◎ 248 坂井支店	〒950-2054	新潟市西区寺尾東2-25-8	025-269-4144
◎ 249 平島支店	〒950-2004	新潟市西区平島2-12-3	025-231-5151
◎ 251 沼垂支店	〒950-0075	新潟市中央区沼垂東3-1-10	025-245-6161
◎ 253 新潟駅前支店	〒950-0087	新潟市中央区東大通2-1-18	025-244-6141
◎ 255 臨港支店	〒950-0055	新潟市東区北葉町2-1	025-275-0391
◎ 256 松浜支店	〒950-3125	新潟市北区松浜本町2-5-14	025-259-2701
◎ 257 中山支店	〒950-0861	新潟市東区中山2-23-9	025-271-4111
◎ 258 新潟中央市場支店	〒950-0114	新潟市江南区茗荷谷811-2	025-276-4455
◎ 259 南新潟支店	〒950-0916	新潟市中央区米山1-24	025-246-4141
◎ 262 河渡支店	〒950-0023	新潟市東区松園1-9-39	025-273-2141
◎ 263 卸新町支店	〒950-0863	新潟市東区卸新町2-848-17	025-274-3151
◎ 264 石山中央支店	〒950-0823	新潟市東区東中島2-5-16	025-276-2111
◎ 265 女池支店	〒950-0941	新潟市中央区女池5-3-18	025-285-5201
◎ 266 紫竹支店	〒950-0853	新潟市東区東明2-10-9	025-286-1421
◎ 267 大形支店	〒950-0891	新潟市東区上木戸2-3-12	025-271-2231
○ 268 鳥屋野支店	〒950-0982	新潟市中央区堀之内南1-33-26	025-241-8241
◎ 269 姥ヶ山支店	〒950-0931	新潟市中央区南長湯15-20	025-286-7171
◎ 271 小針中央支店	〒950-2022	新潟市西区小針4-13-10	025-265-2122
○ 273 流通センター支店	〒950-2031	新潟市西区流通センター3-3-4 (流通センター会館1階)	025-260-3121
◎ 274 出来島支店	〒950-0962	新潟市中央区出来島2-1-24	025-283-2211
○ 275 曾野木支店	〒950-1135	新潟市江南区曾野木2-8-21	025-283-8731
◎ 276 新崎支店	〒950-3134	新潟市北区新崎2-8-50	025-259-3611
◎ 277 西内野支店	〒950-2162	新潟市西区五十嵐中島5-20-8	025-261-4141
□ 281 新潟市役所出張所	〒951-8126	新潟市中央区学校町通一番町602-1 (新潟市役所内)	025-224-0483
◎ 284 物見山支店	〒950-0021	新潟市東区物見山2-30-20	025-274-4151
◎ 286 粟山支店	〒950-0843	新潟市東区粟山3-1-14	025-277-1881
◎ 287 新潟空港出張所	〒950-0001	新潟市東区松浜町3710 (新潟空港新国際・国内旅客ターミナルビル1階)	025-270-1243

◎ 326 豊栄中央支店	〒950-3321	新潟市北区葛塚3321	025-387-2151
◎ 331 新津支店	〒956-0864	新潟市秋葉区新津本町2-4-15	0250-22-4111
◎ 333 白根支店	〒950-1217	新潟市南区白根3020	025-372-2161
◎ 337 亀田支店	〒950-0164	新潟市江南区亀田本町3-1-26	025-382-2141
◎ 338 小須戸支店	〒956-0101	新潟市秋葉区小須戸3402	0250-38-4111
◎ 339 新津南支店	〒956-0035	新潟市秋葉区程島1875-1	0250-24-6661
◎ 341 亀田駅前支店	〒950-0165	新潟市江南区西町3-5-36	025-382-5121
◎ 342 横越支店	〒950-0212	新潟市江南区茜ヶ丘6-8	025-385-4444
◎ 345 巻支店	〒953-0041	新潟市西蒲区巻甲2208甲	0256-72-3151
◎ 346 大野支店	〒950-1111	新潟市西区大野町2892-1	025-377-3001
◎ 347 西川支店	〒959-0422	新潟市西蒲区曾根214	0256-88-3144
○ 348 月潟支店	〒950-1304	新潟市南区月潟1527	025-375-2715

## 新潟県下越地区

◎ 311 村上支店	〒958-0841	村上市小町4-6	0254-53-2121
○ 313 岩船支店	〒958-0051	村上市岩船上町3-1	0254-56-7611
○ 315 山北支店	〒959-3907	村上市府屋字久保279-1	0254-77-3811
◎ 316 坂町支店	〒959-3132	村上市坂町字前島2486-7	0254-62-3141
◎ 321 新発田支店	〒957-0053	新発田市中央町3-1-5	0254-22-3171
◎ 324 新発田西支店	〒957-0061	新発田市住吉町3-4-28	0254-26-6411
◎ 325 中条中央支店	〒959-2645	胎内市本町3-34	0254-43-3323
◎ 327 水原支店	〒959-2021	阿賀野市中央町1-1-38	0250-62-4111
◎ 328 東港支店	〒957-0124	北蒲原郡聖籠町大字蓮野5956-4	025-256-4111
◎ 332 五泉支店	〒959-1865	五泉市本町1-2-33	0250-43-2101
◎ 335 津川支店	〒959-4402	東蒲原郡阿賀町津川3564	0254-92-2540
◎ 336 村松中央支店	〒959-1704	五泉市村松甲2145	0250-58-3711
◎ 349 吉田支店	〒959-0245	燕市吉田上町6-1	0256-93-3141
◎ 351 燕支店	〒959-1258	燕市仲町3-3	0256-63-3144
◎ 353 燕南支店	〒959-1277	燕市物流センター1-6	0256-64-3121
◎ 355 分水支店	〒959-0129	燕市地藏堂本町2-5-4	0256-97-3211

## 新潟県中越地区

◎ 411 三条支店	〒955-0063	三条市神明町1-1	0256-34-4111
◎ 412 三条東支店	〒955-0063	三条市神明町1-1	0256-32-2221
◎ 413 三条北支店	〒955-0056	三条市嘉坪川11-31-4	0256-35-4411
○ 414 三条南支店	〒955-0842	三条市島田2-9-10	0256-34-7111
◎ 421 加茂支店	〒959-1372	加茂市本町1-27	0256-52-4111
◎ 422 見附中央支店	〒954-0053	見附市本町2-1-12	0258-62-4111
◎ 423 今町中央支店	〒954-0111	見附市今町1-7-13	0258-66-3111

◎ 424 西加茂支店	〒959-1383 加茂市旭町1-5	0256-53-2311
◎ 425 長岡南支店	〒940-0083 長岡市宮原2-10-6	0258-36-1818
◎ 426 長岡駅東支店	〒940-0048 長岡市台町2-1-16	0258-34-2211
◎ 431 長岡営業部	〒940-0062 長岡市大手通2-8	0258-35-5111
○ 432 神田中央支店	〒940-0052 長岡市神田町3-1-27	0258-35-3960
◎ 434 栃尾支店	〒940-0227 長岡市谷内1-3-31	0258-52-1111
○ 436 出雲崎支店	〒949-4307 三島郡出雲崎町大字住吉町534	0258-78-3121
◎ 438 長岡西支店	〒940-2103 長岡市古正寺町20-1	0258-28-1313
◎ 439 長岡センタービル	〒940-2127 長岡市新産2-1-4	0258-46-4211
◎ 441 柏崎支店	〒945-0055 柏崎市駅前2-3-4	0257-23-4111
◎ 442 柏崎東出張所	〒945-0055 柏崎市駅前2-3-4 (柏崎支店内)	0257-23-4111
◎ 443 柏崎南支店	〒945-1341 柏崎市茨目1-1-1	0257-22-4181
○ 445 西山支店	〒949-4143 柏崎市西山町和利田748-2	0257-48-2321
◎ 451 小千谷中央支店	〒947-0021 小千谷市本町2-6-28	0258-83-3530
○ 452 東小千谷支店	〒947-0004 小千谷市東栄1-10-5	0258-83-4411
◎ 453 十日町中央支店	〒948-0082 十日町市本町3-365-1	025-752-4111
○ 455 堀之内支店	〒949-7413 魚沼市堀之内4114	025-794-2003
◎ 456 小出中央支店	〒946-0041 魚沼市本町1-14	025-792-1212
◎ 457 六日町中央支店	〒949-6680 南魚沼市六日町1818-2	025-772-2430
○ 458 塩沢支店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1447-1	025-782-1144
◎ 459 湯沢支店	〒949-6101 南魚沼郡湯沢町湯沢1-1-6	025-785-5511
○ 516 松代支店	〒942-1526 十日町市松代3255-3	025-597-2005

### 新潟県上越地区

◎ 511 高田営業部	〒943-0834 上越市西城町3-7-8	025-524-2141
◎ 511 本町出張所	〒943-0832 上越市本町3-3-4	025-522-8741
◎ 514 稲田支店	〒943-0154 上越市稲田2-3-3	025-524-2147
○ 515 安塚支店	〒942-0411 上越市安塚区安塚769	025-592-3211
◎ 521 直江津支店	〒942-0061 上越市春日新田2-6-31	025-543-3731
◎ 522 新井支店	〒944-0043 妙高市朝日町11-10-7	0255-72-3141
◎ 523 直江津西支店	〒942-0004 上越市西本町3-8-62	025-543-6565
○ 525 柿崎支店	〒949-3216 上越市柿崎区柿崎6307	025-536-2247
○ 527 板倉支店	〒944-0131 上越市板倉区針898-1	0255-78-2411
◎ 531 糸魚川支店	〒941-0061 糸魚川市大町2-3-8	025-552-3911
○ 555 能生支店	〒949-1352 糸魚川市大字能生7021	025-566-3141
○ 556 青海中央支店	〒949-0305 糸魚川市大字青海34	025-562-2028
□ 582 上越市役所出張所	〒943-8601 上越市木田1-1-3 (上越市役所内)	025-525-6610

### 新潟県佐渡地区

◎ 611 両津支店	〒952-0011 佐渡市両津夷49	0259-27-2101
◎ 616 佐和田支店	〒952-1324 佐渡市中原474-1	0259-52-6111
◎ 618 南佐渡支店	〒952-0504 佐渡市羽茂本郷200	0259-88-3939

### 新潟県外地区

<b>東京都</b>		
811 東京支店	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-6-5 (だいし東京ビル3階・4階)	03-3270-4441
812 池袋支店	〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-4-3 (NBF池袋イースト10階)	03-3981-8221
<b>神奈川県</b>		
815 横浜支店	〒231-0005 横浜市中区本町4-40 (横浜第一ビル5階)	045-651-0361
<b>埼玉県</b>		
□ 816 大宮支店	〒330-0844 さいたま市大宮区下町2-29	048-643-4141
<b>北海道</b>		
821 札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北四条西4-1 (MMS札幌駅前ビル)	011-251-2181
<b>福島県</b>		
○ 831 会津支店	〒965-0042 会津若松市大町1-9-24	0242-24-5111
<b>富山県</b>		
841 富山支店	〒930-0004 富山市桜橋通り2-25 (富山第一生命ビル9階)	076-441-1471
<b>大阪府</b>		
852 大阪支店	〒541-0052 大阪市中央区安土町1-8-15 (野村不動産大阪ビル12階)	06-4705-2111
<b>愛知県</b>		
861 名古屋支店	〒460-0008 名古屋市中区栄4-14-31 (栄オークリッジ3階)	052-261-4121

\* 東京支店、池袋支店、横浜支店、札幌支店、富山支店、大阪支店、名古屋支店はATMを設置していません。

<b>だいし 新潟ローンセンター</b>	〒951-8066 新潟市中央区東堀前通七番町1071-1 (本店内)	TEL 025-229-8161
<b>だいし 新潟南ローンセンター</b>	〒950-0912 新潟市中央区南笹口1-2-1 (北越銀行 新潟南支店内)	TEL 025-248-7540
<b>だいし 新潟東ローンセンター</b>	〒950-0025 新潟市東区藤見町2-4-30 (北越銀行 東新潟支店内)	TEL 025-279-5395
<b>だいし 出来島ローンセンター</b>	〒950-0962 新潟市中央区出来島2-1-24 (出来島支店内)	TEL 025-283-2577
<b>だいし 新発田ローンセンター</b>	〒957-0061 新発田市住吉町3-4-28 (新発田西支店内)	TEL 0254-26-5450
<b>だいし 県央ローンセンター</b>	〒955-0063 三条市神明町1-1 (三条支店・三条東支店内)	TEL 0256-35-6311
<b>だいし 長岡コンサルティングプラザ</b>	〒940-0062 長岡市大手通2-8 (長岡営業部内)	TEL 0258-33-9401
<b>だいし 長岡西ローンセンター</b>	〒940-2103 長岡市古正寺町20-1 (長岡西支店内)	TEL 0258-28-1776
<b>だいし 上越コンサルティングプラザ</b>	〒943-0834 上越市西城町3-7-8 (高田営業部内)	TEL 025-524-7721

#### 各ローンセンター・コンサルティングプラザの営業について

平日	9:00～17:00
土・日曜日	10:00～17:00
休業日	祝日・振替休日 (*但し、祝日が土・日曜日にあたる場合は営業しております) 12月31日～1月3日、5月3日～5日

\* 土・日曜日の12:00～13:00はご相談の受付を一時休止いたします。

## 店舗内キャッシュコーナー

店舗内キャッシュコーナーの営業について

◎印の店舗は「平日、土・日曜日、祝日」、○印の店舗は「平日、土曜日」、□印の店舗は「平日」のお取り扱いとなります。

なお、営業時間などの詳細は、最寄りの店舗にお問い合わせいただくか、北越銀行ホームページ(<https://www.hokuetsubank.co.jp/>)などでご確認ください。

\* 各店舗の左側にある数字は店番号です。

## 新潟県長岡市内

◎ 020 長岡本店営業部	〒940-8650 長岡市大手通2-2-14	0258-35-3111
◎ 021 長岡北支店	〒940-0014 長岡市北園町213	0258-24-7962
◎ 022 長岡市役所支店	〒940-0062 長岡市大手通1-4-10 (アオーレ長岡 東棟1階)	0258-32-4380
◎ 030 宮内支店	〒940-1106 長岡市宮内3-1-12	0258-33-4770
◎ 040 千手支店	〒940-0087 長岡市千手3-7-20	0258-36-4545
◎ 049 長岡東支店	〒940-0033 長岡市今朝白1-9-20	0258-36-3211
◎ 051 土合支店	〒940-0044 長岡市住吉3-8-30	0258-32-8111
○ 070 神田支店	〒940-0052 長岡市神田町1-2-3	0258-36-4730
◎ 071 川崎支店	〒940-0864 長岡市川崎2-2471	0258-32-4171
◎ 080 新町支店	〒940-0052 長岡市神田町3-4-15	0258-36-4530
◎ 083 江陽支店	〒940-2015 長岡市江陽1-3-33	0258-29-5411
◎ 085 大島支店	〒940-2112 長岡市大島本町3-12-14	0258-27-6101
◎ 087 長岡新産支店	〒940-2127 長岡市新産2-1-1	0258-46-5800
◎ 151 栃尾中央支店	〒940-0227 長岡市谷内1-4-30	0258-52-2111
◎ 390 寺泊支店	〒940-2502 長岡市寺泊片町7752-4	0258-75-3211
○ 400 島崎支店	〒949-4511 長岡市小島谷3393-1	0258-74-3171
◎ 410 与板支店	〒940-2402 長岡市与板町与板509	0258-72-3111
○ 420 三島支店	〒940-2313 長岡市吉崎106-2	0258-42-2500
◎ 430 関原支店	〒940-2035 長岡市関原町2-140甲	0258-46-3181
◎ 440 来迎寺支店	〒949-5411 長岡市来迎寺甲2612	0258-92-3141

## 新潟県下越地区

◎ 201 荻川支店	〒956-0804 新潟県秋葉区荻島3-20-35	0250-24-5161
◎ 209 新津中央支店	〒956-0864 新潟県秋葉区新津本町2-5-34	0250-22-5161
◎ 210 五泉中央支店	〒959-1865 五泉市本町2-2-37	0250-43-2111
◎ 215 村松支店	〒959-1704 五泉市村松甲1358-2	0250-58-1351
◎ 220 水原中央支店	〒959-2021 阿賀野市中央町1-8-7	0250-62-3111
◎ 230 新発田中央支店	〒957-0053 新発田市中央町3-2-22	0254-22-3165
◎ 233 新発田住吉町支店	〒957-0061 新発田市住吉町1-2-8	0254-22-0456
◎ 240 中条支店	〒959-2645 胎内市本町4-6	0254-43-2560
◎ 250 村上中央支店	〒958-0846 村上市安良町2-12	0254-53-2161
◎ 260 豊栄支店	〒950-3321 新潟市北区葛塚3250	025-387-3201
◎ 261 早通支店	〒950-3376 新潟市北区早通北1-1-7	025-386-5511
◎ 270 新潟支店	〒951-8691 新潟市中央区上大川前通八番町1300	025-228-5161
◎ 278 新潟東港支店	〒957-0124 北蒲原郡聖籠町大字蓮野5956-3	025-256-3111
□ 279 新潟県庁支店	〒950-0965 新潟市中央区新光町4-1	025-284-2521
◎ 280 古町支店	〒951-8063 新潟市中央区古町通六番町977	025-222-0551
◎ 291 関屋支店	〒951-8153 新潟市中央区文京町12-33	025-266-8191

◎ 292 田町支店	〒951-8136 新潟市中央区関屋田町2-183	025-267-4135
◎ 293 小針支店	〒950-2072 新潟市西区松美台16-12	025-231-6161
◎ 294 小針南支店	〒950-2022 新潟市西区小針7-24-21	025-230-7811
◎ 295 寺尾中央支店	〒950-2064 新潟市西区寺尾西2-7-3	025-260-3151
○ 297 新潟流通センター支店	〒950-2031 新潟市西区流通センター3-3-4	025-260-4151
◎ 299 黒埼支店	〒950-1101 新潟市西区山田483-7	025-379-3131
◎ 300 沼垂中央支店	〒950-0075 新潟市中央区沼垂東3-2-7	025-245-5221
◎ 301 新潟駅南支店	〒950-0912 新潟市中央区南笹口1-2-1	025-245-6391
◎ 305 東新潟支店	〒950-0025 新潟市東区藤見町2-4-30	025-271-2171
◎ 306 物見山中央支店	〒950-0021 新潟市東区物見山3-11-15	025-275-4120
◎ 310 新潟東大通支店	〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-25	025-247-2111
◎ 312 木戸支店	〒950-0871 新潟市東区山木戸6-19-15	025-274-4191
◎ 317 石山支店	〒950-0843 新潟市東区粟山4-3-1	025-277-2131
◎ 318 出来島中央支店	〒950-0962 新潟市中央区出来島2-1-16	025-285-6161
◎ 319 亀田中央支店	〒950-0165 新潟市江南区西町1-2-1	025-382-6711
◎ 340 白根中央支店	〒950-1217 新潟市南区白根3098	025-372-2125
◎ 350 燕中央支店	〒959-1256 燕市穀町2-10	0256-63-2411
◎ 352 つばめ物流センター支店	〒959-1277 燕市物流センター1-2	0256-64-3311
◎ 360 巻中央支店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2930-1	0256-72-3255
◎ 370 吉田中央支店	〒959-0244 燕市吉田中町6-15	0256-93-3221
◎ 380 分水中央支店	〒959-0129 燕市地藏堂本町3-1-21	0256-97-2171

## 新潟県中越地区

◎ 130 柏崎中央支店	〒945-0066 柏崎市西本町1-6-7	0257-22-2121
◎ 140 柏崎東本町支店	〒945-0051 柏崎市東本町1-16-30	0257-22-3195
◎ 145 柏崎日吉町支店	〒945-0043 柏崎市日吉町6-47	0257-21-1555
◎ 160 見附支店	〒954-0053 見附市本町2-1-1	0258-62-1800
◎ 161 今町支店	〒954-0112 見附市上新田町429-17	0258-66-4570
◎ 170 三条中央支店	〒955-0065 三条市旭町2-4-31	0256-33-1711
◎ 190 加茂中央支店	〒959-1372 加茂市本町2-1	0256-52-1250
◎ 450 片貝支店	〒947-0101 小千谷市片貝町5263	0258-84-2011
◎ 460 小千谷支店	〒947-0021 小千谷市本町1-13-30	0258-83-3322
◎ 470 小出支店	〒946-0041 魚沼市本町2-16	025-792-1001
◎ 480 十日町支店	〒948-0082 十日町市本町2-224-1	025-757-8111
◎ 490 津南支店	〒949-8201 中魚沼郡津南町大字下船渡戊504-2	025-765-3131
◎ 500 六日町支店	〒949-6680 南魚沼市六日町1870	025-772-3122
○ 510 大和支店	〒949-7302 南魚沼市浦佐996	025-777-3145

### 新潟県上越地区

◎ 090 糸魚川中央支店	〒941-0061 糸魚川市大町2-2-22	025-552-1551
◎ 100 青海支店	〒949-0304 糸魚川市大字寺地228-1	025-562-2061
◎ 110 直江津中央支店	〒942-0001 上越市中央2-2-10	025-543-3441
◎ 120 高田中央支店	〒943-0832 上越市本町5-3-28	025-523-3121
◎ 121 南高田支店	〒943-0841 上越市南本町3-14-14	025-522-4551
◎ 125 新井中央支店	〒944-0018 妙高市諏訪町1-5-15	0255-72-5381

### 新潟県佐渡地区

◎ 320 両津中央支店	〒952-0011 佐渡市両津夷42-1	0259-27-2191
◎ 330 佐和田中央支店	〒952-1314 佐渡市河原田本町17	0259-57-2145

### 新潟県外地区

◎ 520 高崎支店	〒370-0826 群馬県高崎市連雀町85-1	027-322-1441
◎ 526 前橋東支店	〒371-0014 群馬県前橋市朝日町4-24-18	027-224-1641
◎ 530 熊谷支店	〒360-0042 埼玉県熊谷市本町1-185	048-522-1041
◎ 532 北浦和支店	〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷2-9-5	048-822-1566
540 東京中央支店	〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町16-1タナベビル3階	03-3660-5580

### 【ローンのご相談専門店舗】

#### 暮らしの応援ひろば新潟

〒950-0912 新潟市中央区南笹口1-2-1 (新潟駅南支店内) TEL 025-246-3941

#### 暮らしの応援ひろば県央

〒955-0063 三条市神明町1-1 (第四銀行 県央ローンセンター内) TEL 0256-35-6300

#### 長岡ローンプラザ

〒940-0062 長岡市大手通2-8 (第四銀行 長岡コンサルティングプラザ内) TEL 0258-39-7370

#### 上越ローンプラザ

〒943-0834 上越市西城町3-7-8 (第四銀行 上越コンサルティングプラザ内) TEL 025-526-2101

#### 藤見町ローンプラザ

〒950-0025 新潟市東区藤見町2-4-30 (東新潟支店内) TEL 025-271-2161

### 各暮らしの応援ひろば・ローンプラザの営業について

平日	10:00～19:00
土・日・祝日	9:00～16:00
休業日	水曜日、 12月31日～1月3日、5月3日～5日

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則に基づく開示項目

連結情報	第四北越フィナンシャルグループ
<b>1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項</b>	
(1) 経営の組織 (銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む) .....	2
(2) 資本金及び発行済株式の総数 .....	48
(3) 大株主一覧 .....	48
(4) 役員一覧 .....	3
(5) 会計監査人の氏名または名称 .....	30
<b>2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項</b>	
(1) 銀行持株会社及びその子会社等の 主要な事業の内容及び組織の構成 .....	4
(2) 子会社等に関する情報 .....	5
<b>3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>	
(1) 営業の概況 .....	29
(2) 主要な経営指標等の推移 .....	29
<b>4. 銀行持株会社及びその子会社等の財産の状況に関する事項</b>	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書 .....	30～34
(2) リスク管理債権額	
① 破綻先債権額 .....	47
② 延滞債権額 .....	47
③ 3ヵ月以上延滞債権額 .....	47
④ 貸出条件緩和債権額 .....	47
(3) 自己資本の充実の状況 .....	49～60
(4) セグメント情報 .....	44
(5) 会社法による会計監査人の監査 .....	30
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明 .....	30
<b>5. 報酬等に関する事項</b> .....	61

単体情報	第四銀行	北越銀行
<b>1. 概況及び組織に関する事項</b>		
(1) 経営の組織 (銀行の子会社等の経営管理に係る体制を含む) ...	7	11
(2) 大株主一覧 .....	99	158
(3) 役員一覧 .....	6	10
(4) 会計監査人の氏名または名称 .....	77	138
(5) 店舗一覧 .....	192～193	194～195
<b>2. 主要な業務の内容</b> .....	8	12
<b>3. 主要な業務に関する事項</b>		
(1) 営業の概況 .....	63	124
(2) 主要な経営指標等の推移 .....	63	124
(3) 業務に関する指標		
① 主要な業務の状況を示す指標		
ア. 業務粗利益・業務粗利益率 .....	84	145
イ. 資金運用収支・ 役員取引等収支等 .....	84	145
ウ. 資金運用勘定・ 調達勘定の平均残高等 .....	84	145
エ. 受取利息・支払利息の増減 .....	84	145
オ. 経常利益率 .....	98	157
カ. 当期純利益率 .....	98	157
② 預金に関する指標		
ア. 預金科目別残高 .....	86	147
イ. 定期預金の残存期間別残高 .....	86	147
③ 貸出金等に関する指標		
ア. 貸出金科目別残高 .....	87	148
イ. 貸出金の残存期間別残高 .....	88	149
ウ. 貸出金・支払承諾見返の 担保種類別内訳 .....	88	149
エ. 貸出金使途別内訳 .....	88	149
オ. 貸出金業種別内訳 .....	87	148
カ. 中小企業等向け貸出金 .....	89	150
キ. 特定海外債権残高 .....	89	150
ク. 預貸率 .....	98	157
④ 有価証券に関する指標		
ア. 商品有価証券の 種類別平均残高 .....	92	153
イ. 有価証券の種類別 残存期間別残高 .....	91	152
ウ. 有価証券の種類別平均残高 .....	91	152
エ. 預証率 .....	98	157

単体情報	第四銀行	北越銀行
⑤ 信託業務に関する指標		
ア. 信託財産残高表 .....	97	—
イ. 金銭信託等の受託残高 .....	97	—
ウ. 元本補てん契約のある 信託の種類別の受託残高 .....	97	—
エ. 信託期間別の金銭信託及び 貸付信託の元本残高 .....	97	—
<b>4. 業務の運営に関する事項</b>		
(1) リスク管理の体制 .....	25～26	25～26
(2) 法令遵守の体制 .....	27	27
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組の状況 .....	14～21	14～21
(4) 金融ADR制度への対応 .....	27	27
<b>5. 財産の状況に関する事項</b>		
(1) 貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書 .....	77～81	138～142
(2) リスク管理債権額		
① 破綻先債権額 .....	90	151
② 延滞債権額 .....	90	151
③ 3ヵ月以上延滞債権額 .....	90	151
④ 貸出条件緩和債権額 .....	90	151
(3) 元本補てん契約のある信託に 係る貸出金 .....	97	—
(4) 自己資本の充実の状況 .....	102・105・114～121	161・164・173～180
(5) 時価等情報		
① 有価証券の時価等 .....	93～94	154～155
② 金銭の信託の時価等 .....	94	155
③ デリバティブ取引情報 .....	95～96	156
(6) 貸倒引当金期末残高及び 期中増減額 .....	89	150
(7) 貸出金償却額 .....	89	150
(8) 会社法による会計監査人の監査 .....	77	138
<b>6. 報酬等に関する事項</b> .....	122	181

連結情報	第四銀行	北越銀行
<b>1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項</b>		
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成 ...	8～9	12～13
(2) 子会社等に関する情報 .....	9	13
<b>2. 銀行及び子会社等の主要な業務に 関する事項</b>		
(1) 営業の概況 .....	63	124
(2) 主要な経営指標等の推移 .....	63	124
<b>3. 銀行及び子会社等の財産の状況に 関する事項</b>		
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書 .....	64～67	125～128
(2) リスク管理債権額		
① 破綻先債権額 .....	90	151
② 延滞債権額 .....	90	151
③ 3ヵ月以上延滞債権額 .....	90	151
④ 貸出条件緩和債権額 .....	90	151
(3) 自己資本の充実の状況 .....	101・103～113	160・162～172
(4) セグメント情報 .....	75	136
<b>4. 報酬等に関する事項</b> .....	122	181
<b>金融機能再生法施行規則に 基づく開示項目</b>		
資産査定公表 .....	90	151

●本誌は銀行法第21条、第52条の29及び金融機能の再生のための緊急措置に開示する法律第7条に基づいて作成したディスクロージャー資料であり、銀行法施行規則、金融機能再生法施行規則に沿って開示しております。  
 なお、開示項目に該当する計数が無い場合は、記載を省略しております。  
 ●本資料に記載してある諸計数は、原則として単位未満を切り捨ての上、表示しております。



株式会社 第四北越フィナンシャルグループ

本店所在地 … 〒940-8650  
長岡市大手通二丁目2番地14  
本社所在地 … 〒951-8066  
新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1  
TEL … 025-224-7111 (代表)  
URL … <https://www.dhfg.co.jp/>  
編集・発行 … 第四北越フィナンシャルグループ 経営企画部  
発行年月 … 2020年7月



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。



第四北越フィナンシャルグループと  
TSUBASAアライアンスは、  
SDGs宣言を制定しています。



第四銀行と北越銀行は、  
21世紀金融行動原則に署名しています。